

Journal of Research Society for  
15 years War and Japanese Medical Science and Service

# 15年戦争と日本の医学医療 研究会会誌

第5巻・第2号

2005年7月

## 目 次

### 第13回研究会特集

第二次大戦末期に起きた所謂九大生体解剖事件の歴史的教訓について . . . . . 東野利夫	1
中戦争と大牟田の「いわゆる爆発赤痢」 . . . . . 新藤東洋男	9

### 第14回研究会特集

Biological and Chemical Warfare During the Sino-Japanese War 1932-45 . . . . . MJ Franzblau	13
旧日本軍731部隊における私の体験 . . . . . 篠塚良雄	15

### 第15回研究会特集

日本近現代史の教訓と憲法九条 . . . . . 岩井忠熊	20
旧満洲医科大学の歴史—医学研究・医療活動・教育— . . . . . 末永恵子	28

十五年戦争と日本の医学医療研究会「戦争と医学」第二次訪中調査団記録 . . . . .	41
---	----

### 報告・案内

15年戦争と日本の医学医療研究会会務総会(第6回)報告 . . . . .	53
15年戦争と日本の医学医療研究会・研究プロジェクトへのお誘い . . . . .	58
特定領域研究「20世紀における戦争・冷戦と科学・技術」の構想と計画研究申請への参加のお願い . . . . .	59
第20回保団連医療研究集会 シンポジウム「医師・医学者の戦争責任を考える」—関東軍731部隊をめぐって— . . . . .	60

編集後記 . . . . .	62
----------------	----

### Contents

Atomic Bomb and Japanese Medicine . . . . . TOONO Toshio	1
Japan-China War and dysentery patient problem in Omuta city . . . . . SHINDO Toyoo	9
Biological and Chemical Warfare During the Sino-Japanese War 1932 - 45 . . . . . Michel J Franzblau	13
My experiences in Unit 731, Imperial Japanese Army . . . . . SHINOZUKA Yoshio	15
Lessons on Japanese modern history and Article 9 of the Japanese Constitution IWAI Tadakuma	20
History of Manchuria Medical College -Medical science, service and education- SUENAGA Keiko	28
Report of the 2nd delegate to China from the Research Society for the 15 years War and Japanese Medical Science and Service . . . . .	41
Report of the 6th Assembly of the Research Society for the 15 years War and Japanese Medical Science and Service . . . . .	53
Information . . . . .	58
Editorial Note . . . . .	62

第13回15年戦争と日本の医学・医療研究会記念講演

# 第二次大戦末期に起きた所謂 九大生体解剖事件の歴史的教訓について

東野 利夫  
東野産婦人科

## Lessons of history about the so-called vivisection case in Kyushu University in the last stage of the World War II

TOONO Toshio  
Toono Obstetrics and Gynecology

キーワード Keywords: 俘虜 prisoners、医学部 Faculty of Medicine、外科 surgery、解剖学 anatomy、戦犯裁判 court of war criminals

### この事件の歴史的背景

今年(2005年)は日露戦争(1904)が始まってから100年目に当たる。以来日本は世界の列強(米、英、ロなど)に負けじと富国強兵策を強行した。昭和6年(1931)には日本の軍部は国益の発展と隣国ロシアに対する国防のため、中国の東北部、旧満州で「満州事変」を起こした。それ以降、日本は軍閥による政治支配が急速にエスカレートし、昭和12年(1937)には北京郊外で軍事衝突を起こしその戦火は上海、南京へと拡大し中国との大戦争へと発展、戦況は泥沼化したまま遂に昭和16年(1941)12月8日、日本海軍はアメリカ東洋艦隊の基地、真珠湾の奇襲を敢行し第二次世界大戦へ突入した。

しかし最初の1年半ぐらいは勝利に沸いたが、その後日本海軍は連戦連敗し太平洋の島々から敗退しつづけ、昭和20年3月には日本本土に最も近い沖縄島でも絶望的に惨敗、広島、長崎原爆の投下により日本は米、英、ロシア、中国、オランダに対し1945年8月15日遂に無条件降伏、戦争は終了した。近代の歴史研究家は満州事変が始まった1931年(昭和6年)から、第二次大戦が終了した1945年(昭和20年8月15日)までの戦争を15年戦争と位置づけた。

以下は、「15年戦争と日本の医学・医療研究会」第13回研究会—2004年6月27日アクロスでの講演に加筆したものであります。

### 事件の真相は何故正しく伝わらなかったのか

この事件の真相については拙著「汚名 九大生体解剖事件の真相」が1980年(昭和55年)文芸春秋より出版されたが、事件当時のマスコミ報道が米軍側軍事裁判(1948年)の検察、検事側の一方的な報道に対する日本側の当時のマスコミの報道に問題があったことと、遠藤周作著「海と毒薬」が恰も九大

生体事件のことを書いたと世間一般が誤認したため真相が伝わらなかったのが事実である。「海と毒薬」は九大生体事件の真相とは全く関係のないフィクション(作家の想像上の作り話)であり、「海と毒薬」はキリスト教における罪と罰の問題を事件関係者をモデルに書いただけのもので、登場人物は事件とは全く関係のない人たちだった。又、興味本位で書かれた一部の週刊誌もまゆつばもので猟奇的な事件として報道した。

### 事件の起こった当時の日本人の意識

戦争末期(昭和20年5月当時)アメリカ軍は既に沖縄を攻略し、日本本土に上陸寸前の状況で本土決戦は必至、国土防衛の日本軍に対し「決号作戦準備要綱」が全軍に発せられた。一億国民は火の玉となって敵が上陸してきたら竹槍で突き殺せ!!と言う極限状態のスローガンが全国民に広がっていた。そして日本の都市という都市は連日連夜、B29の焼夷弾爆撃で焼かれ、3月10日の東京空襲では9万人以上の方が死んだ。

日本の陸軍も福岡県久留米郊外の太刀洗飛行場(陸軍の特攻基地)から沖縄周辺のアメリア艦船に対し必死の神風攻撃を続けたが戦況は絶望状態であった。このような状況下に、所謂九大生体解剖事件は起こったのである。

### 事件の発端となったB29と紫電改

昭和20年5月5日午前8時頃、アメリカB29の編隊が久留米の太刀洗飛行場を爆撃し帰途についた、阿蘇山の南東(阿蘇郡)上空で日本海軍の戦闘機(紫電改)がB29編隊の最後尾の一機に体当たり攻撃を強行、B29機は白煙を吹きながら落下、パイロットたちは次々に落下傘(パラシュート)で全員脱出した。B29の機体はバラバラになりながら大

住所: 〒810-0045 福岡市中央区草香江 2-2-17  
Address: 2-2-17 Kusagae, Chuouku, Fukuoka 810-0045 Japan

分県直入郡平田の山林に墜落、日本の戦闘機も大分県宮城村の山中の小川に墜落。体当たりをしたのは海軍少年航空兵（靱谷欣三 19 才）だった。

### 落下傘で降下したパイロットたちの運命

（確認できたアメリカ兵を降下順に 1 号より 10 号兵として記述）

#### ①パイロット 1 号兵

熊本県阿蘇郡小国町に降下したが約 100 人ばかりの村民たちに包囲され、殺害されようとしたので所持していたピストルで頭を打ちその場で自殺した。

#### ②パイロット 2 号兵

同じ阿蘇郡に降下したが抵抗せず、村民たちにより星和小学校へ連行された。

#### ③パイロット 3 号兵

同じく抵抗せず村民たちに捕獲された。

#### ④パイロット 4 号兵

熊本県阿蘇郡産山村に降下。村民たちの怒号を坂本獣医（アメリカ留学の経験あり）が制し、無事保護された。

#### ⑤パイロット 5 号兵

阿蘇郡産山村の段々畑に激突、墜落死。降下中にパラシュートの紐が切れたらしい。

#### ⑥パイロット 6 号兵

阿蘇郡産山村の山林に逃げ込み、警防団長と射ち合いになり猟銃により射殺される。遺体は 3 日間宮地署前に放置された。

#### ⑦パイロット 7 号兵

大分県宮城村に降下、村民たちから危害を加えられようとしたが、村民のひとり、日露戦争の退役者に必死で守られ、逮捕された。

#### ⑧パイロット 8 号兵

大分県直入郡に降下したが、直後の詳細は不明。翌日竹田署へ連行される。後に西部軍で竹槍で突かれた上胸部の傷を治療された。

#### ⑨パイロット 9 号兵

大分県直入郡に降下、怒号する村民たちに抵抗し、逃げる所を村民から猟銃で左肩胛部真下を撃たれ（盲管銃創）、更に竹槍で突かれた。その時、竹田警察署から緊急に派遣された外科開業医の加藤武は出血している俘虜をすぐに戸板に乗せて明治小学校に運ぶよう村民を指揮、村民は俘虜に対し、「先生、アメリカ兵の治療はせんでよか。殺せ。」と怒号しつつけたが加藤医師は傷口から猟銃のバラ玉を数個取り出し、消毒してガーゼを押し当て止血の経過を見た。救護室の中は村民で溢れ、「治療はするな」とはげしい口論が続いた。

#### ⑩パイロット 10 号兵（ワトキンズ機長）

大分県直入郡大字平田の山林に B29 の胴体が墜落寸前、機外に脱出した。段々畑を降り悠然とパイプをくわえ歩いていった。（目撃証人あり）2-3 時間後、村民たちに囲まれ頭を殴られたが抵抗せず捕まり竹田署へ連行され、翌日中に西部軍（福岡市）へ護送された。

### 西部軍での B29 俘虜の取り調べ

当時西部軍内には九州管内で捕獲された B29 のパイロットは約 40 人いた。降下現場で村民たちから傷害を受けた俘虜は西部軍の偕行社病院（軍上層部と家族専用）の外科担当の小森卓軍医（外科）が治療をした。それまで俘虜たちは次々に、東京の俘虜収容所に護送された。そこへ東京（参謀本部）からの重大な暗号文を情報部中尾少尉が受信した。

電文の内容は

1. 東京の俘虜収容所は既に一杯である。
2. 従って従来のように敵機搭乗員の全員を送る必要はない。
3. ただし情報価値のある機長だけは東京へ送れ。
4. あとのものは各司令部で適当に処置せよ。

この 4 項の、「あとのものは適当に処置せよ」の電文が九大事件の鍵となる重大な暗号となるが、俘虜の処置について B29 俘虜の責任担当だった佐藤吉直参謀は俘虜拘禁所の所長の和光法務大尉と同じく法務部村田中尉（京大出身）と討議したが結論は出なかった。

佐藤参謀は、連日連夜、B29 による日本の都市の無差別爆撃をしているパイロットたちは国際法違反の戦時特別犯罪人として銃殺刑に該当するものと主張した。しかし法律出身の村田法務中尉は国際法違反かどうかは裁判（約 3 ヶ月かかる）してからでないと決められないと反論。もし、どうしても処刑するなら軍律会議を開き軍司令官命令（権限）で俘虜の処置を決定した方が法的に合理性ありと主張した。結局結論が出ないまま、佐藤参謀は俘虜に外科的処置をしていた小森卓軍医と重要な密談をした。

佐藤参謀は「本土決戦が始まったら・・・適当な処置とは・・・実験手術？俘虜たちは所詮銃殺刑に値する。医学に貢献？・・・何か良い適切な処置を君に頼みたいが・・・。」

小森軍医は苦慮しながらひとりで考えた。

佐藤参謀と小森軍医との会話の内容は不明

### B 29 の俘虜たちが九大医学部へ連行された事情

小森軍医は親友であった市内のある外科病院に俘虜の実験手術？を依頼したが断られ、自転車に乗って九大医学部外科の石山教授に相談に行っている。

小森軍医は石山教授の門下生で外科的腕は抜群、教授の信頼も高く評価されていた。

### 石山教授と小森軍医の密談の推移と実行

この事件の首謀者と見られる西部軍の小森軍医は事件直後昭和 20 年 6 月 19 日の福岡空襲で重症を受け死亡、石山教授も同 20 年 9 月米軍に逮捕後絞首したため、この項は不明。

### それから数日後の石山教授の行動

(戦争末期でどこの基礎医学教室もガラ空き。当時、疎開の荷物などの集荷などや、学生実習のため、空き室を利用することはOKであるとの医学部内の申し合わせがあった) 昭和20年5月11日午後、私(東野)は解剖学第2講座の平光教授の研究室の隣室にいた。隣室にどこかの医学部の教授?らしい声を確かに聞いた。(当時空襲に備え天井板はずさされていたので、隣室の会話は筒抜けに聞こえた。)

「え、アメリカ兵・・・」

「手術? 負傷兵?」 「ほかの教室では」

「学部長は何とっている?」

後年、平光教授の獄中記によればこの時、先ず病理学の犬野教授の所に行き、軍の命令でアメリカ兵の俘虜の手術をしたいと相談に行き、病理解剖室では狭くて無理、隣の解剖実習室を使ったらということで解剖学の平光教授室に来たらしい。・・・この時点では病理学の犬野教授(医学部長)も解剖学の平光教授も、ただアメリカ兵の俘虜の普通の手術と思っていたことは間違いないと思われる。

### B29 のアメリカ兵俘虜が九大医学部へ連行された時の事情(軍事法廷での証言より)

西部軍の護衛兵(通訳)の証言

目隠しをし、両手をしばり西部軍を出るとき俘虜には大きな病院で治療してやるというトラックの荷台に乗せた。九大病院に着いた時最初の俘虜が目隠しのすきまから外を見るように頭を起し、

「ここは何処だ?」と聞いた。私は「ユニバシティ(九大病院)」と答えた。

「オオ・・・ユニバシティ」と言っただけで安心した様子で頭を戻した。「ユニバシティ」と反復しながらさらに安堵した様子で、解剖学教室の裏口へ運ばれた。実習内室内の詳細については拙著、「汚名 九大生体解剖事件の真相」にゆずり、大略を述べる。

俘虜が解剖学実習室へ連行された日と人数。

- |     |         |                   |
|-----|---------|-------------------|
| 1回目 | 5月17日午後 | 俘虜2名              |
| 2回目 | 5月22日午後 | 俘虜2名              |
| 3回目 | 5月25日   | 俘虜1名              |
| 4回目 | 6月2日頃   | 俘虜3名(実験手術はなく不明死?) |

※実験室で私の目撃した内容については第1回目の印象が強いので1回目の俘虜1号兵のみ記述する。

初めの俘虜1号(既に更衣室で麻酔の注射を受け半分もうろう状態)、若い外科医局員が上衣、下衣を剥ぎ取るように脱がせ、実習台に寝かせた。それからエテルの入った吸入麻酔器(オンブラレン器)で全身麻酔をかけられた。やがて石山教授が術者として、手術の助手は小森軍医、その他麻酔係・輸液係・記録係の外科医局員5~6名と外科用器具を渡す看護婦2名(1名は婦長)、それを1mぐらい斜後方より参謀の軍装をした2名の高級将校(佐藤吉直大佐ともう一人の参謀)が手術の監視役のように直立不動の姿勢で立っていた。部屋の空気は重苦しく、静かな緊張感につつまれた。

特に術中、印象に残っている石山教授と西部軍参謀との会話のごく一端を断片的に記すと、

石山教授の発言・・・

1 「本土決戦になったら出血戦になろう。そのときの代用血液はいくらあっても足らん。…海水から食塩水を作って・・・それがどれ位役立つか…」(輸液係と時々門答)

2 「(小森軍医に)その下の鎖骨下動脈そこをうまく結紮することが・・・気をつけて」(石山教授は小森軍医にアドバイス…)

3 「心臓を一時停止させるぞ…(心臓の動きが止まる)直接手で心臓マッサージをする…心臓が動き出す…いよいよ本土決戦になって、弾丸の破片で心臓がやられても心臓の手術は出来るぞ…」(医局員たちに)

4 「テーベ(T・B=肺結核)で今までOP(オペ)できなかったものでも…片肺をとっても生きられる。(片肺削出手術は無事に出来る)(当時、結核で傷夷軍人療養所に入院している軍人は数十万と数えられ、日本人の死亡率の第一は結核でそれも思春期以降の青壮年が大部分であった。)」(立ち合いの西部軍の参謀たちに)

西部軍佐藤参謀の発言

「この捕虜(たち)は3月の東京大空襲に参加し(死者9万)、そのあとも名古屋の熱田神宮などを爆撃している。」

当手術を目撃した私の私見:

捕虜の第1号の手術?は普通の手術患者に行うように先ず術野をアルコール、ヨードチンキで消毒、石山教授のメス捌き、小森軍医の助手としての介助は私の見た限り慎重に手際よく行われ、もし外部から第三者が見たら全く普通の手術と何ら変わらないと思う。ただ2人の軍人がそれを見守っていたのが異様に感じられた。ただし、手術(心臓、肺の片方別出…は無事終了)の終り頃から小森軍医が捕虜の腹腔内から大量の血液を採取しはじめ、それを大きな膿盆(瓶もあった)に入れだしたのは異様に感じた。それまで海水実験などで辛うじて生きていた捕虜の血圧が急激に下がり…脈が止まった…何故…これで…そうだったのかと私はそれまで何か貴重な或は治療の為の手術とばかり思っていた。それまで海水の調整液の入った容器(イルリガートル)を持ち上げる手伝をさせられていた私はウンと嘆息した。抜血して致死…ここに軍の隠された巧妙な意図を直感した。最後の縫合は小森軍医が行ったと思っている。あとで思うと石山教授や外科医局員は早々とこの時点で引き揚げていたようだ。

その時最後に出て行こうとした外科医局員が小森軍医に尋ねた。

「その血液はどうされるんですか。」

小森軍医は「兵営には南京虫が沢山おってね…南京虫は人間の血の匂いが好きだから…南京虫の殺虫剤にこの血液を粉にしてね…僕が考

案？しているところだ…」何でもないような会話をしたが私には恐ろしく聞こえた。

### 捕虜の遺体は

捕虜の遺体は実習台にそのままになっていた。実習室にいたものは第3講座のT助教授とM研究生それに東野学生（実験手術途中より入室し、海水の入ったイルリガートルの瓶を高々ともたされた…しかし私は第2講座の平光教授の臨時手伝生だったので実習室を出ようとしたがT助教授に呼び止められて残った。）

今でもどうしても納得できないことがそのあと起こった。

第3講座のT助教授が遺体より研究用標本として臓器の一部を剔出したことだ。それは普通の古くなった死体とは違う、死んだばかりだから非常に得難い新鮮標本ではある。それを彼はいとも基礎医学の研究者として当然のように採取した…それが私にはどうしても納得できない。

同じく第3講座のM研究生も臓器の標本を取った。二人とも第2講座の平光教授とは全く関係のない自由に行動できる立場の人である。それもさっきまで生きていた俘虜である。…しかし死んでしまえばただの死体か？死体となれば標本を取るのには研究者の法にふれない自由裁量か？…私はこの事件の発端（現地）からこれらの捕虜の死に到るまでにかかわった7名の医師の行動をしっかりと調査分析して歴史的事件を教訓としなければと強く思った。

### 九大生体解剖事件に登場する7人の医師達

(1)坂本獣医（無医村だから村民の一般治療もしていた）

熊本県阿蘇上空で日本の海軍戦闘機の体当たり攻撃で敵機 B29 より 4 番目に降下したアメリカ兵を「捕虜は絶対に殺してはならん」と村民を制し、保護した産山村の獣医。日頃は村民の治療もするが若いときアメリカ留学の経験があり、アメリカは大工業国でそのアメリカと戦争しても日本は負けると信じ日頃村民たちからアメリカのスパイと言われていた人物。（法廷及び産山村長の証言より）

(2)加藤武（外科医）

大分県直入郡に火を吹く B29 から 8 番目に降下したアメリカ兵（ポンスカ軍曹）左肩を猟銃で撃たれ出血しているアメリカ兵を明治小学校の救護室で応急治療した外科開業医。そのとき村民たちの怒号に怯えるアメリカ兵を落ち着かせるため、たどたどしい英語で「子どもは何人いるか…」と聞いた。苦しいながら俘虜は指 2 本さした。「いくつと、いくつ。2 才…5 才？」このとき加藤医師はこの兵隊にも小さな 2 人の子がいることを思った…そのとき捕虜の胸には十字架が下がっていたのを覚えている。そのとき捕虜は何度も何度もサンキュードクター。サンキュー、ドクター。と言った。加藤医師は彼の子どもの達のことを一瞬思ったらしい…

私はこのくだりの法廷訊問集で何度も繰返し、ふと大岡昇平の「捕虜記」の一節を思いだした。彼が

フィリピンで疫病と栄養失調で倒れ、敵の追撃を受け一人林の中に逃げ込み、死にそうになったとき、一人の米兵が彼に全く気づかずこちらへ来る。大岡一等兵は銃口を構えながら引金を引かなかった。自分が死ぬ直前には人を殺さず死のう。銃を引っ込めたあと自分もどこか（アメリカ）の母親に感謝されるかも知れないと記している。加藤武医師もこの大岡昇平の心境に何か通じるものを感じた。

(3)小森卓（西部軍借行社病院の外科医）

小森軍医が B29 捕虜担当の佐藤参謀大佐の軍の命令と思われる「捕虜は適当に処置せよ」と密談を引き受けたことは前述した。小森卓は軍医である前に医者ではなかったか。

彼が軍の命令を何とか避け、石山教授に相談しなかったならこの事件は九大では行われなかった筈。

私はこの事件の真相を文芸春秋社より出版するときもとても苦慮したのは事件の首謀者とみられる石山教授と小森軍医の 2 人で、しかも 2 人はすでに死亡していた。小森軍医は昭和 20 年 6 月 19 日福岡空襲による重傷で死亡。石山教授は昭和 22 年 9 月米軍法務部に逮捕後、拘禁所で縊死。

私が事件当日、解剖実習室でみた小森卓軍医は、ゴマ塩頭の銀ブチ眼鏡。行動がハキハキしていかにも外科的手腕にたけている風格が残像として残っている。私は文芸春秋からこの事件の真相の本が発刊される前、小森軍医の出身地佐賀県の酒の製造元をたずねた。奥様はすでに東京へ転居、東京の自宅に何度も足を運んだ。奥様は意外と快く迎えて下さり、私の意図を察して下さったのか、さっぱりとした応待で、「あの頃は絶対命令の軍のため主人は一生懸命働いたのでしょう。無理な結婚の仲人も頼まれましたが全部うまくまとめました。たしか 18 回ありました。頼まれたことは絶対断りきれない人でした。しかし最後、亡くなっていくときは本当に童心に帰ったようなおだやかな人になり…モモタロサンへと歌って息を引き取りました。」

(4)石山教授（九大医学部外科）

佐藤参謀より特命をうけた小森卓軍医（かつて同門の医師）が捕虜の手術を石山教授に持ちこんだのは余りにも大胆強引。石山教授も軍の命令とはいえ、どこでどうするかは随分迷ったらしい。医局員とは全く相談してないと推断できる。どうせ銃殺刑の捕虜なら実験手術？…この辺が石山教授のギリギリの線ではなかったか。しかし、一億火の玉となって本土戦を勝ち抜け！と言われた当時の九大医学部は…内科の屋上には西部軍の対空高射砲が備えられ、軍人の出入も多かった。石山教授自身も西部軍の嘱託医。本土決戦に備え、日本を代表する外科のパイオニアとして海水実験、結核の外科的手術、肝臓の手術、愛国者であろうとすれば医の倫理に合わず…とうとう軍の命令に「はまった」としか思えない。

## 石山教授の遺書（縊死時）

一切は軍の命令。責任は余にあり。  
 ○○、○○、○○、○○、○○、余の  
 命令にて動く。  
 願わくば速やかに釈放されたし。  
 平光君すまぬ。  
 12時

④○○は当時の医局員の実名。

## (5) 九大石山外科の医局員たち

九大医学部の解剖学教室で行われたこの実験手術に参加した医局員は助教授、講師、婦長を含めて10名。

若き医局員たちはこどもの頃から軍国主義教育を受け、私を含めて軍の命令、或は教授の命令と言われればあの本土決戦寸前の超非常時の極限の心理状態のとき果たして実験手術の参加を拒否できただろうか…。しかも手術の内容については事前に全く知らされていなかったのが事実のようである。戦後、軍事裁判で第一外科の西村正也講師は法廷で次のように証言している。

## 西村正也証言

「私があの時石山外科にいたら必ず石山教授に従って参加したと思う。石山教授は威圧的で気の強い人で独裁的であったが、他方では社交的、政治的手腕にもすぐれていました。九大の柔道部の部長で柔道五段…学会でも…頼まれたら一人でよしと引き受ける所がありました。教室（医局）内でも部下に相談することなどなく、みなは教授に対しては絶対服従でした。しかし反面教室員としては家族的な所もありました。」

## (6) 平光教授（九大医学部解剖学第3講座）

## 解剖実習室の使用に関して

外科石山教授は初め病理学教室に当時医学部長でもあった大野章三教授に「軍からの命令で捕虜の手術をしたいので病理解剖室を貸してくれ」と相談をしたが、部屋が狭い？などの理由もあって断られ、その足で「解剖学第2講座の平光教室を貸してくれ」と相談に来たことは既述した。この時点で病理の教授であり医学部長の大野章三は軍の命令なら仕方がなかろう、しかし相手がアメリカ兵の捕虜であることに疑念をもったがよもや実験手術、そして死に到らしめるものであるということは全く予想していなかったのは事実だと思って差し支えないと思われる。

解剖学平光教授も外科の石山教授の解剖実習室借用の申し入れに対して、実習室には手術の設備がないことを理由に断ったが、1) 手術関係の器具はこちらから全部持参する。2) 照明器具もこちらで持参する。と強引な申し出をしている。

平光教授としては戦時中の空き部屋（講堂や実習室）は他の基礎や臨床の科に自由に貸し借りをしてもよいという医学部内での規約があったこともあり、野戦病院のように軍が使用したいと言うのであれば

普通の患者の手術とも考えられ、断る理由もなからうと推断した。あとで平光教授の獄中記の反省の中で、あの時もっと深く考慮し手術の目的や術後のこと、管理のことなどをはっきり聞いて拒否していたらと嘆息している。同教授の手記をよく読むと、外科はあくまで手術の場として一時的に実習室を使用するのだらうという程度で暗黙したとしか思えず、医師としての倫理上の責任は問えないのではないかと。しかし解剖学教室の管理責任者であったということで、結果的に裁判でも追及される事になったのだが。

## (7) 解剖学第3講座T助教授とM研究生

解剖学第2講座の平光教授と全く関係のない自由な立場の第3講座のT助教授とM研究生が全く自分の自由意志で、さっきまで生きて実験手術を受けていた捕虜が西部軍の小森軍医により抜血され死亡、遺体となった経緯を知りながら、直後の遺体から研究用の組織（標本）を採取した。解剖学の研究者の場合死体であれば医の倫理として法的には問題は起こらないかも知れないが、深く考えさせられるものがある。

## 捕虜の遺体はその後どうなったか？

初回実験手術後、抜血により死亡した捕虜の遺体は数日間（3～4日ぐらい）実習室の台の上に放置されたままであった事を私ははっきり覚えている。解剖学実習室の奥にトイレがあるので1日数回その前を通らねばならないので、あの遺体が何とも気にかかった。平光教授がもしこの事件に関与していれば、遺体はどこかに早く処置（医学部構内の火葬場で焼却）するのが当然だろうに。念のため解剖学の実習室に近い小使室（火葬する場合の仕事は小使が運搬）に遺体はどうするのかと聞いた。

「あれ（遺体）はどうさっしやるとやるか。…平光先生からも何も言われんけん…いつまでもおいとつたら」

それから数日後、解剖の小使達が二人で遺体を裏口の方へ運搬して行くのを私は確かに見た。「どの先生の指図で…」と聞いたら「(第3講座)M先生」との答えが返ってきた。果たしてホント？と思った。

## 捕虜の遺骨の行先は！

軍事裁判が始まってから事件で犠牲となった捕虜（8名）の遺骨が出てこないで解剖学関係者は激しく追及された。解剖学及び同室の病理学の小使や用務員達5～6名も拷問に近い訊問を受けた。しかし追及されればされるほど各人の証言は支離滅裂となり、きびしい検察官達もテーブルを叩いていきり立った。「1回目よきの遺体は4～5日ぐらいてM先生に言われて火葬場へ運んだ。何回捕虜の遺体を焼いたかはっきりしない」と小使の一人が証言した。

担当の第8軍法務部調査官は解剖学教室にある標本瓶をかたっぱしから接収。その中に第3講座T助教授やM研究生が採取したというアメリカ捕虜の遺体の一部がないか、そして問題の捕虜の遺骨は出てこないか。

しかし捕虜の遺骨は妖然として出てこない。

### 九大医学部構内の火葬場で火葬した遺骨の管理は？

九大病院で死亡し、構内で火葬した遺骨は引取人がない場合は医学部中央事務室の庶務係が保管することになっている。しかし遺骨の保管室には捕虜の遺骨らしきものは全くなかった。その管理責任者は医学部長になっている。ここは一步間違えれば医学部存亡の大問題となる。平光教授も獄中でその問題に苦悩している。そして獄中から捕虜の遺骨は解剖学教室のどこかで見たようだと言った。この発言は検察側を驚かせ、早速当時の第2講座に復員してきた竹重助教授に遺骨の存在提出を厳命した。しかし竹重助教授はいくら探しても遺骨は出てくる筈はない。そこは平光教授が医学部長大野教授を守り、医学部を守るための一生一代の大芝居をしたと推断されこの秘話を裏付ける証拠が平光教授の獄中記にある。

終戦の翌年、この九大の事件が発覚しそうになって巷にその噂が流れた時、石山教授が平光教授室に来てこの捕虜の事件を隠蔽するように懇願し医学部長を絶対に表に出さないことが医学部を守ることになるのであなた（平光教授）からも医学部長大野教授にこの事件ははじめから全く知らなかったということにして、このことを大野医学部長に伝えてくれと言う。大変虫のいいことを言うなと平光は内心不服だったが医学部を守るためという大義から、この石山教授の懇望を受入れ、大野章三教授にこの経緯を伝えている。（平光獄中記に明記）勿論、大野章三教授は当時の医学部長として検察官、検事、法廷に呼び出されて厳しく尋問されたのは当然である。以下検察官と大野教授の証言から、

検察官「医学部長として解剖学実習室での事件があったことに対して大変不名誉とも恥ともおもわなかったか？」

大野医学部長「考えたことはない。」

大野医学部長は検察官の激しい尋問に対し徹頭徹尾、知らぬ、存ぜぬで押通した。

検察官「医学部長はいつ辞めたか。」

大野医学部長「石山教授から事件の話を聞いてから2週間ぐらいでやめた。」

検察官「辞めた理由は？」

大野医学部長「定年退職で辞めた。石山教授の事件とは全く関係ない。」

平光日記より・・・昭和24年8月27日（土）の日記

今日は自分の「ケース」の判決より満1年目に当る。省みれば1年経つのは早いものである。それにしても先般九大医学部長の福田教授（事件後大野医学部長の後任）宛の文書にも書いたように大野前医学部長が同意して外科石山教授を許したことがあの事件を大きくした原因で…

（中略）横浜の軍事法廷で表面に出なかったが、かかる行為即ち石山教授が自殺しても医学部を守らんとしたこと、そしてわれわれが秘密にして押し通したことを封建的と言えようか・・・。

### B.C 級相原ケースの戦犯裁判

この軍事裁判も拙著「汚名 九大生体解剖事件の真相」に記述しているので略す。

裁判を起こしたのはアメリカ第8軍法務部の召集軍法委員会で起訴理由としては、西部軍側には戦争法規、慣習に違反。九大関係には米軍捕虜8名を生体解剖により故意且不法に殺害したとある。

開廷は昭和23年3月11日で場所は横浜地方裁判所戦犯第1号法廷。

被告は30名（西部軍関係11名、九大関係14名）で同年8月27日に下記の判決が出た。

西部軍：絞首刑（横山軍指令官、佐藤参謀）終身刑（参謀一穂田、薬丸）

九大関係：

絞首刑：助教授2名、医局長1名

終身刑：医局員2名、重労働25年～3年：9名

平光教授は重労働25年が言い渡された。

平光吾一「九大事件の反省」より

私は若い研究者たちの熱烈な研究意欲に対しては出来るだけ邪魔をしないようにし、各人の創意を培い、更に自由の芽立ちを見るように心掛け、教室内での行動を自由にしてきた。しかし、結果的にはこの事件に巻き込まれたとき、私が余りに放任すぎていたことを悔いた。

しかし、私を「先生」と呼んでくれる若い外科の諸君が終身刑や極刑に処せられたとき今度こそ自裁せねばならぬと決心した。又逮捕拘束中に縊死した石山教授のことも考えた。彼の遺書は法廷では敵国側検事によって価値なしとされたが日本人的観念から見れば貴いものとおもうが故に記録しておきたい。「一切は軍の命令。責任は余にあり。

医局員・・・・・・は余の命令にて動く。願わくば速やかに釈放されたし。

12時 平光君すまぬ。」

### B29 機の機長ワトキンズ氏の訪問記

著者は1980年6月22日、この事件のB29の唯一の生存者ワトキンズ機長をアメリカヴァージニア州コロナールハイツに訪ねた。（元ニューヨークタイムズ東京支局長ハロラ氏の仲介による）ワトキンズ氏は私のこの事件の真相調査に心より協力して下さい。その内容の主なポイントを記すと、

東野「この九大事件で犠牲となったアメリカ人捕虜は日本側（参謀本部）では国際法に違反し無差別爆撃をした戦時特別重犯罪人である、との見解で西部軍に『適当に処置せよ』との暗号文を送った、このことをどう思われるか？」

ワトキンズ「戦争も末期になれば無差別爆撃といっても都市の中に軍需工場なども混在し、無差別の定義は難しい。当時グアム島の基地から日本の爆撃は往復16時間を要し、ただただ毎日、上官の命令を実行するのが精一杯で心身ともにくたくただった。西部軍では一般捕虜として待遇されたと

思う。」

東野「1945年5月5日、九州の太刀洗飛行場を爆撃して帰途についたとき、日本の戦闘機（紫電改）から体当たり攻撃を受けたときの心境は？」

ワトキンズ「もうこの世の最後と思った。B29の搭乗員は日本で捕獲されるとみんな殺されるとグアム島の基地で聞いていた。だから死を覚悟していた。」

（捕獲されたB29の搭乗員のうち情報価値があるとして機長のみが東京の憲兵隊へ送られ、機長のみ終戦により開放された。）

東野「九大の医学部で犠牲となったアメリカ人捕虜たちについて事件に関係した医師たちは今なお心の奥底で罪の意識に苦悩していると聞いている。

あなたはこの医師たちに対して？」

ワトキンズ「この事件の関係者の中にまだ胸を痛めておられる方がいらっしゃいましたら伝えて下さい。私は決してその方たちに悪い感情は持っていませんということ。死んでいった部下たちは可哀想だったが、ナチスがやったような残虐な殺され方ではなく麻酔をかけられ、わからないうちに死んでいったのがせめてもの私の救いでした。」

東野「戦争も末期になれば敵も味方も異常なほど狂気が支配することをこの事件から教えられました。戦争ほど人間を悲惨と愚劣にするものはほかにないと思いました。」

ワトキンズ「全くその通りだ。私もあの戦争は自分の生涯のうちの最も苦しい体験だと思っている。だからこの事件のことは35年間、胸の奥底に秘めて細心の注意を払い、ごく限られた関係者にしか漏らさなかった。このたび、あなたが相原ケース（九大事件）のことでコンタクトが始まって、初めて妻や息子達に責められやっとな話しました。」

約3時間ばかりの貴重な会談が終わったとき、私は大分県竹田市郊外のB29の墜落現場に「殉空の碑」が建てられ、毎年5月5日に現地で亡くなったアメリカ兵パイロット及び九大医学部で犠牲となった俘虜、そしてB29に体当たり攻撃をして散華した日本海軍の少年航空兵たちの合同慰霊祭が行われていることを告げた。

慰霊祭には当時、竹槍、猟銃で降下してきたアメリカ兵に立ち向かった人たちが及びその子孫の人たちが多数参列している。ワトキンズ氏はこの話に感激、竹田の人たちに下記のメッセージを送った。

竹田のみなさまへ

「殉空の碑」の慰霊祭は祖国の安寧のために尊い生命を捧げた御霊を想起し、あの忌わしい戦争の悲劇を考えさせるよい機会だと思います。私はこれらの御霊に深い感銘と悲しみを覚えるのであります。今まで国家と国家の間には幾多の戦争があり、そのたびに沢山の尊い生命が失われていきました。

私マービン・S・ワトキンズは1945年5月5日、九州に飛来したB29の機長として竹田市のみなさまに私の部下と日本の少年航空兵を追悼する合同の慰霊碑を建立して下さったことに深く感動し、その御努力に感謝いたします。

日米両国の今日の平和と友好の陰には生命を捧げて礎となった犠牲者があることをわたくしたちは決して忘れてはなりません。過去36年にわたって共に享受してきたこの友好を日米両国の者が今後とも末永く維持するよう心からお祈りいたします。

1981年5月5日

元B29機長 マービン・S・ワトキンズ

## B. C級戦犯事件（相原ケース）の歴史的教訓

この事件について九州大学50周年記念誌には「それは当事者（軍）が勝手に大学の施設を用いてやったことであって、われわれは全く知らない・・・」との記録が残っている。以来、これが基調となっているようで九大関係者や後輩者たちもこの事件についてきわめてあいまいな誤解が多く、それが今なお毎年終戦記念日の頃、日本の戦争中の医療史の研究グループやマスコミ関係者から問題視されているのも事実である。

私はこの事件のときは学生の身分であったが目撃証人の一人として検察側に呼ばれ、法廷でも証人台に立った。勝者が敗者を裁いた軍事裁判の是非は別としても、九大医学部の関係医師たちがアメリカ兵の捕虜に実験手術（それが軍の命令としても）に関わった事は隠蔽できない事実である。

この事件については膨大な調査資料や裁判記録がアメリカの国立公文書館に保存されている。しかも日本の戦争時の医療問題については「15年戦争と日本の医学、医療研究会」が、医の倫理の問題として検証の対象にしている。又、中央や地方の新聞に配信する大手マスコミ関係からもこの事件を間違った認識のまま風化させてはならないと報道している（平成16年8月12日の各地方新聞）。事件については殆んど御存知ない同窓の方や役職者の方もこの事件をしっかり受け入れ、歴史的教訓、反省材料にしてこそ事件関係で無念にも亡くなられた方々の霊も日本式に言えば浮かばれると言えるのではないだろうか。

東洋三千年の教訓の中にも「過而不改是過矣」ということばがある。人は誰でも過ちを起こし易い。同じ過ちは二度と起こさないという態度こそ学ぶべきで、これは何もこの不幸な実験手術事件だけのことではない。特に日常、先端医療に従事する医師たちにも常に内省の心得として受け止めるべきではないか。軍が絶対支配していた戦争末期に起こったこの九大事件を現代のような平和と自由主義の時代にあれこれと是非を批判することは到底不可能と言える。但し、言える事は、医師はいつの時代でも、いかなる場所でも、いかなる人種でも、人を殺す行為をしてはならない。それは医の倫理であり、医師の常識ではないだろうか。

### 著者のプロフィール

1926年 福岡県福岡市生まれ  
1950年 九州大学医学専門部卒  
1956年 九州大学医学部産婦人科入局  
1959年 九州大学医学部解剖学教室入局  
1960年 福岡市にて産婦人科開業  
1984年から文芸誌「西域」の発行同人となる

主な著書に『汚名[九州大学生体解剖事件]の真相』  
『府内病院盛衰記』（日本初の洋式病院）『南蛮医  
アルメイダ―戦国日本を生きぬいたポルトガル人』  
ロドリゲス賞、福岡市文学賞受賞  
日本ペンクラブ会員  
現在、医療法人愛成会会長

# 日中戦争と大牟田の「いわゆる爆発赤痢」

新藤 東洋男

福岡県自治問題研究所

## Japan-China War and dysentery patient problem in Omuta city SHINDO Toyoo

The Research Institute for Self-government of Fukuoka Prefecture

キーワード Keywords: 社会医学 Social medicine、毒ガス Toxic gas、日中戦争 Japan-China war、爆発赤痢 Dysentery patient problem

### はじめに

1937（昭和12）年7月7日に勃発した日中戦争のさ中に、その年の9月に三池炭鉱とその関連産業で隆盛を極めていた大牟田市に、「いわゆる爆発赤痢」が蔓延していた。これは爆発的発生した「赤痢」、または三井三池染料工業所N工場で生産していたとする「赤痢菌爆弾」の爆発が原因であったということから生まれた呼称であった。

当時急増した患者を診察した大牟田市の開業医たちは、「赤痢」の症状にはよく似てはいるが、喉が痛むことはありえないと診断していた。

この「いわゆる爆発赤痢」の原因は、水道水とする小島三郎内務省防疫官（東京帝国大学教授）の声明によって決着させられていた。このことについて報じた「大阪朝日新聞」（昭和12年10月19日号）は、「水源井側壁の破れ目から病菌潜入 大牟田赤痢禍の原因分る」という見出で報じていた。このことは医療関係の雑誌には、厚生省予防局防疫課「大牟田市赤痢爆発的発生に就いて」として『日本公衆保健協会雑誌』第14巻第2号（昭和13年2月）と『東京医事新誌』No3073（昭和13年3月）に掲載された。そのために当時の「大牟田市水道課長 塚本久光」はその責任をとって同職を辞任していた。当時の大牟田市長、前田慎吾と助役・井上秀太郎も辞任していた。

塚本唯義の大牟田の「爆発赤痢」事件についての研究と訴えは、その父・塚本久光の書き残した「水道水ヲ以テ罹患原因ト認メ得ザル理由」を論証するための研究であり、国会議員と大牟田市議会議員を通じてそれぞれ議会での追及と訴えであった。塚本唯義はこの収集した資料等を『大牟田爆発赤痢事件は計画された陰惨極まる国家犯罪である』（私家版昭和61年9月 同名書 昭和63年9月）として刊行している。

清水一行の『毒煙都市』（徳間書店 昭和48年8月）は、塚本久光の「水道水ヲ以テ罹患原因ト認メ得ザル理由」と同「瓦斯爆発ニ関スル調査報告」

（この二つの文書は大牟田市水道局の金庫の中に残されていた）などを参考にしながら、三井三池染料工業所（後の三井化学・三井東圧化学）N工場でガス爆弾を製造していたことを前提としての創作であるが、非常に示唆にとんでいる作品である。この事件の前半はN工場の爆発によるガスをこの病気の原因としているが、後半は赤痢予防薬の「赤痢菌」によるものとしていた。

この大牟田の「いわゆる爆発赤痢」事件についての最近の研究には、関根鎮彦「大牟田爆発赤痢事件の教訓一言論と集会の自由が奪われるとき一」（関根著『地域は訴える一日本の地理 社会編』（文献出版 2003年2月 所収）がある。それでは「押しつけられた水道赤痢説」、「矛盾だらけの水道赤痢説」を主張し、「発見された二通の課長メモ」を分析している。

大牟田市の文芸雑誌『塔』51号（1971年＝昭和46年9月）は、「大牟田爆発赤痢 特集号」としていた。それには山下郁夫「大牟田爆発赤痢の虚実」、大藪多門「赤痢の診断」、野口晋一郎「爆発赤痢と私」、草野乙美「爆発赤痢記」、内田博「その頃」、高田しかを「赤痢の町」、山口喜佐子「爆発赤痢の頃」、岩本宗二郎「悪夢追想」などの論稿が掲載されている。内田博の「その頃」では、「発病した私の枕もとに、特高警察と憲兵が来た。爆発赤痢の意見をいえと云った。私は、ない、分からぬと答えた。」としていた。

2004年6月のアクロス福岡 会議室 607号での「15年戦争と日本の医学・医療研究会」の「第13回研究会」に大牟田市から新藤東洋男を報告者として決定した際、大牟田市に「いわゆる爆発赤痢事件研究会」（会長 福田紀彦 事務局長 池田香沙達）を結成し、月例会を開催している。やがてその研究成果が公表されるであろう。

### 1 「いわゆる爆発赤痢」事件犠牲者の慰霊碑

大牟田市の市役所東側裏手にある笹林公園には、

連絡先：〒837-0911 大牟田市橋 1366

Address: 1366 Tachibana, Omuta 837-0911 Japan

「いわゆる爆発赤痢」事件の犠牲者の「慰霊碑」がある。それには「昭和十四年八月 建設 大牟田市長 田中修」とする碑文がその裏面に刻まれている。「時維昭和十二年九月二十五日恰モ支那事変勃発シテ三月、全市ヲ挙ゲテ銃後任務ノ遂行ニ邁進セル秋、晴天ノ霹靂ノ如ク突如トシテ、我ガ十二万市民ハ古今ヲ絶スル悪疫ノ魔手ニ掩ハレタリ、茲ニ昨日迄大産業都市トシテ殷賑ヲ極メシ本市ハ、忽ニシテ阿鼻叫喚ノ巷ト化シ官民必死ノ防疫ニモ拘ラズ、竟ニ一万数千ノ罹患者ヲ出シ、七百十二名ノ精魂ヲ奪ハル」としていた。この碑文の中では「悪疫ノ魔手」とはしているが、「赤痢」とは一言もふれてはいなかった。大牟田市当局は「赤痢」は否定していたものであろう。この9月30日には久留米憲兵隊より5名の憲兵が派遣され、大牟田市役所内に憲兵分駐所が設置され、この警戒体制の中で、内務省より特派された防疫官によって「水道水による赤痢菌」が発生原因であると発表されていた。

## 2. 清水一行の『毒煙都市』と檜崎弥之助の国会での追及

大牟田の「いわゆる爆発赤痢」問題の謎に迫った作品として、清水一行の『毒煙都市』をあげることができる。この『毒煙都市』の書き出し部分は徳間書店の「問題小説」（昭和四八年五・六・七月号）に掲載されたものである。『毒煙都市』は徳間書店から「昭和四十八年八月五日」にその「一刷」が発行されている。

この作品の「悪魔が沸いた」の「序章」は「秋霖、或いは霖雨と呼ばれる九月下旬の陰鬱な雨は、午後三時過ぎには上った。」から書き始め、この雨のような気持ちを抱きながら舟橋克哉はM市（大牟田市のこと）にあった「中央物産」（三井物産のこと）M市営業所次長として東京から赴任してきたことから語りはじめていた。この作品では「三池炭鉱」のことを「有明炭鉱」とし、「三井三池染料工業所」のことを「有明染料」としていた。

場面は開業医の出原正太郎と水道課長中西公平（塚本久光のこと）が出原宅で囲碁を楽しんでいる時に「有明染料」の爆発音を聞いた。黄色の煙があがっていた。市内の開業医には下痢・腹痛の患者が殺到している事情を語っている。

「爆発事故を起こした染料工場から、幌を掛けた二台のトラックが抜け出し、久留米方面へフルスピードで走り去った。トラックの中には、工場の爆発でとばされたり、ガスを吸って意識不明になった二十数名の従業員が積みこまれていた。」（同書四三頁）としていた。この行先は「羽犬塚伝染病院」であった。この「有明染料」の爆発現場のことについて、

「緊急出動でサイレンを鳴らしながら、染料工場の門前へ走りこんだ消防自動車は、ブタマスクと呼ばれる防毒面と、白い防毒衣を着た染料工場の従業員によって、門内への進入を遮られてしまった。」

（同書45頁）としている。「消すのは工場の方でやる。」（同書

四五頁）「それに、水をかけたらガスになるものもあるしな」「なんのガスです？」「軍の秘密だ」「軍の！」「憲兵隊の許可証をもらってこい」「憲兵って、どこにいるんです」「久留米に行けば憲兵がいるさ」「そんな暇はないでしょう」「だからいいって言うんだ。第一、防毒面や防毒衣も着ていないで、中へ入れると思っているのかね。ガスを吸ったらあの世行きだ。死にたくなかったら引揚げてくれ」と述べ、「押問答は埒があかなかつた。」（同書46頁）としていた。

この清水一行の作品では、その病気の症状について、「嘔吐、痙攣、頭痛さらに下痢と、ここまでの症状ならためらうことなく赤痢と断定することができたが、喉の痛み・・・、それも年輩患者の場合かなり激しい痛みを訴える者が多かったから、その点で混乱が起ってしまったのだった。」（同書67-68頁）と述べている。この清水一行の作品は、塚本久光の「水道水ヲ以テ罹患原因ト認メ得ザル理由」と同「瓦斯爆発ニ関スル調査報告」を参考にして構成されていた。

塚本唯義の要請によって、代議士・檜崎弥之助は塚本久光のこの二つの遺稿をもとにして、「昭和四十六年五月二十日」の内閣委員会（「内閣委員会議録」第29号による）で「大牟田の爆発赤痢の問題」を取り上げていた。この問題は「二年前の主意書」で「石井部隊、第七三一部隊の問題」とともにとりあげていたものであったが、「内閣の出された私に対する答弁書を見ると、この大牟田の赤痢の問題については一行も触れられていない。」としてこの内閣委員会で取り上げていた。この「会議録」によると次のように記録されている。

塚本メモは憲兵隊や陸軍小倉工廠の情報として、九月二十二日、二十五日、二十六日の三日間に三井三池染料の秘密工場、N工場（硫化染料工場）で爆発事故がおこっており、負傷者は羽犬塚伝染病院に運ばれたらしいことを指摘し、メモ用紙の余白には『特に秘』と記入して『十月二十五日、憲兵ノ言ニヨレバ、赤痢菌爆弾ヲ三井染料工業所ニオイテ、目下、海軍関係八割、陸軍関係二割、製作シツツアリ、戦地ニ使用中ナルコト、ナオ赤痢菌彈ノ件ハ小倉工廠調査ノ結果ナル旨聴取セリ』（メモ原文のまま）と添えられており、当時の彼の疑惑の目がここにむけられていたことがわかる。」

## 3. 塚本久光の「水道水ヲ以テ罹患原因ト認メ得ザル理由」と「瓦斯爆発ニ関スル調査報告」について

この塚本久光の二つの遺稿は大牟田市水道局の金庫の中に残されていたものであった。この二つの遺稿が発見された時、『夕刊フクニチ』（昭和37年11月9日）はその第一面において「死者700人世界を驚かした大牟田の爆発赤痢・昭和12年」として報じ、「25年ぶりに発見された極秘書類メモ」としてその書類写真を掲載していた。

「水道水ヲ以テ罹患原因ト認メ得ザル理由」は、「第三水源井ヲ以テ発病原因ト見做セル如キヲ以テ

特ニ源井状況ヲ詳記シ反証トス」として18項目にわたって詳述していた。そしてこの「認め得ザル理由」に副えて「秘・瓦斯爆発ニ関スル調査報告」を残していた。この「報告」は次のようになっている。

九月二十五日午後六時第一回及二十六日午前零時二十一分一回三井三池染料工業所N工場ニ爆発事件アリ、尚聞及ブ所ニ依レバ二十日モ爆発セル由ニシテ種々調査セルニ二十六日午前零時二十分ノ爆発ハ市消防組駆付ケタルモ工業所ハ之ガ入所ヲ拒絶セリト 爆発現場状況ハ異色ヲ呈スル瓦斯体ニシテ天ヲ覆ヒ咽喉ヲ刺戟セリト、尚相当ノ負傷者アリ、之ヲ秘密ニ所置セル事ヲ憲兵隊取調べタリト十月十九日聞知セルヲ以テ某憲兵ニ対シ水道局トシテノ苦衷ヲ訴ヘ之ガ真疑ヲ或程度迄ニテモ宜敷キヲ以テ御捜シ願ヒ度シト懇願セル結果該事件ニ関スル憲兵ノ調査セラレタル事項ノ一端ヲ左ノ通り知り得タリ 憲兵調査ノ一端ヲ聞キ得タル顛末 八女郡羽犬塚町某所ニ至リ調査セルニ現在二十三名病臥セルヲ以テ、何故カ、ル所ニ来テキルカ及此処ニ至リ度ル理由ヲ聴取セルニ対シ病人曰ク、我々ハ確ク三井ヨリ秘密ヲ命ゼラレ申上グル事ヲ得ズト返事セルヲ以テ憲兵ノ職権ニ於テ取調べル旨ヲ宣シ取調べタル結果、其ノ申立タル所、我々ハ二十五日夜爆発ト同時ニ人事不省トナリ気付キタル時ハ防毒面防毒衣ノ人ニ依「トラック」ニ搬入サレ当所ニ運ビ来ラレ療養ヲ受ケル旨申立、当初即死一名ト現在ノ二十三名ナル旨聞知セリ 如上ニ依リ小生其ノ顛末ハ上司ニ報告セラレタルヤニ付質セル所、当時分隊長迄報告シアルモ其レヨリ上司ニハ報告アラザルヤノ旨聞知セリ、尚再三其ノ療養セル場所ノ教示ヲ乞ヘルモ教示困難ナル状ニアルヲ以テ当方ニ於テ秘密裡ニ調査セル結果、羽犬塚伝染病院ニ疑問ヲ抱クニ至レルモ職権ナキヲ以テ其レ以上突キ進ミタル調査困難ナル状態ニアリ 尚此件ニ関シ憲兵ノ示セル用紙ヲ御参考ニ同封シ置ケリ、次ニ染料工場製品ハ目下専ラ海軍関係ノモノラシク荒尾警察署ニ於テ聴取セリ 十月二十五日憲兵ノ言ニ依レバ、赤痢菌弾ヲ目下三井染料工業所ニ於テ製作シツツアル事実アリ、海軍関係八割、陸軍関係二割、戦地ニ使用中ナル事、尚菌弾ノ件ハ小倉工廠調査ノ結果ナル旨聴取セリ

としていた。

#### 4. 塚本唯義の「いわゆる爆発赤痢」問題についての研究と訴え

すでにのべたように国会における檜崎弥之助の「大牟田の爆発赤痢問題」の追及も塚本唯義の要請によるものであった。またこの塚本唯義の要請によって、大牟田市議会でも「山本勇太郎市議会議員」（日本社会党）を通じて「昭和六十年三月」議会に提出されていた。

塚本唯義はこの研究のために収集しえた資料を、『大牟田爆発赤痢事件は計画された陰惨極まる国家犯罪である』（私家版 昭和61年9月 『同名書』私家版 昭和63年9月）として刊行している。

この問題については、拙稿には『地底の叫びが炎

となる時—大牟田近現代史—』（大牟田の教育文化を考える会 1979年）で論じた論稿その他がある。塚本唯義の論著の「昭和六十三年九月」版の1頁では「国家機密という名の残虐な犯罪行為」とし、「真の原因は毒ガス・赤痢菌による人体実験である」としていた。そしてその「総括」では、「大牟田爆発赤痢事件（1937年）は、国益（軍事機密）という名の陰惨な国家犯罪により、大牟田市と市民が関知せぬまま、原因は水道汚染と作為され、今年（昭和六十三年）で五十二年目の歳月を迎える。死者七百十二名、罹患者一万数千名、二万名とも記されている。」（同書2頁）と述べている。同書に収録した関係資料は次のようである。これが「大牟田のいわゆる爆発赤痢事件」の主要な関係資料である。

- 1 塚本久光「水道水ヲ以テ罹患原因ト認め得ザル理由」
- 2 塚本久光「瓦斯爆発ニ関スル調査報告」
- 3 第十二師団軍医部留守部「菌検索実施成績ノ件通牒」
- 4 三池染料工業所の爆発事件を報道した「大衆新聞」（昭和12年11月15日）
- 5 熊本医科大学教授・大原清之助「細菌検査成績」（昭和12年10月7日）
- 6 清里井戸番人田中喜代太の永年勤続の「表彰状」（昭和37年10月17日 日本水道協会会長・東京都知事 東龍太郎）
- 7 田中広稔の診断書・病状書（昭和12年10月14日 熊本県玉名郡清里村 医師吉田伯春）
- 8 養田 貢・陳 維一郎（九州帝国大学医学部）「大牟田九・二五爆発赤痢の臨床統計的観察」（日本伝染病学会雑誌第十六巻第六号 昭和17年3月20日）
- 9 厚生省予防局防疫課「大牟田市赤痢爆発的発生に就て」（『日本公衆保健協会雑誌』第14巻第2号 昭和13年2月と『東京医事新誌』No3073 昭和13年3月5日 に掲載）
- 10 「大牟田市における赤痢爆発流行」（『水道汚染による伝染病集団発生の事例集』昭和37年4月 編集者 厚生省環境衛生局水道課 発行者 社団法人日本水道協会）
- 11 「内閣委員会議録第二十五号（昭和46年5月20日）
- 12 福岡県衛生課副議長・桜井守貴 課長・内野総一 防疫医・山口守人「大牟田市九・二五爆発赤痢ノ防疫ニ就テ」（『日本伝染病学会雑誌』第十三巻第四号 昭和14年1月20日）
- 13 「大牟田疫禍病原ニ関スル細菌学的検索成績」 「大牟田市ニ流行セル赤痢診療瑣談」（『長崎医学会雑誌』十五巻十二号 昭和12年12月）
- 14 「大牟田市上水道の沿革と水源」（『日本医事新報』第788号 昭和12年10月）

#### おわりに—今後の研究課題

大牟田の「いわゆる爆発赤痢」解明のために今後取り組まねばならない問題について簡略に述べることにする。この解明のための研究も、研究会が組織

され活動をはじめているので、その成果を期待したい。

水道水に赤痢菌がはいって大牟田に赤痢が蔓延したということはありませんので、三井三池工業所N工場で製造していた化学製品の解明であり、そのガス爆発の解明である。そしてもう一つは「赤痢予防薬」として配布されたその「予防薬」が何であったのか、の解明である。その「予防薬」は「赤痢菌」であった可能性は高い。この当時の大牟田市長・前田慎吾はこの「予防薬」を飲んで赤痢となり、大牟田の伝染病院である若宮病院に入院していた。この事実関係も調査する必要がある。N工場のガス爆発が原因であるとすれば、その罹患者と死亡者の地域的分布の調査も必要になってくる。

大牟田市会の議事録である「昭和十二年十月二十七日」の「大牟田市会協議会会議録」には、「一、前田市長 開会ヲ宣シタル（午後二時）後、多忙ナル折、病氣トハ云へ長ラク歛勤、種々御心配ヲカケ申訳ナシ、二十三日ヨリ出勤致シ居リ、此ノ機会ニ深く御詫ビテ申上グベシ」と述べ、「各位ノ御高配ニ依リ猖獗ヲ極メタル悪疫モ漸次終熄ニ近ヅキ二十三、四兩日ニ亘リ各学校ニ隔離中ノ患者モ小浜町仮収容所ニ大体収容ヲ了シ」と述べていた。

「福岡県報告書」によると、大牟田市での患者発生数は、「昭和十二年」の9月25日は185人、26日1883人、27日2829人、28日2207人、29日1768人、30日1038人となっており、10月1日は

703人、2日561人、3日231人、4日152人、5日122人、6日には77人となっていた。

いずれにしても、大牟田の「いわゆる爆発赤痢事件」研究会の活動に期待するものである。

この「いわゆる爆発赤痢」問題は、「昭和四十七年四月二十二日」の参議院の予算委員会でも取り上げられていた。これは水道水が原因であったとすることについての追求であった。この質問に立ったのは参議院議員・安永英雄であった。これは同年4月22日の参議院予算委員会第四分科会「会議録」第1号に記録されている。

### 著者のプロフィール

1932年5月生 福岡県自治問題研究所理事、日本近現代史専攻

「教育勅語」と「御真影」をめぐる諸事情・諸事件、現代と歴史教育、17号 1970.

筑豊の女坑夫たち、部語問魁研究所、1974.

公害問題と大牟田の将来、教育手帳、85号、日本書籍、1973.

在日朝鮮人問題と筑豊炭鉱地帯—その重層的差別構造の日朝連帯—、歴史評論、1975年6月号.

ロシア革命とシベリア出兵、日ソ協会福岡県連、1978.

鉱工業都市・大牟田の過去と現在、福岡県自治体問題研究所大牟田自治研、1981.

# Biological and Chemical Warfare During the Sino-Japanese War 1932-45

**Michael J Franzblau**  
Clinical Professor of Dermatology  
University of California, School of Medicine

1. In 1925 the League of Nations passed a convention that outlawed chemical and biological warfare for ever by the “civilized” nations of the world. The protocol was a response to the revulsion of civilians in the nations of combat of the just concluded World War I. The photographs of soldiers blinded by the use of phosgene and mustard gas and the stories of the serious respiratory problems suffered by soldiers on both sides of the WW I conflict who were “gassed”, was the motivating force. The weakness of the 1925 Geneva Convention was that there was no enforcement mechanism.

The Japanese Imperial Army General Staff became interested in these weapons on the basis that, if they were being forbidden because they caused so much suffering, made their use attractive. The Japanese viewed the Soviet Union as a threat to their expansionist proclivities so the use of chemical and biological agents as offensive weapons of war seems attractive. This was especially true since the Imperial Japanese Army was outnumbered by the Soviet armies in the Far East.

During this period 1925-32, the Japanese sent experts in biological and chemical warfare to secretly tour the experimental facilities for research into the use of these weapons to many European countries that had signed the 1925 Protocol but were willing to violate the terms of the Convention on the basis of the national defense needs of the western allies of the Japanese in WW I.

It was during this period that a young ambitious physician with a PhD in microbiology in addition to his Medical Degree made his interest in biological and chemical agents known to the Imperial General Staff and Emperor Hirohito. I refer to Dr. ISHI Shiro who embarked on a campaign to create a Biological and Chemical warfare program. At this very time (1931-32) the Japanese had invaded and conquered the province of Manchuria in Northern China. The reasoning was that if war broke out between the Japan and the Soviet Union it was better to fight the Soviets on their borders rather than have to fight to protect the home islands of Japan.

The military success of the Japanese in Manchuria permitted Dr. ISHI Shiro to set up shop in an isolated area near Harbin, Manchuria to implement his plans. He arranged for the construction of a vast complex that he

called “Beiyinghe.” His plans called for two distinct programs. One, was the testing of pathogens on human subjects to make sure that the germs killed human beings and he created factories for the industrial production of these same pathogens. I refer to anthrax, plague, glanders, cholera, and typhoid fever. The documentation that smallpox was also used is based on “soft” evidence. In addition to the manufacturing of the germs, Dr. Ishii arranged for the cultivation of fleas that were essential for the infection of rats, which then were available to spread plague in any area of interest to the Japanese. He also conducted testing of various techniques for the dispersal of pathogens from the creation of porcelain bombs, to spraying from low flying aircraft, to dispersal by hand on the ground and in drinking water wells.

As the Sino-Japanese War progressed, the use of biological and chemical weapons were employed by the Japanese Armies against the Soviets, the Chinese Armies, and hundreds of thousands of Chinese civilians.

Dr. Ishii by sophisticated lobbying became a favorite of the Emperor. He was generously supplied with money and material to carry on his work. Because of the need for secrecy, strict control over the participants in the testing of pathogens and the production of the same germs was a continuing priority. Dr. Ishii decided to call his enterprise Unit 731 which to this day identifies the lethal actions of the Imperial Japanese Army but does not adequately explain that a myriad of units were created as the victorious Japanese Armies moved from the north of China towards the south. All units were composed of physicians, microbiologists, and other technical experts. The “Units” were active in the Nanjing area, the Beijing area, the Shanghai area and in some of the countries initially overrun by the Japanese.

In China, not only were these weapons used in fighting against the Chinese Armies but also in a reign of terror the Japanese concentrated on attacking Chinese civilians in the Province next to Shanghai during the summer of 1942. It is well documented that at least three hundred thousand Chinese men, women, children, and infants were murdered being the victims of the weaponized pathogens i.e. anthrax, plague, glanders, cholera, and typhoid fever. Some civilian victims survived these attacks even though their loved ones died during the

period of aggressive warfare by Unit 731 and its subsidiaries. To this day elderly Chinese men and women living in rural area of the Province next to Shanghai are victims of "rotten leg disease" which is the lay term for chronic cutaneous glanders. Caused by the purposeful dissemination of glanders by the Japanese.

After the defeat of the Japanese by the allied armed forces, the United States Army began a fact finding investigation of Dr. Ishii's program. Negotiations with Dr. Ishii continued over the first three years of the occupation of Japan. A deal was struck by which Dr. Ishii agreed to turn over all his data for a promise from the United States that he would not be prosecuted as a War Criminal.

The material was transferred to Fort Detrick, Maryland, the U.S. Army's site for research into biological and chemical weapons. Some of the material was microfilmed after being translated into English but most of the material was never examined and was sent back to Japan. It is clear that the United States struck a poor bargain with Dr. Ishii and the other participants in the work of Unit 731. Not a single member of his enterprise was ever tried for murder and crimes against humanity. Most of the physicians went on to satisfying professional careers as Dean's of Medical Schools, owners of successful pharmaceutical companies, and as leaders in the Japanese Institutes for health especially the Institute dealing with infectious diseases.

The genocidal attacks on Chinese civilians indicate the vulnerability of innocent populations to significant morbidity and mortality during the period 1932-45 is a reminder to all of us of the ability for rogue nations or

terrorist groups to use biological and chemical agents as weapons of mass destruction.

The anthrax attack upon the United States in September-October 2001 reaffirms the genocidal threat to us in the most powerful nation in the world being victims of small groups that would Put us all in harms way.

#### **Reference**

Harris SH, Factories of Death Japanese Biological Warfare, 1932-1945, and the American Cover-up Revised Edition, Rutledge, New York, 2002.

(A part of this paper was presented at the 14th Meeting of 15-years War and Japanese Medical Science and Service, October 10, 2005, Tokyo, Japan)

#### **Michael J Franzblau**

1. Born Detroit, Michigan USA, December 11, 1926
2. A.B degree in zoology, University of Michigan, 1949
3. M.D. University of Michigan Medical School, June 10, 1952
4. Residency in Dermatology, University of California School of Medicine, San Francisco, California 1954-58
5. Private Practice of Dermatology 1958-1999, Greenbrae, Marin County, California, USA
6. Clinical Professor of Dermatology, University of California Medical School, San Francisco, California, USA, 1992-to the present
7. Married to Donna Franzblau (49 years) three adult children
8. Associate member of the World Medical Association 1993- to the present
9. Member of the American Medical Association, 1958 to the present.

# 旧日本軍731部隊における私の体験

篠塚 良雄

731部隊元少年隊員、元中国帰還者連絡会会員

**My experiences in Unit 731, Imperial Japanese Army**

**SHINOZUKA Yoshio**

Boy troop of Unit 731 and Association of Returnee from China

キーワード Keywords: 731部隊 Unit 731、石井四郎 ISHI Shiro、北野政次 KITANO Masaji、細菌兵器 bacteriological weapon、陸軍軍医学校 Army Medical School

本日は証言の機会を与您にいただきまして、まことにありがとうございます。あつく御礼申し上げます。

731部隊というのは、人間の命を救うことを使命とする医学者の手によって、医学者の指揮のもとに行われたという意味でも、極悪非道な戦争犯罪であると、私自身も強く思っております。自分の見たこと、聞いたこと、実際に命じられておこなったことについて、証言させていただきます。

私が731部隊、石井部隊のことを聞いたのは1939年、実業学校在学中のことでした。その時に隊員の募集を受けました。これは千葉県庁で行われました。私は在学中でしたし、募集の対象外だし、募集は卒業者が主だったと思います。しかし、私は先輩に誘われまして、「在学中だって大丈夫だよ。試験があるんだから、試験に受からなければ入れないんだから」というように、はじめは入隊を勧める先輩への付き合いみたいな感じで試験場に行きました。

しかし、試験問題は○×式の非常に簡単なものでした。試験問題というと、習性で全部書き上げるように教えられてきたせいもあると思いますが、○×式なので、算数と理科の非常に簡単なものでした。当時、私の家は百姓で、母親は私を百姓にするために学校に入れて、学校も農業科に入っていました。そんななかで試験を受けて、答案用紙に印が付けてありました。

そんなわけで、その年の4月1日、陸軍軍医学校防疫研究室に来いという通知が来ました。4月1日、私たちは先輩に連れられて、防疫研究室に行きました。当時の戸山町です。いまでも戸山町というのかもわかりませんが、そこには済生会病院とか陸軍病院とか兵学校があるんです。その上のほうに陸軍戸山学校があって、いわゆる軍のいろんなものが密集している地域でした。

その通用門は1カ所でした。済生会病院も最初にいた軍医学校も陸軍病院も、下級隊員が入る通用門は1つだったと思います。そこからぞろぞろ入っ

て、一番最後に着いたのが防疫研究室です。そこから先は、まっすぐに出ると断崖絶壁になっていて、その先は練兵場でした。断崖絶壁の近くに守衛所がありまして、そこで足止めされました。そこから先に入りたいと言うと、中から人が来て、確認して、それで中に入りました。この防疫研究室だけ当時でも別のような感じでした。私たちはそこで最初、陸軍軍医学校の傭人という身分になりました。そのようにして生活するようになりました。

寝泊まりしたところは清源寺というお寺でした。戸山町か若松町か、それは今ちょっとはつきりしませんが、お寺がありまして、その庫裡に寝泊まりしたわけです。

私たちはそのなかで特段、教育を受けるということでもありませんでした。毎日そこから行っていました。一番最初に見たり教えられたのは石井式衛生濾水器、その濾過管の検定です。濾過管というのは、珪藻土と澱粉を混ぜて焼いたもので、この試験だとか、そういう試験をやっているのを見せられました。夕方になると、そこで働いている他の者たちと一緒に、初級の中国語を教えられました。とにかく、べつにそれほど仕事があるわけではありません。この防疫研究室は、入ってすぐ右側に事務棟がありまして、まっすぐいくと研究棟所がありまして、その左側に講堂とか食堂がありました。講堂や食堂にたむろしていたというのが実際であります。

1週間ぐらいしてから初めて、石井部隊の部隊長という者に会いました。当時、石井四郎、彼は太佐でした。一見、軍人らしからぬ者という印象を受けました。普通の軍人ならばきちんと長靴ちようかを履いているはずですが、彼は長靴ではないし、軍刀の頭頂もだらんと垂らしたまま、あごひげを生やしておりました。帽子は被っていませんでした。壇の上上がるかと思ったら、彼は上がりませんでした。

私たちのところに近づいてきて、ジロリと見渡して、まず言ったのは「顔色の悪い者がいる。身体検査をもう一度やり直せ」ということでした。この時は「やはり医者だなあ」という感じを受けました。

私たちにに対しては、「勉強すれば哈尔滨医大や哈尔滨学院に入れるぞ。勉強をまずしなければいけない」ということを言いました。副官に対しては「もう一度しっかり身体検査をやれ」といいました。それ以外には、「哈尔滨はいいところだ。行く時期については後から指示する。うまいものでも食べている」というような感じでした。そのような話からは、全く哈尔滨であるような残酷なことをやるとか、それを指揮し、計画する部隊長だということは、毛頭わかりませんでした。「話がわかる人間だ」ぐらいにしか感じませんでした。このようにして、そこで生活しました。

5月になって、日にちがはっきりしませんが、12日だったと思います、哈尔滨に着きました。まず最初に連れていかれたところが吉林街分室です。それはロシア風の建物でした。後で知ったのですが、そこは731部隊の哈尔滨市内における連絡所の役割を果たしていたと思います。隊員以外の者との接触もそこでおこなっていましたし、食糧をはじめとして、日用の買い付けもおこなったようでありました。隊員宿舎もありました。幹部隊員の宿舎がその近辺にあったわけです。

まず、そこに連れていかれると、いつ作ったのかわかりませんが、私たちの身分証明書ができていました。写真も貼ってある身分証明書を渡されて、部隊の車で平房に行ったわけです。平房に行って、車から降りて、一番最初に目に入ったのは高い煙突でした。高い煙突がまず目に入りました。その入り口にあるのは、「関東軍司令官の許可なき者は何人といえども立ち入りを禁ず」という、あまり大きくない立て看板ひとつだけで、部隊を表示するものはそれ以外何もありません。周りは鉄条網が張りめぐらされていました。

中に入っていくと、隊員のタイムカードを差し込むものが守衛所の手前に置いてありました。この中に入るには、そのタイムカードを持って、守衛所の前でそれを押して、入る時間をチェックするということでした。私たちが入った当時は、まだ隊員宿舎もできていませんでしたので、一番最初の建物の左側の方で寝泊まりしました。ここは後に診療部の休養室になりました。

着いた翌日からすぐに教育が始まりました。私たちの生活は、兵隊と同じ、内務版の生活でした。班長には、軍曹の下士官が就きました。次の日が、憲兵による教育で、軍規保護法というものでした。詳細ははっきり覚えていませんが、このなかで「この地域は特別軍事地域に指定されている場所だ。日本軍の飛行機であっても、この上空は飛行できない場所である。見るな、聞くな、言うな、これがこの部隊の鉄則だ」というようなことをまず申し渡されました。文言としてはいろいろなことを言われましたが、いまははっきり覚えていません。

次の日も同じ憲兵でした。この憲兵はタナカと言っていました。本名かどうかはわかりません。彼はずっと731部隊にいました。次の日は陸軍刑法でした。このなかでいまでも覚えているのは、「ここ

から逃げ出せば、敵前逃亡と同じように処刑されるぞ」ということでした。

この2日間の間、私は「この部隊は何なのだろうか」と思いました。部隊長は軍医で、多くの大学からも、いわゆる「医学者」と言われる人たちが大勢いると聞いていたので、「なんで？」という思いがしました。しかし、当時、私たちは、軍国主義的教育を受けてきたと言えはそのとおりののですが、たしかに「何か、やりがいのある仕事が残っているのではないだろうか」というような幻想を確かに持ちました。「機密があればあるほど、やりがいのある事柄が何かあるのだろうか」ということで、恐怖感というものは持ちませんでした。いま自分でも不思議に思います。なぜ恐怖感を持たなかったのか。これが着いてすぐのことでした。

次の日から、朝は軍事教練、午前中は学科でした。これは人体構造から始まる教育で、細菌や血清はずっと後で、一番最初は防疫給水の教育でした。これは平房では行わずに、哈尔滨市内で行いました。陸軍病院の隣の南棟、通称南棟、に行き、防疫給水、いわば石井式衛生濾水機の操作に関わることをしました。このなかで「部隊の任務だから、これだけははっきりしておけ。どうしても覚えろ、覚えろ」と言われて、いまでも覚えていますが、「防疫給水部は第一線部隊に<sup>こんれい</sup>跟随し、主として上水を補給し、直接、戦力の保持増進を図り、併せて防疫防毒を実施するを任務とする。この部隊の任務はこれなんだ」と言われました。

しかし、表看板にしている防疫給水の仕事は、平房にはありませんでした。南棟と言われている部署です。ここでの教育は、防疫斥候から始まりました。防疫斥候というのは、毒物検知、水質検査です。

「毒物検知というのは、石井・勝矢式毒物検知器という優秀な機械があるんだよ」と言っていました。いまだに私はわかりません。その機械を操作しても、どこでどうするのか。たしかに石井・勝矢式毒物検知器という優秀なものがあるんだと言われましたが、しかし、その後、何も使われたことがないところを見ると、大したものではなかったのかもわかりません。その他、疫学調査とか一般的な事柄です。このような防疫給水の教育を、まず受けました。

それから1カ月もなかったと思いますが、その間に、ノモンハン事件が始まっております。この部隊が動き始めたのは7月頃からです。先ほど申し上げました、防疫給水、ノモンハンには水がないところでした。こういうことから、この部隊の大多数がそこに行きました。この時期の関東軍司令官は植田謙吉という人でしたが、ノモンハンで行動する直前に、関東軍司令官が来ております。その時期はまた、生体実験・生体解剖で殺害される人を監禁する場所や機材が概ね完成した時期です。それと、細菌の大量生産をやる部署の実際のもので整った時期でもあります。このような7月に、たしかに大多数の隊員はノモンハンに出ました。

この頃から細菌の大量生産を始めました。場所は

口号棟の一階でした。私達はまだ細菌の作り方を教わっていませんので、私が命じられたのは、細菌の大量生産に使う菌株を研究室に取りにゆく仕事でした。菌株は大試験管に普通寒天培地の斜面に菌を植え、それにブイヨンが入っていました。

当時はまだ部課制はなく主任研究員の姓で〇〇班とっていました。江島班なら赤痢、河島班ならチフスですから、その班にゆけばどんな細菌なのか概ね解ります。

細菌の大量生産は石井式培養缶を使いました。これは錆に強い軽金属でできていて付属物として中箱、差し込み筥、中箱押さえ棒、分注缶、植え付け棒、かきとり棒がありました。

この培養缶で増殖できる細菌は普通寒天培地で増殖する通性好気性菌の全てだと聞きました。

細菌の大量生産は分業でおこないました。

1. 培養缶の洗浄と組み立て。
2. 溶解釜で寒天培地を作り、所定のpHにして、高压滅菌し、滅菌したものは冷却所で冷やして寒天培地を固め、チェンコンペアで総ガラス張りの無菌室に運ぶ。
3. 細菌の植え付けとかきとりは2人ひと組みでした。

大量生産のときは、前日に植え付けた細菌を午前中にかきとり、午後に植え付けるのが日課でした。

かきとった細菌は広口壺「ペプトンの空瓶」に入れました。「ノモンハン」のときは、細菌の運搬を命ぜられていたからだと思いますが、無菌室でやっていた、かきとった細菌の処理を見ました。それは、細菌をブイヨンで希釈して石油缶に流し込み、注入口をハンダづけにして木の箱に入れ、菰で包んで、荒縄で結わえました。

私たちは、少年隊員として、その運搬に携わったわけですが、下士官に引率されました。下士官は武装しているのですが、哈尔滨駅からハイラルまでです。これは、かつてはヨーロッパまでも行く国際列車でしたが、当時はノモンハンで途中までしか行かなかったと思います。この列車にはいろんな人が乗っているんです。中国の人も乗ってれば、いろんな人が乗っている、普通の列車なんです。そこに、この菰でくるんだものを持った私たちが、2人か3人ぐらいでかついで入っていく。「風通しのいいところに行って、そこに座ってろ」と言われました。そこに座って、それをハイラルまで運びました。

ハイラルに運ぶと、今度は厳重な警備がつけました。トラックに機関銃まで積み込んで、ハイラルから將軍廟というノモンハンの前線基地まで運んだわけですが、私などは1回、それに参加しました。この細菌がどのように使われたのか、私自身は正確には知りません。おこなっておりませんので。しかし、ノモンハンに行った者たちの話によると、この細菌は、ハルハ河上流のホルステイン川という支流に投げ込んだと言われています。実際、私たちの先に入った少年隊員はそこに行ったと言う者がいまして、その証言などがありますが、どのぐらい運んだのか、よくわかりません。

ノモンハンについては、10月になったと思いますが、ノモンハンから帰ってくる兵隊のなかで患者がだいぶ出ました。今度はこの部隊は菌検査だと言って、帰ってくる兵隊の便の検査をして、隔離するという仕事に携わりました。私もそこに動員されました。いまでもはっきり覚えています。夏は終わった時期ですが、まだ暑い盛りです。私たちが命令を受けたのは、セロハンにくるんだ便を広げる仕事です。その匂いで何日もご飯も食べられないような思いをしたのを、いまでも覚えています。

ノモンハンに対する、いわゆる「論功行賞」は、翌年、40年の12月か、寒くなる時でしたが、ちょうどこの部隊の大きな講堂が完成する時期に、その勲章の授与がありました。私などは1回そこに行ったというので、従軍<sup>きしよ</sup>勲章というものでした。

「ノモンハン」のときは石井式濾水機で水を濾してのませる給水隊員のほかに、細菌の大量生産を開始したころ、碓班の班長だった碓少佐を隊長とした「碓挺身隊」がノモンハンに行きました。この論功行賞で、当時一番「功績」のあった者に与えられると言われていた金鷄勲章等の勲章を挺身隊長だった碓少佐をはじめ挺身隊に加わった者が手に入れました。部隊長石井四郎は陸軍最高技術有功章でした。この時隊内でも「日本兵を感染させてなんで勲章だ」という声もありました。しかしいま思えば、細菌を武器として人殺しに使えるんだということを立証したのがノモンハンじゃないだろうかと思います。1940年春から中国の人々に対する細菌攻撃を始めました。

碓少佐はその後、航空班、山口班(細菌弾)等を率いて細菌戦を実行する、第二部の部長になりました。

その次は40年の春になった時です。蚤の増殖でした。これも命じられてやりました。田中・篠田班という班でしたが、私たちがおこなったのは口号棟の3階です。後では大々的な場所をつくったようですが、私たちが最初におこなったのは口号棟の3階でした。

どのようにやったかと言いますと、棚がつくってありました。木でつくった棚が、2段ぐらいになっていたと思いますが、そこに石油缶が置いてありました。そのなかに殻付きの小麦が入っていました。それと、カゴに入ったネズミが入っていました。私たちが命じられたのは、死んだネズミがいれば、生きたネズミと交換するということです。これを交代でやれと。湿度と温度が非常に高く、匂いが非常にきつく、中にいるのは楽じゃなかったように、記憶しています。ネズミは、事前にカゴにも入れているのですが、死ぬものが多いと、その場でネズミを補給しなければなりません。

それから、7月頃だったと思いますが、今度は蚤と蚤の分離をやらされました。これもその暗室ですが、これには西洋浴槽を使いました。あまり深くない浴槽ですが、西洋式の風呂桶ですから、片側に穴が開いています。穴の底に台を置いて、その下に大きなガラスのシリンダを置いて、片側から赤い電球

がつくようになっていました。それを浴槽のなかに当て、赤い電球をつけると、蚤は暗いほうに逃げていく習性を持っている。しかし、能率を上げるために、棒でかき回し、ドライヤーで風を送るということもやりました。

たしかに蚤は増えています。いまでもはっきりわからないのは、種の蚤はいつ入れたのかということです。ネズミについては自然のものを増やしたとも考えられませんし、その辺は私にはわかりませんが、たしかに蚤は増えてました。

この蚤はどこへ行ったかですが、私たちは1回だけ、航空班に運んだことがあります。731部隊の航空班は、増田薬剤大尉が班長でした。それと平澤という軍医が、主として航空班を牛耳って、自分も操縦するというをやっていたわけですが、そこに持って行きました。

それと同時に、この時期に、この部隊では、引き込み線からいろんな研究機材を積み込んで、南京に向かっているんだということでした。実際はどこへ行ったかよくわかりませんが、私たちはその機材の積み込みだけはやらされました。南京に向かっているんだということはちらっと聞いたことがあります。実際はよくわかりません。ちょうどこの時期は、臨豊とか、そういう地域の細菌戦と関連があることは間違いのないと思いますが、実際には私はそこまでしかおこなっておりません。たしかに蚤は増やしました。

蚤とペストが非常に関連深いということ、私たちはペストの初歩的な教育で知ることができましたが、この教育のなかで常々「ペストが流行する前には、必ずネズミが死ぬんだ。ネズミが死んでから、今度は人間が感染する。だから、ペストの流行の前兆はネズミなんだ」と教えられたように記憶しています。やはり、その蚤が寧波、華中、この地域に伝わったことは間違いのないことです。

この40年に、私はもうひとつ実験に参加しております。それは細菌の空中雨下であります。私たちがおこなったのは大腸菌です。1人で、あまり大きくないカゴ1つですから、30枚であったか、50枚であったか、その記憶ははっきりしませんが、カゴに入れたものを1つずつ与えられて、「おまえはそこ、おまえはそこ」と指定されて、少年隊自身がおこないました。それが大腸菌だってことはわかってました。それは私たち自身が実習のためにつくった、エンドウ培地と言われている培地でした。ですから、大腸菌だということは勝手にわかるわけがありました。これを、合図があったらそこに下ろし、それを今回の飛行機が来て、ばらまくという演習です。細菌の雨下試験でした。

これをおこなったのは、40年の暖かくなってきた頃でした。草もそんなに長く伸びてない時期でした。それが私の行いました実験であります。

それからいろんな事柄がありました。1941年、関東軍特別演習というのがありました。この時に、私たち少年隊は解散になりました。多くの隊員が南方に逃げました。その前に、死んだり、または現役

志願したり、兵隊に行ったりして、少年隊員もだいぶ減っておりましたが、私は盲腸で入院したこともあって、南方行きから除外されて、第4部第1課柄沢班というところに配属になりました。部長はハバロフスク裁判で刑を受けた川島清少将です。班長が、同じくハバロフスク裁判で刑を受けました柄沢十三夫少佐です。

私の部長と班長はそのような刑を受けております。柄沢少佐は1956年、釈放になる直前に自殺したと聞いております。私はハバロフスク裁判の記録は詳細には見ておりませんが、たしかに私がおこなった犯罪行為は、概ね彼らの直接指揮のもとに、命令によってやったものです。しかし、実行者としての責任は私にあることは間違いありません。

41年、そこに配属になってから、「化学兵器取り扱い者を命ずる」という命令を受けました。化学兵器取り扱い証明、私はこの命令を受けた時、「毒ガスでもやらせるのかな」と思ったんです。しかし、この部隊は毒ガスを扱ってはおりませんでした。それで手当が25円付きました。あの頃、たしか給料は45円ぐらいで、化兵手当が25円、在外地手当が45円でした。しかし、毎月渡されるのは本給だけでした。

そこで私がおこなったのは主として細菌の大量生産です。これが作戦命令によって行われたのを知りました。私たちが配属になった頃、つくった細菌はコレラ菌、ペスト菌、脾脱疽菌と言っていましたが、炭疽菌などを製造しました。

私はその間、直接、細菌の植えつけやかきとりを行いました。同時にスタム、菌株を今度は自分たちでつくるといことも行いました。いままでは各研究室に取りにいつてましたが、今度は課ができ部ができということもあったかもわかりませんが、自前の研究室も持って、自分たちで行う。私たちは、そのようなスタムづくりもやったことがあります。

それと同時に、つくった細菌の品質検査、毒力試験も自前で行うようになりました。もちろん、他の研究室もやったかもわかりません。この部隊では、仕事を1人の隊員に任せず、同じことを何人もやっているのが普通でした。同じ1つのことを最低5人ぐらいでやって、結果を集める、こういうやり方だったと思います。菌数などは希釈法で簡単にできますが、毒力試験は動物を使って、たしかにやりました。それと同時に、生体実験、生体解剖に参加したことがあります。

なぜ私たちがそんなことをやるのか、その時ははっきりしたことはわかりませんでした。当時言われたのは「人間の体を使うと毒力が強まるんだ」という説でした。しかも、菌株を得るためには、やはり生体実験が必要だったのではないかと思います。私たちの第4部第1課にしましても病理学者はいません。細菌学といっても軍医です。このようなことから、42年の末から43年にかけて、私はそこに参加しました。私が切り刻んだものを増菌培地に入れたり、持って行った培地に塗り付けたりする仕事でした。

また、一番最初にやらされるのは、瀕死の状態にある人の体を洗うことでした。デッキブラシ、ゴムホースを使って、水を流して洗えと言われて、私は最初、足がガタガタして、どうにもなりません。しかし、2人、3人になってくると、度胸がついたと言うんですか、班長からも「やっと一人前に近づいた」と言われるようになりました。人殺し。人殺しというのは、一回はたしかに震えるのかもしれませんが、2人、3人となってくると、度胸が据わるのかもしれませんが。

中国帰還者連絡会の会員の中には初年兵教育で銃剣で人を突き殺すことが必ず含まれていたという人もいます。たしかに、そのことによって一人前の兵隊になっていく。やはり、この731部隊も、人を殺すことが平気になることをやってきたし、自分自身も望んでたのかもしれませんが。

このように、私もだんだん極悪な犯罪のなかに入り込んでいきました。しかし、自分の体も危なくなってきました。おそらく、ずっとこの仕事をやっていれば、いつか感染して死ぬだろう。私も、徴兵検査で現役入隊もはっきりしてきました。そういうなかで、この部隊から出て、兵隊ならば普通の部隊に行こうという思いもあったのですが、それは許されませんでした。

そのようななかで、兵隊に行く前に行けと言われてしたのは鞍山の昭和製鋼所の物理研究室でした。これはレントゲン機械の操作だけ覚えればいいということでした。これは放射線を使って鉱物分析をやっていたのではないだろうかと思うのですが、そこに行き、その操作を覚えた頃に、今度は満州医大に行けと言われて、そこに行きました。精神神経科です。そこではリコールとっていましたが脊髄液の検査です。これも簡単な検査しかできませんでした。また、行けと言われて奉天同善堂にも行きました。これはいわば捨て子を収容する場所で、そういうところにも行きました。

このように、だんだん酷薄な犯罪を、自分から率先してやるようになっていきました。その間に、731部隊で下士官養成教育を受けました。敗戦の時は125師団軍医部にいました。通化です。通化において、敗戦を迎えました。

時間も長くなりますので、いちおうここで私の証言を終わります。

## 質疑

### 満州医大と731部隊の関係

ちょうど私が満州医大に行けと言われてたときは、満州医大の微生物の主任教授をやっていた北野政次は石井の後に部隊長になった時期です。それでつながりが深くなったのではないかと思う。そうじゃないと、そこには行くということではなかったと思う。私は命ぜられればそこに行くということでしたから。

### 哈尔滨医大、哈尔滨学院のこと

私たちの中から確かに3人入りました。しかし、

卒業しないうちに敗戦となった。その後3人は日本に帰って大学に入り医者になりました。

### 満州医大と同善堂との人的関係

精神神経科に熊田という副手から助手になっていた人が同善堂の院長になった。それを手伝えと言われて行くようになった。

### 満州医大精神神経科での仕事

技術員が招集で兵隊に行き欠員となったため。臨床的検査についての知識はそれほどないから教わりながらやったのは脊髄液の検査、ノンネアペルト、ワッセルマン反応の検査、その辺ことをやっていた。

郭教授の「侵華日軍細菌毒気戦」に記されている幹部の略歴と経過がかかっている。その中で石川太刀雄丸については、京都大学から派遣されたが1年後にここはいるべき所ではないと神経病になり、父親の京都大学病理学教授に連絡し、石井四郎と懇意であったこともあり、結局帰国し1943年に金沢大学の病理の教授になったとある。石川太刀雄丸ら幹部将校たちはどういう気持ちで解剖したりメスを振るったりしていたかについて。

本当に下働きなので幹部隊員のことは分からないが石川技師は知っている。3月10日陸軍記念日の日は平房から香房にあった忠霊塔まで歩く。石川技師と歩いたことがある。その時いろんな話をした。彼は解剖専門にやっていたと聞いた。仕事は一緒ではなかった。人だけは知っていた。

### 友人の平川光雄さんの解剖のいきさつ

ペストは日本の軍隊では発生するはずのものではないとされていた。したがって秘密保持のためには日本軍といえども隔離せねばならなかった。瀕死の状態で死ぬということになれば、解剖もする。それが国のためなのです。特にペストなどには専門の細菌学者はまず感染しないはずで、下級隊員、それも入隊したばかりで免疫のできていない者が特に感染した。

### 平川のような人はどれだけ出たか。

私が直接知っているのはそれだけです。

この部隊では、部隊葬というのをかためてやる。これは吉林街分室、後には大きな講堂でやりました。石井四郎は「君の英霊天にちゅうす。ああめいなるかな、せいなるかな」といつも同じ弔辞をのべるのですがとにかくなかなかうまいのです。聞いて覚えたことですから字は分かりませんが。

平川は名誉の戦死でした。従7位でした。

実験計画法の教育はあったか。無作為化試験の方法は使われていたか。対照はあったか。

私はしたつぱで、<sup>ぎて</sup>技手にやれといわれたことしかやっていない。だから、そういうものは一切教えられません。結果は技手が確認するというやり

方です。

対照はなかったと記憶する。とにかく私は命令を実行するという事だけであった。結果がどうであろうと前段の説明は何もない。だから行った事実だけである。行った結果についての判断は持っていません。私たちには分かりませんでした。

731 部隊と一般の患者との関係は。

731 部隊と満州医科大学は完全に別なものです。満州医科大学は外来患者も来ますし一般の人が入院しています。731 部隊は細菌を専門に扱う細菌部隊です。委託学生の話はありましたが、他の医科大学と業務的な連携があったのかどうかは私には分かりません。聞いたことがありません。

深い反省をした時、どうすべきと思われたか。

自分に責任があると納得するまでには相当期間がかかった。それ以前は命令だ、命令だから仕方がなかった、命令に服さなければ自分の命がなかったと考えていた。しかし、被害者の立場に立てばどうなのだろうか、被害者の人たちは、実行者を見て、命令だから仕方がないと見るだろうか、自分が被害者であれば、当然実行者の責任を追及することになると思う。じゃあ実行者は何をすればよいのか。実行者は、実行者としての責任をおうと同時に命令者の責任を追求することが正当な方法ではないかと理解した。そのようなことから私は証言活動を行っています。これを行うことによって被害者にお詫びすると同時に、これは日本政府の政策としてやったことでありますから、当然日本の国としての責任を取るのことは当然のことだと思います。そのために証言活動をしてきました。確かに自分に実行者としての責任があるというのはなかなか観念できませんでした。やはり自分の命が惜しい、実行者としての責任が自分にあるのであれば自分が処刑される。最終的には自分は処刑をされても仕方がない人間なのだ、処刑されるのが当然だと思うようになるには年数がかかりました。そのため撫順の戦犯管理所で自殺しようとした者もおります。戦犯管理所で七転八倒した思いがあります。

したっぱの人で抵抗した人はいたか、あるいは全くいなかったか。

いたかも分かりません。精神障害になった隊員も何人かいたが。しかし、一貫した軍国主義教育の中で育ってきたので、なかなか実行者としての責任をおうことは苦しいことであったと思う。

731 部隊以外の日本軍の行いや日本兵 2000 人がコレラに感染したという話については。

私には詳細は分かりません。戦争は正気ではできない。銃を持てば人殺しはするようになる、したくなっちゃうようになるとさえ思います。

同じような状況になったらそうなるのではと思うような話でした。人間をそこに追いこんで行く状況は

何か。

私たちは全て国のためだと思いました。国のためになることは親兄弟のためと信じていた。同時に自分の立身もあった。民主主義制度のなかで教育を受けた方々には軍国主義教育はどういうものかは理解できないかと思いますが、その影響はなかなか抜け切れません。また、最近戦前の教育と同じようなことが行われようとしている懸念があります。そうするとまた私たちと同じような人間をつくりだして行くのではないかと思うと恐ろしくなります。

そのようなことが再び起こらないようにするのが憲法九条だと思います。九条自身がどれだけアジアの被害を受けた国々の人たちとの和解に大きな作用をしているかと思っています。だから信頼がえられているのだと思います。私たちが撫順の戦犯管理所で処刑もされないで寛大に扱われたのは憲法九条、戦争放棄です。また反省です。それが根底にあって私たちは寛大な処遇を受けることができたと思っています。アジアの被害を受けた国々の人たちとの和解のためには憲法九条を死守することだと思います。

マルタと称して人を実験に使った医学では違った面での反省も必要ではないか。戦後も 731 がやったことと変わらないようなことが密に行われ、また問題にならないようなことが医学にはある。戦前戦中戦後と医学界に脈々と流れているものがあるのではないか。その点を反省しないと再び、侵略と同様のことを繰り返す危険があるのではないか。国のため、医学のためにという大義名分を掲げたときに非常に危ないのでは。

その通りだと思う。私が満州医大にいたときによく聞いた言葉に「すてちゃえ」とうのがあります。今では「すてちゃえ」は「殺しちゃえ」ということであったと理解しています。学用患者というのは結局学校の都合によっては殺してもいいのだということではなかったかと思っています。私がそれに関わったこともあります。これも今思えば非常に重罪です。

特に印象に残っている標本はありますか。

今でもはっきりしているのは、一番初めに行った生体解剖の人の顔、今でも浮かびます。その人の立場に立つとどの様な思いで殺害されていったのか、自分のやった行為がいかに重いものであったか、今でも感じています。なぜなのか最初の人のがはっきりしています。二人、三人となるとはっきりしないのは、未だ反省が足りないのかもわかりません。反省の起点になっているのはその人の顔です。やはり被害者の立場に立たなければ真実は見えてこないと思います。

(以上は、2004 年 10 月 10 日開催の第 14 回研究会で行った講演を編集したものです。質疑は本誌編集委員会が編集しました。なお、著者のプロフィールは篠塚良雄・高柳美智子著「日本にも戦争があった」新日本出版社、2004 年 8 月 20 日をご参照ください。)

第15回 15年戦争と日本の医学・医療研究会記念講演

# 日本近現代史の教訓と憲法九条

岩井 忠熊

立命館大学名誉教授

## Lessons on Japanese modern history and Article 9 of the Japanese Constitution IWAI Tadakuma

Professor Emeritus of Ritumeikan University

キーワード Keywords: 軍国主義 militarism、教育 education、明治憲法 Meiji constitution、アジア・太平洋戦争開戦経緯 details of opening Asia-Pacific War、現行憲法 present Constitution

### 1. 日本近代の出兵・戦争

日本近現代史のいちじるしい特徴は、絶え間のないほどに繰返された出兵と戦争です。年表(表1)を御覧ください。15回の出兵と戦争をあげることができますが、これはかなり控え目な数字です。正式の手続きをふんだ、すなわち内閣が決定し(内閣制以前は太政官)、天皇の裁可をへた、いわゆる「大命」にもとづく出兵と、宣戦布告による開戦の場合を数えました。ただ条約にもとづく駐兵権や寄港の権利をもって中国沿岸と揚子江等を航行した艦隊のように平時から外国で活動した陸海軍もありました。北支駐屯軍・関東軍や遣外艦隊(のち第3艦隊)等がそれにあたり、実際には時どき戦闘したのですが、それは指揮官の判断にもとづいて行われた

表1 近代日本出兵・事変・戦争年表

1874 (明治7)	台湾出兵
1875 (明治8)	朝鮮江華島事件出兵 (日朝修好条規)
1884 (明治17)	朝鮮出兵 (甲申事件)
1894 (明治27)	朝鮮出兵 (東学党事件)
1894 (明治27)	日清戦争
1900 (明治33)	義和団事件
1904 (明治37)	日露戦争
1914 (大正3)	第一次大戦・・・山東省、南洋、地中海
1918 (大正7)	シベリア出兵・・・シベリア、沿海州、北部満州
1927 (昭和2)	第一次山東出兵
1928 (昭和3)	第二次山東出兵
1931 (昭和6)	満州事変
1932 (昭和7)	上海事件
1937 (昭和12)	日中全面戦争
1941 (昭和16)	太平洋戦争

ので、いちいち「大命」をあおぐという手続きを取っていません。それらは除外しましたから控え目な数字というのです。だから日本は明治維新以来、ほぼ5年強ごとに出兵・戦争を繰返して来たといえます。戦後の日本国憲法制定以後、イラクへの自衛隊派遣まで60年ちかく1回も海外派兵しなかったということがどんなに画期的ですばらしいことか、お分かりいただけると思います。なお私はかつて『大陸侵略は避け難い道だったのか』(かもがわ出版1997)という小著を出したことがあります。もう手に入らないと思いますが、私の見解はそこに述べておきました。

### 2. 軍国主義

徳川幕府がたおれて70数年の間に15回も出兵・事変・戦争をしてきた国家ということになると、やはりその国家の特質を問わざるをえません。それを類型化するやり方はいろいろあります。民主主義国家、絶対主義国家などという類型もありますが、いまお話する内容に一番ピッタリするのは、軍国主義国家という表現だろうと思います。

戦前の歴史で法制上の画期になるのは1885年(明治18)末の内閣制の成立(太政官制の廃止)、89年の大日本帝国憲法発布、90年の帝国議会の開設といえます。しかし軍事上の制度に限って言えば太政官制時代の78年、つまり西南戦争の翌年に早くも参謀本部ができて、その参謀本部は天皇に直隸することになりました。太政官といわれた国家機構の中で、太政大臣・左右大臣といった行政上の国家機関から独立し、制度上それらの機関から制肘を受けない立場を確立したのです。憲法が発布されるとその第11条に「天皇は陸海軍を統帥す」となりますが、これは事実上太政官時代にでき上がった制度と慣行を文言で規定したにすぎないといえます。つまり天皇の陸海軍に対する統帥権は、内閣や議会や

連絡先: 〒616-8021 京都市右京区花園天授ヶ岡町20-4  
Address: 20-4 Tenjugaokacho, Hanazono, Ukyoku, Kyoto 616-8021 Japan

裁判所等の他の国家機関によって動かすことのできない天皇の大権だということになったのです。つづいて第 12 条「天皇は陸海軍の編制及常備兵額を定む」とあります。この法は予算なども関係するので、どうしても議会などと関係せざるをえないのですが、いわゆる軍部の政治的な力が強まるにしたがって、この条文の解釈でも天皇のおかすことのできない統帥権を優位させるようになっていきました。なお第 11 条の統帥権を軍令権、第 12 条を軍政権と区別し、統帥権をせまく解釈する憲法学説もあり、その中心だった美濃部達吉博士が後に天皇機関説問題で軍部・右翼に攻撃されて失脚しています。とにかく明治憲法 11 条・12 条が、日本の軍国主義化で大きな根拠とされたことは否定できません。軍国主義的な法制は必ずしも憲法だけではありませんが、ここでは大本となった憲法だけをあげておきます。

次に教育についてふれておきましょう。イギリス人の歴史学者 R・P・ドーアが『江戸時代の教育』という書物で 19 世紀の日本人の読み書き能力が大ていのヨーロッパ諸国に比べて大変高くまた多くの階層の人たちに広がっていることを指摘しました。この指摘はこれまでの日本の研究者の盲点をついたといえます。もともと庶民層にまでこのような教育的素地が広がっていたところに、明治維新にともな

う改革の一環として 1872 年（明治 5）に学制と呼ばれる全国的で画一の学校制度が実施されます。学制の目標は文明開化を全国民にひろげるため、国民皆学をねらったものでしたが、米国のリーダーを日本語に訳して国語の教科書にするなどの拙速な内容であり、またそのような新教育を展開するために必要な教員組織を確保することは困難でした。教員はそれまでの寺子屋や漢学塾の教師をあてるほかなかったのです。したがって新しい教育にふさわしい教員を養成するための師範学校を各地に設立し、その若い卒業生たちが小学校の校長等の教育界の指導的地位につきました。教員養成の方針や制度は曲折しますが、1885 年（明治 18）森有礼文相の下でのいわゆる学校令（帝国大学令・師範学校令・中学校令・小学校令）の制定で後年にいたる教育制度の大枠が確立しました。その中で師範教育は森が特に熱を入れた事項で、全面的に軍隊式教育を取り入れます。全国のモデルとなった東京師範学校校長に現役の陸軍大佐山川浩を任命し、生徒全員を寮に寄宿させ、軍人の舎監をおきました。こうして全国の師範学校にその風が及んでいき、そこで養成された教員が全国の教育界を牛耳っていくことになったのです。小学校の就学率は 1910 年（明治 43）で男女平均 98.14%に達しました。リテラシーの向上・普及には

表2 財政と軍事費

	年度	総歳出	軍事費	同比率
1890	明治23	850,710	25,104	29.51
	” 24	77,063	21,103	27.38
	” 25	86,167	24,706	28.67
	” 26	81,848	26,193	32.00
	” 27	85,836	25,486	29.69
	” 28	91,642	29,440	32.13
	” 29	203,485	98,106	48.18
	” 30	249,547	137,421	55.06
	” 31	246,472	123,021	49.11
	” 32	252,098	107,989	42.84
1900	” 33	257,930	94,690	36.71
	” 34	281,413	87,605	31.13
	” 35	291,753	75,120	26.66
	” 36	294,273	73,323	24.92
	” 37	399,628	74,448	18.63
	” 38	464,886	75,968	16.34
	” 39	504,962	92,744	18.37
	” 40	635,889	194,099	30.52
	” 41	626,788	190,378	30.37
	” 42	520,479	161,554	30.78
1910	” 43	548,250	163,219	29.77
	” 44	573,996	187,330	32.64
	明治45大正元	582,040	189,794	32.61
	大正 2	594,416	195,852	32.95
	” 3	668,235	199,225	29.81
	” 4	750,678	203,924	27.17

	年度	総歳出	軍事費	同比率
	” 5	602,292	196,557	32.64
	” 6	780,170	222,466	28.52
	” 7	902,373	304,194	33.71
	” 8	1,064,190	394,283	37.04
1920	” 9	1,504,555	631,492	41.97
	” 10	1,591,286	765,387	48.10
	” 11	1,501,485	654,121	43.56
	” 12	1,389,353	483,781	34.82
	” 13	1,785,443	500,622	28.04
	” 14	1,580,462	427,279	27.04
	大正15昭和元	1,666,774	440,448	26.43
	昭和 2	1,759,318	468,762	26.65
	” 3	1,856,637	499,742	26.92
	” 4	1,773,567	504,468	28.44
1930	” 5	1,828,129	516,345	28.24
	” 6	1,497,906	407,073	27.18
	” 7	2,091,400	715,000	34.19
	” 8	2,320,504	851,894	36.71
	” 9	2,223,776	942,842	42.40
	” 10	2,215,413	1,022,742	46.16
	” 11	2,311,517	1,060,148	45.86
	” 12	2,709,157	1,236,839	45.65
	” 13	3,288,029	1,116,740	33.08
	” 14	4,882,649	1,827,154	38.02
1940	” 15	6,097,331	2,304,121	40.98
	” 16	7,955,110	3,250,379	40.60

(伊藤正徳『国防史』日本現代文明史 東洋経済新聞社 1941)

(総歳出と軍事費の単位は1,000円・戦時下の臨時軍事費は含まない。本表形式は著者が再編)

(岩井『大陸侵略は避け難い道だったのか』かもがわ出版 1997)

たしかに成功したといえます。しかし1890年(明治23)「教育勅語」の発布とともに、全国民の意識が軍国主義化する大勢が確立したともいえます。教育の普及・向上はいつも両刃のやいばです。そこから反体制的な意識や知識が兆して来ることもさげられません。

制度の中ではとくに徴兵制が重要です。徴兵令の布告が出たのは1873年(明治6)でした。四民平等のたて前で当初は、農工商を兵士にすることで旧藩兵を整理し、士族反乱にそなえることに重点があったように見えますが、1877年(明治10)の西南戦争が終ると、もはや士族反乱の危険性はなくなります。しかし一旦でき上がった軍隊は、だからといって存在意義を失うわけではなく、新しい目標をさだめて膨張していきます。年表を見ていただくと分るように、その頃から急に大陸―朝鮮への軍事活動が活発化しました。陸軍はそれまでは国内警備用の鎮台という編制を主としていたのですが、1888年(明治21)から、大陸での機動的な作戦を展開できる戦略単位としての師団に編制を改めます。徴兵制度もはじめは長男・独子独孫等の一家の生計をになう立場の者は免役としましたし、当時はまだ開拓時代で人手が不足した北海道の住民も免役でした。ですから養子になったり北海道に本籍を移すと徴兵をのがれることができたのです。後の首相若槻礼次郎は養子、作家夏目漱石は北海道移籍でいずれも兵役をまぬがれています。こうした例は大変多いのです。徴兵逃れがあまり多くて、必要な数の兵隊が得られなかったため、1883年(明治16)には徴兵令を改正して、免役制度を廃止しました。そうしないと大陸作戦用の大兵力をそなえた軍備はつくれなかったのです。ですから厳密な意味での国民皆兵は、この改正された徴兵令によって確立されたといえます。明治初期の国家機構の中でしめる陸海軍の比重はそれほど大きくありませんでした。しかし軍備が大陸作戦用に整備されていくにつれて、財政支出のなかでしめる比率が非常に高くなります。歳入と支出が正確に判るのは国会開設以後になるので、その時期からの数字しかありませんが、大体において支出の3割前後が軍事費で、ひどい年は5割をこえています。

①これらの数字はすべて経常費で、戦時には別に臨時軍事費が組まれています。それを無視した表2を参考資料として出しておきました。この軍事費の異常な突出ぶりを見ると、日本が軍国主義の国だったことをあらためて確認せざるをえないでしょう。財政の中でこれだけの重い比重をしめれば、おのずから国家機構の中で陸海軍の比重が高まります。国家によって統制され、すみずみにまでゆきわたった教育が軍国主義化され、国民皆兵主義の徴兵制度で兵士が必要だけ確保される体制があり、大陸で戦争する準備として多額の軍事費が支出されていけば、そこに軍国主義的な、またいいかえれば侵略主義的な国家が出現するのは当然といえましょう。このような軍国主義国家が国民を引っばっていくためには、国民の思想的統一が必要です。その要にな

ったのが天皇制イデオロギーでした。

②その点を説明すると長くなるので省きます。しかし天皇制イデオロギーももとは天皇制政治支配を粉飾するための教化思想だったと考えて誤りありません。根本に天皇制政治支配があったのです。憲法第1条は「大日本帝国は万世一系の天皇之を統治す」とあり、また第3条に「天皇は神聖にして侵すべからず」とあり、さらに第4条「天皇は国の元首にして統治権を総攬し此の憲法の条規に依り之を行ふ」とあります。第3条はイデオロギー的には天皇の神的性格を強調しているように解釈されますが、法的には天皇は一切の責任を負わない、いわゆる天皇無答責の意味なのです。では一体だれが責任を負うのかといえば憲法第55条により、国務に関しては国務大臣が天皇を輔弼し責任を負います。統帥に関しては先ほど申し上げたように、天皇が直接に大権を掌握し、だから大元帥といわれましたが、憲法に明文はないものの、陸軍の参謀総長、海軍の軍令部総長(はじめは軍令部長といいました)が実際には輔弼したのです。国務に関する輔弼にさいして最も重要なのが内閣総理大臣ですが、不思議なことに憲法には内閣の語が登場しません。勅令である内閣官制の中ではじめて総理大臣を中心とする内閣の役割が規定されますが、憲法上は総理大臣も他の大臣も天皇から任命された国務大臣として同じ資格にすぎないために、総理大臣の権力はきわめて弱く、閣内で1人の国務大臣が異論を固執すれば、内閣不統一で総辞職するほかありませんでした。総理には天皇が任命した国務大臣をクビにする権限はないのです。後に陸軍はこの制度に乗じて陸軍大臣が単独で辞意を表明し、気に入らない内閣を何べんも倒しました。

それでは内閣が総辞職すると、後任の首相をだれが決めるかが重大問題です。憲法にはそれについてただ天皇は文武官の任免権を持つというほかに何の規定もありません。明治大正期には特に天皇の指名で元老という特権をえた薩長の有力政治家たちが相談して内閣主班を天皇に推薦し、天皇はその人物を首相に任命しました。大正末期からは元老が公家出身の西園寺公望ひとりになりましたが、西園寺は天皇制の安定のために衆議院多数党の党首に内閣を組織させる慣行をつくろうと努力します。しかし柳条湖事件後の軍部の政治的進出、とくに5・15事件で犬養首相が殺されてからは、政党内閣を維持できませんでした。それから敗戦にいたる13年間の首相は文官が3人、陸海軍人が8人です。軍国主義が体制化したとでもいうべきでしょう。

### 3. 謀略と開戦決定過程

出兵と戦争を語るには、どうしても謀略と情報工作をさけて通れません。大陸に侵略していった日本の出兵と戦争のほとんどは、日本側から作為した謀略が機縁となっています。あまり遡ると話が長くなりますからさけますが、少なくとも15年戦争の発端となった1931年(昭和6)の柳条湖事件で、日本側満鉄線路の破壊が、関東軍の高級参謀板垣征四郎と作戦参謀石原莞爾が独立守備隊を使って行った

工作であったことは、戦後の関係者たちの告白によって詳細まで明らかです。それからの新たな出兵のパターンは、日本人居留者の多い地区で特務機関員等が爆弾を破裂させて居留民に恐怖をあたえ、日本の領事館が在留日本人の生命・財産を保護するために軍隊の出動を要請するというものです。ジャーナリズムは日本軍の謀略工作を知らないか、知っていても報道管制によって謀略ぬきに在留日本人の生命・財産の危険を報道し、このような情報によって国内の世論が形成されていくわけです。

### 軍事官僚制

明治期以来、日本の陸海軍は陸軍士官学校・陸軍大学校および海軍兵学校・海軍大学校の出身者による排他的な官僚制によって支配されました。それも卒業時の席次で主要ポストが決まるという極端な官僚主義です。彼らが膨大な予算と人員・組織を持ち仮想敵国を定めて日夜訓練と研究にあたってきたわけですから。それを実際に使って戦火をまじえることで自分たちの組織の存在理由を国民に誇示し、また自分たちの功績や栄達のチャンスを得ることができるのです。しかも陸海軍学校教育では、どんな時でも「なさざる」よりも積極的に何かを「なす」のがよいとしていました。名目上は上級の者が権威をもち下級者が絶対服従というたてまえでしたが、昭和初期からとくに陸軍で下克上の風潮が強まります。陸軍省・参謀本部等の中央官衛でも、中堅幕僚が高級幹部の意向に抗して独善的にふるまう傾向が生じ、上級幹部もそれら中堅幕僚の意向に迎合する者が続出しました。下級者の案をだまって承認するのが大人物と見なされるようになるのです。その背景には、第一次大戦後の急速な軍事技術の発達—航空で顕著—と総力戦を学んだ中堅層から見ると、高級幹部たちの見識が時代おくれになりつつあったことも背景にあったと思われます。盧溝橋事件がおこった頃の陸軍大臣は杉山元中将でした。杉山は陸軍の三長官といわれた陸軍大臣、参謀総長、教育総監のすべてを歴任した唯一の人物で元帥にまでなりました。その杉山や板垣征四郎陸相の下で陸軍省軍務局軍事課の高級課員や課長という軍政の要の役をつとめた岩畔豪雄の回想によると、何かの書類をもって決裁を受けにいてもろくに読まずに判をおし、つぎに前と正反対の主旨の書類をもって決裁を求めても何もいわずにまた判をついたといえます。下級の幕僚のいうままにロボットのように行動する人物が、度量の広い肝っ玉のすわった大人物とされ、ついに元帥になるところに、日本の軍事官僚制の無責任体質は見事に現れているといえます。

軍事官僚制といえば、陸海軍の対立、はげしいセクショナリズムもその一例でしょう。日米開戦の前夜、第三次近衛内閣の下で、野村大使とハル國務長官が主となっていわゆる日米交渉が行われました。その直前の平沼内閣で日独伊三国同盟締結の可否の議論が延々と続いた時、石渡莊太郎蔵相が米内光政海相に対し、日独伊の海軍が英米仏ソの海軍と戦って勝算があるのかと問うたところ、米内海相は「勝てる

見込みはありません。日本の海軍は米英海軍を向こうにまわして戦争するように建造されておりません。独伊の海軍にいたっては、問題になりません」と明瞭な答えをしています。陸軍は三国同盟ができればソ連を日独ではさみ打ちできると考えて、同盟を推進しましたが、海軍の首脳部はほとんど米内と同意見でしたから、三国同盟に反対していました。しかし日米交渉が始まったころ、ヒットラーがチェコスロバキアへの侵入を手はじめに、ポーランド占領、やがてマジノ線を突破してパリを手中におさめ、仏軍と共同していた英軍をダンケルクから英本土への撤退に追いこみます。この「電撃作戦」を見た日本の政府・軍・政界・言論界ではにわか「バスに乗りおくれるな」が流行語になりました。仏本土の窮境に乗じて、日本は「火事場泥棒」的に仏領インドシナに進駐します。このころ独軍はさらに突然にソヴィエト連邦に進入し、ウクライナを占領し、モスクワ、レニングラード、スターリングラードを包囲するにいたりました。独の対ソ戦は英国本土上陸作戦の困難から国民の目を東方に転じる謀略的な役割をもっていたともいわれますが、独が軍事戦略上の禁じ手とされてきた二方面作戦に突入したことは明らかでした。在英、在スウェーデンの駐在陸海軍武官は英海軍が健在で独軍の英本土上陸は成功の見込みがなく、独軍の英本土爆撃も致命的打撃をあたえるにはいたっていないとの報告を、日本の参謀本部や軍令部に寄せていますし、在ソ陸軍武官も独軍の攻撃によるソ連の崩壊の可能性は低く、ソ軍は十分な反撃力を持っているとの観測を伝えていたのです。しかし「電撃作戦」の一時的な成功に幻惑され、ナチスドイツからの一方的な情報を信じきった在独大使（大島陸軍中将）や在独武官からの情報しか耳に入れようとしなかった陸海軍の中堅幹部や外務省の革新派（枢軸派）は、ひたすら、対米英・対ソ外交で日本の要求を貫徹しようと策動しました。それまで首脳部が対米英戦回避の立場をとってきた海軍でも、中堅層では対米英対決論が優勢となります。

出口のない中国大陸での戦線は予想以上に拡大していき、備蓄されてきた軍需物資、とくに石油が底をつきはじめました。米国はすでに1939年（昭和14）に日米通商条約廃棄を通告し、翌年には屑鉄の対日輸出禁止、41年（昭和16）には対日航空ガソリン禁輸を実施します。とくに日本軍の南部仏印進駐は明らかに英領シンガポールと当時米軍の東アジア最大の基地だったフィリッピンをおびやかす軍事行動でしたから、米国は素早く対応したわけです。日本は石油の対米依存が不可能となると、オランダ領インドシナの石油入手を目ざして日蘭会商を行いますが、オランダとの合意に失敗しました。このような対外政策を実質的に推進していたのは陸軍、特に陸軍省軍務局でした。

開戦前日米交渉の最大のテーマは日本軍の中国からの撤退です。こまかい交渉の経過や撤退の条件等は省略します。ただ陸軍は、当時の東条陸相（のち首相）を中心として、撤退には絶対反対です。色々な言い方をしますが、日本陸軍の存在理由は大陸問

題にあったわけですから、賛成できないのは彼らの立場からいえば当然です。撤退すれば軍の士気を維持できなくなるとか、事変で亡くなった英霊に申訳が立たないなどと言われました。交渉は曲折しましたが、国際情勢の進展とともに妥協は困難となります。日本の立場は日独伊三国同盟を背景とし、米国は英ソ支援ですから、大局からいって妥結は不可能でした。こうしてしだいに対米英開戦不可避の情勢に陥ります。

それでも海軍首脳部は、米英の戦力と工業力を知っているだけに、日米交渉の打切りや対米英開戦方針の決定を躊躇しました。そこで第3次近衛内閣の海相及川古志郎大将は「和戦の決定は総理一任」という態度に出ました。戦えば負けると知りながら、和戦の責任を総理にかぶせてしまうという無責任な態度です。決定のための閣議の直前に、海相は内閣書記官長に対して、海軍は長年に渡り膨大な予算を要求して大海軍をつくり上げてきた経緯があるから、今さら自分の口から本当に戦えば日本海軍は負けるとはいえない。だから近衛総理に一任ということによって避戦の裁決をお願いするというわけです。対米開戦となると戦場はどうしても太平洋となり、主役が海軍となることは分りきっています。その海軍が勝てないというのであれば、開戦推進の陸軍も対米戦をあきらめるほかありません。そこで陸軍省軍務局長が海軍省軍務局長をたずね、閣議等の公の席で海軍が避戦の立場を明言してくれれば、自分たちも陸軍内の開戦派に対して避戦を説得できる。だから海軍は公の場で避戦を明言してほしいと談じこみます。ところが海軍は「総理一任」がせいぜいで、面目上から避戦は口にしないという返答をしました。和戦の重大問題の決定をこのような事情で一任されては、たださえ優柔不断の近衛総理が困りきるのは当然です。近衛は内閣を投げ出し、かわって陸軍大臣だった東条英機が内閣を組織し、海軍大臣も対陸軍協調派の嶋田繁太郎となります。若干の期間をへて対米英開戦の方針を秘密裡に決定しました。宣戦の大権は天皇に属し、さらにそれは国務上の大権ですから、形式上、法理上はたしかに総理大臣が輔弼の責任者です。しかし戦うとなれば実際上は陸海軍のしごととなります。その海軍がこのような無責任な態度にでるのであれば、どんな総理大臣も決断しえないのは当然でしょう。

盧溝橋事件後に大本営が設けられました。本来ならば天皇の下に総括的な幕僚長をおき、その下に陸海軍がそれぞれの幕僚長をおくのが当然です。そうしなければ統一的な作戦はできるはずがありません。ところが統一的な幕僚長は作られず、参謀総長と軍令部総長が陸軍と海軍の幕僚長としておのおのが天皇に直属しました。だからたとえば陸軍の戦況報告は参謀総長から天皇へ、海軍の戦況報告も軍令部総長から天皇にされることとなりますが、陸海軍が一体となって戦況を検討して作戦にあたるということは実現しませんでした。陸海軍双方の戦況報告を全部知っていたのは天皇ひとりとなるわけです。

天皇制下の軍事官僚制の悲劇的な実例として、42

年（昭和17）6月のミッドウェイ海戦をあげるのが適切でしょう。開戦以来それまでは日本陸海軍は勝ち続けてきた。ところがこの時から米軍の反攻が本格化し、それから日本軍は劣勢に転じたのですから、ミッドウェイ海戦は明らかに太平洋戦争の山場だったわけですが、日本海軍の連合艦隊は大敗北し、主力空母4隻が全滅し、ミッドウェイ攻略は断念せざるをえなくなります。しかしこの時の大本営海軍報道部の発表は、米空母2隻撃沈、わが方の損害は空母1隻喪失、同1隻大破、巡洋艦1隻大破、未帰還機35機というものです。実際には米海軍の損害は空母1隻と駆逐艦1隻の沈没、飛行機150機の喪失、それに反して日本海軍がわが空母を4隻のほかに重巡1隻沈没・1隻大破、飛行機320機喪失だったのですから、大敗北だったわけです。ところが戦後に巣鴨プリズンに収容されていた東条元首相が重光葵元外相にぼやいたところによると、海軍は東条に対してついにミッドウェイ敗戦を1度も報告しなかったというのですから、まったくあきれた次第です。大本営陸軍部の情報参謀だった堀栄三という人が戦後に回想している文章によると、堀は海軍報道部発表の通り信じていたところ、在日ドイツ大使館付武官からはじめて日本の大敗北を知らされてガク然としたというのですから、まったくみっともない話です。ミッドウェイ海戦の真相は海軍でも極秘のたて前でしたが、何しろ海戦の参加者が多く、実際には広く知られていました。私は戦争末期に徴集されて海軍に入りましたが、新兵時代の教班長だった下士官が駆逐艦の乗組員としてミッドウェイ海戦に参加した人で、これは極秘だぞとあってあたりを見まわしながら空母4隻が次々に沈んでいった有様を話してくれました。隠しても隠しきれないものではありません。しかし現に宣戦布告して陸海軍があちらこちらで共同して戦ったにもかかわらず、海軍と陸軍は相互に信頼せず、おのおの独自の面子を保とうとしていたのです。これは陸海軍がそれぞれに天皇に直属し、天皇は両者をつなぐ役割を果たさないという、近代天皇制国家＝明治憲法体制の構造の結果でもありました。軍事官僚制はなんとも無責任な体制だったといわざるをえません。そのような無責任体制は、ある程度、現代の官僚機構にも引き継がれているように見えます。

さて無責任な官僚制がつつ走っている時に天皇はどうしていたのでしょうか。先に述べたように国務と統帥のあらゆる重要な情報は天皇のもとに集中していました。天皇はすべてを知っていたのです。

戦後になって昭和天皇は、自分は一度も内閣の決定に対して「ヴェトー」（拒否権）をしなかったと発言し（『昭和天皇独白録』）、自分の戦争責任を否定しました。しかしその経過をよく検討すると、重要問題については首相があらかじめ内奏して天皇の意見をきき、その意にそうように手を入れた上で正式の上奏をおこない、天皇の裁決を得ています。だから「ヴェトー」の余地が出てこないのは当然です。

天皇が内閣や統帥部の意志を超越してみずからの

意志で決定した例としては、1938年（昭和13）の張鼓峰事件に際して陸軍に対したちに対す戦闘をやめて外交交渉にうつるよう厳命した等、統帥関係に顕著です。同年には板垣征四郎陸相の無能・不誠実ぶりに怒り、次期陸相としてみずから候補者2名を指名し、その1人の畑俊六を陸相に任命したこともありました。何よりも36年の2・26事件に際し、陸軍首脳を叱咤して反乱軍の鎮圧を厳命し、躊躇する幹部に対して「朕みずから近衛師団を率いて鎮圧に当たらん」とまで明言します。クーデターが挫折したのは、この天皇のリーダーシップによるとしてさしつかえないくらいです。ポツダム宣言受諾による降伏の決定も、いわゆる「聖断」でできました。カール・シュミットという有名な政治学者は、危機における権力の意志を決定するものが真の主権者だといっていますが、昭和天皇のこのような行動を見ると、やはり天皇こそが日本の主権者だったことを改めて確認せざるをえません。天皇は決して英国の国王や女王のような「君臨すれども統治せず」という立憲君主ではなかったのです。英国ではロンドンのハイドパークで公然と王制廃止論を演説する自由がありました。日本ならたちまち刑法の不敬罪や治安維持法等で弾圧されることが必定了。ロンドンの観光をする人はかならずビッグ・ベンといわれる国会議事堂に案内されます。議事堂前の広場にはおどろいたことに国王チャールズ一世を處刑したクロムウルの銅像が建っているのです。またバッキンガム宮殿のすぐそばの道路はクロムウル・ロードと名付けられています。国会のいう事を聞かないと、まるで国王といえどもこうなるぞとおどしているようなものです。それでいて英国人は国歌で「ゴッドセイヴザキング」（神よ王を救いたまえ）などと歌うんですから、ずいぶん人が悪いというか、偽善的というか、ヒドい話です。日本の天皇が英国王とおなじような立憲君主だから、戦争責任はないという話は、まったくあてはまりません。

#### 4. 情報・言論の統制と無責任

##### 内閣情報局

すでに述べたように教科書までが国定されていた義務教育の展開は、国民の意識を統一するために絶大な効果をあげていたと言えます。また特に明治末年以降、大新聞が発行部数をいちじるしく増大し、販売店制度によって全国すみずみまで普及するようになりました。第一次大戦期には各新聞が海外特派員を派遣し、自前の海外ニュースを掲載できるようになりました。1925年（大正14）には東京放送局からラジオ放送が始まります。戦前のラジオは日本放送協会だけの独占で、逓信省の外郭団体の事業とあって差し支えありません。すでに出版法、新聞紙法があり、いずれも安寧秩序の妨害を禁じ、外交・軍事に関する記事は機密に関わる事項の掲載を禁じられただけでなく、陸海外各大臣は命令で新聞に関係事項の掲載を禁止・制限することまでできました。その上、軍機保護法や国防保安法によってガンジガラめに言論・情報が取締まられていました。し

かしそれらの法規は、大体において情報を禁止する性格が強かったといえます。

やがて第一次世界大戦のいわゆる総力戦の経験に学んで、政府各機関の情報機構を統一しようという動きがはじまります。外務省の情報部、陸軍省の新聞班、海軍省はややおくれて軍事普及部について報道部が設けられました。柳条湖事件・上海事件等がキッカケとなって外務・陸軍・海軍・文部・内務・通信各省の関係省を統合する案により非公式な情報委員会ができ、国家的通信社として同盟通信社（いまの共同通信社・時事通信社の前身）が設立されます。その委員会が母体となって、盧溝橋事件直後に総理大臣直属の内閣情報部に昇格しますが、さらに対米英戦の前年12月に内閣情報局という大組織となって「国策遂行の基礎たる事項に関する情報の収集、報道及啓発宣伝」や、新聞紙・出版物や放送の検閲等にもあたりました。部員には現役軍人も任用されています。こうして情報の禁止よりも、積極的な宣伝工作に方向が変わりました。もっとも実際には陸海軍の軍事情報と報道は情報局の管轄の外におかれ、大本營の陸海軍報道部があたりました。

とくに対米英開戦後は陸海軍報道部がそれぞれラジオや新聞で派手な戦況報道をおこない、その発表のシーンはニュース映画となって残っており、いまでもTVに使われます。国民は他のニュース・ソースがないわけですから、それらの発表を真に受けるしかありません。しかし大本營報道部の発表もまた、陸海軍のセクショナリズム等があって、とんでもない結果を招くことがありました。対米戦の末期44年10月の台湾沖航空戦では、海軍報道部が米航空母艦12隻を沈めたと発表しましたが、実際には1隻も沈んでいなかったのです。未熟な搭乗員の報告をロクに審査もせずただ鵜呑みに合計しただけの数字でした。しかしこの発表を見て狂喜した陸軍は、もはや米海軍機動部隊の空母は全滅したと判断し、フィリピン方面軍に対して、それまでのルソン島決戦の方針を変更し、レイテ島に兵力を移動させるという命令を発しました。このために米軍のルソン島上陸後の日本軍の作戦は非常な不利に追込まれたのです。公式発表などというものがいかに当てにならないか、うっかりそれを信用するととんでもないことになるわけですが、それが陸海軍相互の中で起きたわけですから、このような例は台湾沖航空戦だけではありませんでした。

このように戦時の情報・言論の統制や工作も官僚主義の通弊でいたずらに達成や業績を誇張し、都合の悪いことは隠す傾向が露骨で、国民から次第に信用されないようになりました。陸海軍や国家機関がたがいに信用しなくなったのですから、どうにもなりません。ポツダム宣言受諾・降伏決定の際の閣議や最高戦争指導会議の意見が完全に分裂し、結局天皇の「聖断」にまたざるをえなくなったことは、当然の結果だったといえましょう。「本土決戦」「一億特攻」の勇ましい呼びかけの影で、継戦の可否をめぐって上層部は激論し、分裂していたのですから。

**5. 日本国憲法の平和主義**

戦後の歴史学が明らかにしてきた日本近代の軍国主義や侵略主義の歴史書に対して「自虐史観」などと反対する人たちがいます。こういう人たちは昔の政府の公式見解や大本営発表と情報局によって統制された新聞の内容を並べ立てているだけです。1945年（昭和20）の段階で足ぶみしては、むしろ「自滅史観」というのがふさわしいでしょう。これからの時代を正しく生きていくためには、美化された歴史ではなく、たとえそれがつらいことであっても、真実の歴史を受け入れ、その問題点を克服していくほかありません。日本国憲法の平和主義は、そのような歴史学の努力を励ましてくれます。憲法前文は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し」とあり、さらに第9条は高らかに戦争の放棄をうたい、戦力の不保持と交戦権を認めないことを宣言しました。しかし自民党ではその後白紙撤回されましたが、改憲案大綱草案なるものが発表され、昨年末には新憲法制定推進本部が発足しています。草案には集団的自衛権行使の可能な自衛軍設置や国民の国防義務、そのための国民の権利や自由の制限等があげられており、今後もそれらの要点が引っ込むとは考えられません。公明党も民主党の大勢もそれに追随しつつあるのが現状です。

9条改憲の動きが急に目立つようになったのは、米国の前国務省副長官だったアーミテージが自衛隊のイラク派遣を促し、「ショウザフラッグ」といったことが機縁となりました。よく現憲法は占領下の米国製だから、日本自前の憲法に改めなければならないという人がいます。しかしあらゆる世論調査が、国民の多数が9条改憲に反対であることをしめしており、現憲法はすでに国民に定着したのです。それをアーミテージ発言をはずみにして9条改憲となれば、それこそ対米ベッタリといわれても仕方ないでしょう。実は米国も日本の9条改憲派も腹の中で諒解し合っていることがあります。私はそれが集団的自衛権の行使とともに最終的には徴兵制だと思えます。

**イラク戦争のテレビ**

テレビでファルージャの市街戦の様様を見ました。30万の住民が米軍の攻撃予告で10万人になり、そこへテロ勢力せん滅と称して、米軍は無差別に戸ごとのローラー作戦に出ています。米兵はヘルメット、防弾チョッキに自動小銃をもち、弾帯を肩から斜めにかけて、軍服のポケットも異様に膨らんでいます。自動小銃は30発で撃ち尽くすそうですから、予備の弾薬等を入れているのでしょう。一見して相当の重量と分ります。あの重装備で機敏に走り回らなければ、自分の命も危ない訳です。20歳代から30歳代前半でなければつとまらないでしょう。

旧陸軍の戦争の教科書だった『作戦要務令』に、敵の所在が見えにくい森林と住民地の戦闘

は小部隊でおこなうとあります。ああいう近接戦闘では、下級将校や下士官が先頭に立たなければ兵がついてこないことは常識です。少少年配の中隊長はいくつかの小部隊を掌握するために、双眼鏡と携帯電話をもってやや後方の安全地帯にいるはずで、大部隊の指揮官はもっと後方で、電話を受けながら地図を案じているでしょう。死傷するのは市街地に突入した若い将兵たちとなります。それが戦闘の鉄則です。

イラクに展開する米軍は15万といえます。前線の兵士たちは2ヶ月のローテーションで本国からくる兵員と交代して帰国するのです。旧日本軍のように出づっぱりではありません。だから本国を含め米軍の全動員数は大変な兵力量になるはずで、兵力不足のため州兵の予備役まで召集し、その解除の期限を延長しているといえます。ヴェトナム戦争の時は徴兵制がありましたが、不人気で廃止してしまっただけですから、今さら志願制を徴兵制に改めるわけにはいかないでしょう。ヴェトナム戦争症候群というにがい経験がありました。昨年末に米軍の脱走兵はすでに5500人になるといいます（『週間金曜日』537号 成沢宗男論文）。

**9条改憲と自衛隊**

今回の自衛隊のイラク派遣は、「人道支援」のための「非戦闘地域」に限定されました。米軍の期待も日米同盟の強化を念願する日本政府も、本音は「軍事支援」なのですが、憲法9条が障害となって

表3 参考 『防衛ハンドブック』平成16年版（朝雲新聞社）  
(2) 自衛官と旧軍人の定年

階級\区分	自衛官	旧 陸 軍	旧海軍
将	60	大 将 65	65
将補	60	中 将 62	62
1佐	56	少 将 (60) 58 (60) 54	58
2佐	55	大 佐 (56) 55 (56) 50	54
3佐	55	中 佐 (54) 53 (52) 47	50
1尉	54	少 佐 (52) 50 (54) 45	47
2尉	54	大 尉 (52) 50 (49)	45
3尉	54	中 尉 (47) 46 (52) 40	40
準尉	54	少 尉 (47) 46 (52) 40	40
曹長	54	准 尉 (48) 40 兵曹長 48	48
1曹	54	曹 長 (45) 40 上等兵曹 40	40
2曹	53	軍 曹 (45) 40 一等兵曹 40	40
3曹	53	伍 長 (45) 40 二等兵曹 40	40

1. 旧陸軍の（）内は、各部（技術、経理、衛生等）
2. 旧海軍の上段（）内は、特務士官、下段（）内は将校担当官（軍医、主計、法務等）
3. 医師・歯科医師たる自衛官並びに音楽、警務又は通信情報の業務に従事する自衛官の定年については若干の特例がある。
4. 統合幕僚会議議長については、定年は62歳である。
5. 自衛官と旧軍とでは制度が異なるため正確な対比はできない。特に、自衛官の将及び将補と旧軍の大將、中將、少將並びに自衛隊の曹長以下と旧軍の下士官の対比は困難である。

実現しません。9 条改憲は、「国際貢献」の美名の下で米軍の軍事支援をおこなうために「戦闘部隊」を派遣することが目的となっていると断定してさしつかえないでしょう。

新聞でイラクから帰還した自衛隊員への取材を読んだ（朝日、'04 年 12 月 7 日）のですが、登場する隊員 6 名で、二尉（53）、曹長（48）、一曹（43）、3 名の二曹（37）（カッコ内は年齢）とあります。旧軍の尉官や下士官にあたる幹部・曹たちの年齢が異常に高いのに驚きました。旧日本軍の相当階級よりも 10 歳以上は高いのです（参照表 3）。仮にイラクに戦闘部隊として派遣されても、ただちに市街戦に投げられるわけでないとしても、戦闘は常に予想外の事態の連続であり、いつファルージャのような激戦に参加することになるかわかりません。そうなると高齢化した隊員は正直に言えば役に立ちません。20～30 歳代の兵士が決定的に必要となります。私のささやかな軍隊経験から断言できます。40 歳前後の曹などは、文章の管理ぐらいしかあてがうことができないでしょう。

米軍は前方展開戦略を持し、自国に敵意をもつ国と認めれば先制攻撃を辞さないと宣言しています。日米同盟の下で憲法 9 条が改悪されれば日本の自衛軍が戦闘部隊として海外に派遣されることになるでしょう。改憲で国民に国防の義務が課せられると、

必要があれば政府はいつでも徴兵制を提案できますし、国会で多数の賛成があれば、いつでも実現できるわけです。私は 9 条改悪は徴兵制をよびこむことになると思います。日本の若者が米軍の補助的軍事力としてねらわれているのです。徴兵の問題は、意外なほど語られていません。しかし 9 条改悪に反対する立場の人たちも、もう少しこの問題に関心を持ってほしいと念願する次第です。

### 著者のプロフィール

1922 年 8 月 17 日熊本市生まれ一九人兄弟の末っ子六男、1924 年一家をあげて大連へ、9.18 小学校 3 年生、1935 年官立大連第二中学入学、1940 年東京へ、1941 年姫路高等学校、1944 年京大入学  
主著：明治国家主義思想史（青木書店、1972）、天皇制と文化論（文理閣、1987）、天皇制と歴史学（かもがわ出版、1990）、明治天皇—「大帝」伝説（三省堂、1997）、大陸侵略は避け難い道だったのか（かもがわ出版、1997）、近代天皇制のイデオロギー（新日本出版社、1998）、特攻 自殺兵器となった学徒兵兄弟の証言（新日本出版社、2002）、西園寺公望（岩波書店、2003）、戦争をはさんだ年輪 一歴史研究者のあゆみ（部落問題研究所、2003）、陸軍・秘密情報機関の男（新日本出版社、2005）

# 旧満州医科大学の歴史

## — 医学研究・医療活動・教育 —

未永 恵子

福島県立医科大学

### History of Manchuria Medical College -Medical science, service and education- SUENAGA Keiko

Fukushima University of Medical Science

キーワード Keywords: 帝国医療 Imperial medicine、満州医科大学 Manchuria Medical College、医学犯罪 medical crime、地方病 endemic

#### はじめに

旧満州医科大学は、1911 年、旧奉天（現在の瀋陽）に南満州鉄道株式会社（以下満鉄）が創設した南満医学堂を前身とする医科大学である。南満医学堂は、初代の満鉄総裁後藤新平の発案により「日支両国学生を収容して医学を教授し中国人医師を養成すると共に将来満蒙の地に活動すべき邦人医師を養成<sup>1)</sup>」することを目的として設立された。後藤が植民地政策の中で医療・衛生を重要視し、病院や医学校の整備に熱心だったことは有名である。後藤は貴族院の幸倶楽部で講演した際、日本の台湾統治において台北医学校の存在が多大な効果をもたらしたと評価した上で、南満医学堂について「やはり今度満州に於ても非常の効果を挙げて居る」と述べ、さらに続けて「文装的の意味を以てある好武器を取りて侵略すると云ふことは、植民政策の甚だ必要なることで、あの土地の永久占領の上に基礎を置くには有力のものであります<sup>2)</sup>」と明言している。医学校は日本による中国東北部侵略・占領のための文化的「好武器」と位置づけられていた。その後の曲折はあるにせよ、後藤の構想した植民地支配における医学・医療が、この南満医学堂ひいては満州医科大学の原点にあることはまず確認していいことであろう。

後藤は南満医学堂の未来について次のように語った。「我が医学の其の勢力の及ぶ所には、到底抵抗し能はざるやうになつて居るのであります。早く言ふと、奉天の医学堂から後光がして居る。此後光の射して居る所には、其の光を仰ぐやうになりつつあるのであります<sup>3)</sup>」すなわち、恩恵を現地人に施すことが、支配を正統化する根拠となり得るとの考えであった。満鉄の社史である『南満州鉄道株式会社十年史』は、「満州ニ医術ヲ普及スルハ、会社ノ文明的使命ノ一端<sup>4)</sup>」であると謳う。満鉄によって、医学・医療活動は「支那人慰撫ノ要訣<sup>5)</sup>」と目され、

中国東北部における医学の拠点施設として、南満医学堂が位置づけられていたのである。

南満医学堂の初代堂長には大連医院長であった河西健次が就任し、1911 年 10 月本科学学生日本人 20 名、中国人 6 名の入学が許可された。こうして日本の専門学校令による修業年限 5 年の医学専門学校が中国東北部に誕生したのであった。南満医学堂は、徐々に講座数を増加させると共に、附属病院の診療科も充実させ、附属看護婦養成所や寮・講堂・病棟も整備していった。

1922 年には大学令により修業年限予科 3 年、学部 4 年の医科大学に昇格し、満州医科大学と改称した。このときの予科入学者は日本人 54 名、中国人 3 名であった。また、同年に中国人学生のみを対象として 4 年修了の専門部も併設されている。さらに、1937 年には日中共学の薬学専門部も開設された。

医師不足を背景に入学者数は漸次増加を遂げ、戦況の悪化に伴い 1941 年の 14 回生より繰り上げ卒業も始まる。同年には学内に高射砲も設置され戦時色が強まっていった。敗戦の前の 1944 年の冬には物資が不足し、「スチーム暖房が入らなくなり、インクも凍る状態に<sup>6)</sup>」なったという。こうして 1945 年 8 月に日本の敗戦と同時に満州医科大学は終焉を迎えるのである。南満医学堂創立から始まって約 33 年間後のことであった。

本稿は、満州医科大学が、日本の植民地支配においてどのような役割を担ったのかを特に医学研究・医療活動・教育の側面から概観するものである。これによって、植民地支配や戦争遂行に医学はどのような意味を持っていたのか、という帝国医療における医科大学の役割を考える一端となろう。さらに、本稿では、アカデミズムといわば植民地における医学犯罪の関係を追究することにもなる。そのことは、戦争期の医学犯罪の問題を 731 部隊に代表される軍

連絡先：〒960-1247 福島市光が丘 1 番地 福島県立医科大学医学部人文社会科学講座

Adress: Department of history, Fukushima University of Medical Science, 1 Hikarigaoka, Fukushima City, 960-1247 JAPAN E-mail: suenaga@fmu.ac.jp

関連部隊に限定せず、医学犯罪の広い裾野を明らかにすることになることと思う。

### 1. 満州医科大学における医学研究

満州医科大学ではどのような医学研究がなされていたのであろうか。各教室は、専攻別に基礎系は解剖学、生理学、病理学が2講座ずつ、微生物学、衛生学、医化学、薬理学、寄生虫学、法医学がそれぞれ1講座ずつ、臨床系は、内科学と外科学が2講座、あとの眼科学、耳鼻科学、産婦人科学、皮膚泌尿器科学、小児科学、精神科学、放射線科学、歯科学が1講座ずつであった。教室ごとに逐一詳述することはできないので、満州医大における特徴的な点を指摘してみたい。

まず、満蒙開拓に関連した保健衛生の研究に取り組んでいたことが挙げられる。学内には、1940年に開拓医学研究所が設立されている。教官は満州国の衛生行政の求めに応じて、受託研究や委員就任などに積極的であった。例えば、関東局移民衛生調査委員会の委員には満州医科大学の教官が多数就任している。同委員会は「(満州国日本…末永)大使の諮問に応じて移民衛生に関する重要事項を調査審議し、移民衛生に関する重要事項に付き大使に建議する事が出来る<sup>7)</sup>」という開拓移民の衛生に大きな影響力を持つ組織であった。委員となった教官の専攻分野や研究テーマは、彼らの調査研究をまとめたパンフレットに示されている。

表1 関東局移民衛生調査委員会発行のパンフレット一覧

名前・専攻・身分	パンフレットの表題	発行年月
三浦運一 衛生学 教授	・満州に於ける邦人農業移民の住居衛生問題 ・第三次移民綏稜開拓組合における移民住宅並に一般に衛生状況他調査概要	1936年8月 1937年4月
戸田忠雄 微生物学 教授 1936年九州 帝国大学へ転任	・満州に於ける邦人移民の消化器伝染病に対する心得 ・満州に於ける結核と其の予防対策	1935年1月 1936年8月
北野政次 微生物学 教授	・満蒙に於ける波状熱に関する調査概要 ・第六次移民入殖予定地衛生調査報告附朝陽屯不明疾患調査報告	1937年4月 1937年12月
久保久雄 病理学 教授	・地方性甲状腺腫、カシンベック氏病、水に因る地方 ・第六次移民入殖予定地衛生調査報告	1937年1月 1937年11月
安部浅吉 栄養学 助教授	・満州に於ける邦人農業移民の栄養問題の研究 ・天照園移民村実地調査概要 ・第六次移民入殖予定地・第五次移民入殖地衛生調査報告(共著) ・満州に於ける冬季野菜貯蔵法	1936年8月 1937年1月 1937年12月 1937年12月
稗田憲太郎 病理学 教授	・満州に於ける寄生虫病と其対策 ・満州に於ける地方病に就いて ・北満地方に於ける甲状腺腫及びカシン・ベック氏病 其の他寄生虫病に関する実地調査概要	1935年1月 1936年7月 1937年1月
川人定雄 衛生学 助教授	・第六次移民入殖予定地・第五次移民入殖地衛生調査報告(共著)	1937年12月

表1に掲載した7名の教官のほかに満州医大教授の委員として久野寧(生理学、1935年9月に愛知医科大学教授に転任)・高森時雄(内科学)がおり<sup>8)</sup>、合計9名が満州医大の教官(元教授を含む)で占められる。

ここからわかるのは、微生物学や生理学、衛生学、病理学、栄養学といった基礎系の教官が委員に多く任命されていることである。つまり、開拓民の衛生に最も関係すると目されていたのは、これらの分野だったのである。

そこで、それらの各教室の研究テーマを具体的に見てゆくこととしたい。

#### ①衛生学

衛生学教室教授の三浦運一は、「満州の気候風土に対する我国民の適合方法」つまり、移民の住居として適当な建材や構造や暖房方法・換気方法などを実際開拓村に試験家屋を建設して研究している。さらに衣服・食物・井水の調査を行い、開拓民の定住のために、衛生学の見地より様々な提言を行っている<sup>9)</sup>。

## ②微生物学

微生物学教室の専任教授の研究対象は、豊田秀造がペスト・再帰熱スピロヘータ・馬鼻疽菌・発疹チフス、その後任の戸田忠雄が、結核菌・非病原性抗酸菌・BCGであった。さらにその後には関東軍御用係から軍籍を置いたまま微生物学教室の教授となり、1942年には731部隊長となって転出した北野政次は、波状熱・発疹チフス・満州チフス・流行性出血熱を研究し、その後任教授の広木彦吉は、結核菌・サルモネラ菌について研究した<sup>10)</sup>。いずれも中国東北部で流行した伝染病に関する研究であり、予防対策や治療法の確立が早急に求められていたものである。

さて、これらの研究対象となった細菌は、関東軍防疫給水部(731部隊)で研究された細菌とも一致している。実際に防疫給水部から微生物学教室には菌株の分譲を受けていた事実があり、研究上の関係があったものと推測できる。

例えば、微生物学教室の浜田豊彦・陣内六郎・倉井弘武・岡部一敏・岡田良夫による「発疹チフスに関する研究」(『満州医学雑誌』39、1943年)には、「大連衛生研究所の御厚意により分譲を受けし発疹熱病毒株を以て」という謝辞が記されている。大連衛生研究所は、満鉄が創設したものであったが、当時は既に関東軍防疫給水部に接收されていた。

また、19回生の島隆允は、敗戦後の奉天で「教授広木彦吉より、もとハルピンの731部隊を除隊した細菌技術員の人々と一緒に、細菌学教室で孵化鶏卵培養法による発疹チフスリケッチャワクチンを作るように言われ<sup>11)</sup>」、ワクチン製造に従事したという。この731部隊の技術員との共同作業は、満州医大微生物学教室と731部隊との戦中における研究上の人的交流なしには考えにくい。

## ③生理学

教授緒方維弘は、はじめ恩師久野寧の研究テーマを受け継いで発汗を中心とする高暑環境下の体温調節生理学を専門に研究していた。しかし、そのテーマを耐寒体温調節反応における寒冷感覚の意義に変更する。それは、次のような経緯からであった。「折しも北満開拓の進展に伴う必然的な要求として、冬季の寒冷に対する生体反応の研究が科さるるに至った。こんな機運に拍車を加えたものに、昭和十二年(1937)の冬に行われた京大正路倫之助教授一行の海拉爾における耐寒研究がある。当時助教授であった緒方は、黒田教授に命ぜられて、正路教授一行に参加したことが、これが満大生理学教室として組織だった寒冷環境下の体温調節生理学への動機となった<sup>12)</sup>」と自身で書いている。生理学教室は、満蒙開拓という国策に合致した「寒冷感覚」に研究テーマを変更し、例えば「寒冷の体温調節に及ぼす影響—就中人体寒冷外気に暴露したる場合の一般反応について<sup>13)</sup>」のような論文を発表するようになる。

因みに正路倫之助は、京都帝国大学医学部生理学教室教授で、中国人捕虜に対し人為的に凍傷を起こす実験を行ったことで有名な731部隊の吉村寿人の

師にあたる。正路は当時「国家有用の学」を提唱していた。

また、吉村寿人の凍傷研究とも密接な関連を持つようになった緒方は、戦後の著作『寒冷と体温調節』でも吉村の研究を絶賛している<sup>14)</sup>。それは、吉村が凍傷を人工的に作りだす人体実験を行っていたことを熟知した上でのことであった。このことは、「吉村教授及びその門下、釜江氏等はこの際(凍傷・組織凍結…末永)に辿る経過に関し精密な実験を施行せられて居るのであるが、同氏の人間についての成績によると<sup>15)</sup>…」といった表現に示されている。

ところで、戦後の1956年の日本学術会議南極観測特別委員会医学部門委員には、北野政次、吉村寿人とともに緒方惟弘が名を連ねている。「満州」での寒冷に関する生理学研究の知見は、反省もなく南極観測に応用されたことになる。

## ④病理学

病理学教室は、中国東北部の風土病の研究を精力的に行った。稗田(憲太郎)病理学教室の業績分類目録は、以下のように分類されている。

- 1) 地方病ニ関する研究
  - イ) Kala-Azarニ関スル研究
  - ロ) Kaschin-Beck氏病ニ関スル研究
  - ハ) 満州ニ於ケル地方性皮膚炎ニ関スル研究
  - ニ) 満州ニ於ケル地方性甲状腺腫ニ関スル研究
- 2) アミーバ赤痢ニ関スル研究
- 3) 急性伝染病ニ関スル研究
- 4) 満州ニ於ケル一般寄生虫病ニ関スル研究
- 5) 其他
 

(『稗田病理学教室業績目録』昭和13年度分類目録)

一見してこの地方特有の疾病を研究対象にしていたことが伺われる。稗田憲太郎病理学教授は、Kaschin-Beck氏病について以下のように述べている。「以上述べた証拠によりKaschin-Beck氏病は鉄分の慢性過剰摂取により起ることを主張すると共に本病は文化の低い部落民に発生する野蛮病であると断定する。従って高い文化を有する日本人の間には発生せぬであらうし、発生しても日本人の大陸発展を阻害するものでないと信ずる」と。ここで表明されているのは、中国人への蔑視と日本人の優越感である<sup>16)</sup>。

しかし、振り返って考えると、なぜ彼は「高い文化を有する日本人」は罹患しないと言い切るKaschin-Beck氏病について精力的に研究するのか？日本の開拓民のためだけなら一見不必要に思える。Kaschin-Beck氏病にとどまらず、Kala-Azarや地方性甲状腺腫、地方性皮膚炎、克山病について、病理学教室のほか、内科学、寄生虫学、皮膚泌尿器科学の各教室が中国東北部の地方病の研究に精力的に取り組んでいるが、単に研究蓄積が少なく、新知見を学会に提供すべきテーマで、業績も稼げる研究対象であったからなのか？そのことも一因かもし

れないが、恐らく、次のような国際間の競争意識も研究に拍車をかけた一因であったように思える。次の史料は 1912 年～1915 年に満州医大の微生物学教室教授をつとめた鶴見三三がアメリカのロックフェラー財団経営の北京協和医学校の運営目標に「中国の特殊疾病の研究」が盛り込まれていたのを目にして、書いた感想である。

支那に於て列国は政治経済に関し機会均等を主張するは敢て拒否すべき理由なきと同様、医学医術に対する割込運動に関し是非の論をなすことは出来ぬけれども、極東に於ける特殊疾病に対する研究の如きは我邦人の手によりて大成せしむべき義務ありと感ずる次第である。(鶴見三三「北京協和医学校献堂式並医学会議に列して<sup>17)</sup>」)

この鶴見の意見は、中国の地方病研究は単なる医学研究にとどまらず、列強の対中戦略の一要件として国際競争の中にあり、その競争に日本は主導権を握らねばならぬというのである。研究蓄積が少なく、病因や発生のメカニズムがはっきりせず、治療法も確立していない地方病の研究に先鞭をつけることは、学問上の競争であるばかりでなく、中国に対する政治的影響力の強弱を決める手段であった。

以上の衛生学、生理学は中国東北部の環境の風土的環境に適應すべく、その条件を模索してゆく研究を行った。微生物学と病理学は、中国東北部の伝染病や地方病についての新知見を提供してゆく。それに対して、次に見る解剖学はヒトの肉体の組織や骨格そのものを追究する学問であるが、当時の世界的に流行した人類学的比較研究に力を入れていた。

#### ⑤解剖学

卒業生の武井右馬之輔と宮永主基男は、「本学解剖学教室の特長」として、「①屍体が他の医科大学に比較して多く、一学生一程度実習用に提供されたこと。②完全な骨格標本がやや多く蒐集されていた。その他多くの貴重な標本が蒐集されていた。③地理的關係で、生体についても屍体についても諸民族の人種学的比較研究が出来たこと」を挙げている<sup>18)</sup>。1937 年には解剖学教室で蒙古人の人類学的調査研究団を派遣した。解剖学教室教授の鈴木直吉は、もともと東京帝国大学農学部出身であり、魚類の脳神経研究に取り組んできたが、しかし、教授就任後の 1938 年以降は、「研究材料の關係から、北支那人脳の細胞構築学的研究に主力を注いだ」と、自ら述べている<sup>19)</sup>。この研究素材の変更は、脳神経研究の素材を単に魚類からヒトへと変えたということのみを意味するのではない。当時、様々な部位を測量しての人種間の比較研究が世界的に流行していた。しかも、それは学術研究の域を超え、人種的あるいは民族的差別に関わる政治的言説を形成する材料ともなっていた。鈴木も自身の研究の背景に、西欧の人類学者の人種的偏見—それは有色人種に対する白色人種の優越というものであった—に対する反発があったことを、次のように書いている。

「殊に欧州の学者による有色人種に対する人種学的研究は Shellshuer と Kurz の所論と殆ど大同小異の

結論に到達して居る。そこに人種的偏見に依る極めて濃厚な目的論的意図を認めざるを得ない。(中略)北支那人大脳皮質の正常型を明らかにすることは、(中略)却って個人的差異を遙かに越えた人類大脳皮質の一般型の確立を意図するものである。吾々は北支那人脳の豊富にして最良な材料による細胞、繊維及び血管構成学的構造を闡明し…<sup>20)</sup>」

ここで鈴木は、人種の優劣を判定することに収斂する研究の地平を批判し、その次元を超えて「人類大脳皮質の一般型の確立」をするという構想を表明している。そして、その方法として「北支那人大脳皮質の正常型を明らかに」することが有効であると言う。具体的には「北支那人脳の豊富にして最良な材料による細胞、繊維及び血管構成学的構造を闡明」することが、鈴木の研究の意図であった。

しかし、この鈴木直吉をはじめとする解剖学教室の「北支那人脳」の研究は、生体解剖という重大な医学犯罪にあたる可能性が高い。

満州医科大学で実験手(ボーイ)となり、掃除、使い走り、解剖の準備や、骨格標本作成などに従事していた張丕卿は、解剖学教室の生体解剖を告発して次のように言う。「一九四二年晩秋から四三年春にかけて、満州医科大学解剖室において前後五回くらいの生体解剖がおこなわれた。被害者は私の知るところでは約二五名ほどで、一回は三人、一回は七人、一回は一二人、それ以外の二回は二人から三人で、すべて男性で年齢は三〇歳から四〇歳くらいであった。(中略)そのうち私の知るところでは、これらの被害者は夜間に日本の憲兵隊によって学校に護送されてきて、その夜のうちに解剖に附された。このとき解剖室の周囲は、すべて日本の憲兵が厳しい警戒をしていた。(中略)解剖はすべて日本人によっておこなわれ、解剖学教授の鈴木直吉が技術指導し、照井××(精任…末永)と助手西村××、板東××(健二…末永)らが解剖にあたった。解剖の目的は、生体の脳、脊髄、内臓、筋肉、皮膚などを取り出して、よりすぐれた組織切片をつくり研究しようというものであった」(江田賢治編『証言生体解剖』同文館、1991、p.19～21)。

この証言を裏付ける資料が、中国医科大学—中国工農紅軍軍医学校と中国工農紅軍衛生学校を源流とする医科大学で、戦後満州医大の敷地・施設を接收している一の档案館に残されている。その資料とは、この時解剖して得られた脳の切片のプレパラートである。この脳の切片は、大野憲司「支那人大脳皮質、特に後頭部における細胞構成学的研究」(解剖学雑誌、19-6, 1942 年)に掲載された切片図と同形をしている。さらに、プレパラートには、「S17 年 8 月 15 日」・「S17 年 9 月 13 日」・「S17 年 9 月 15 日」・「S17 年 9 月 30 日追加」と記された小さな紙片(計 4 枚)が付されていた。これは、切片作成当時のメモと思われるが、上記の張丕卿証言と時期がほぼ一致する。

また、1939 年に満州医科大学予科に入学し、学部を卒業した瀋魁氏(1919 年 5 月遼寧省昌\*(\*口+冬)県生まれ)の証言によると、「学生の時、実家

の近くにいた皮革製造業者から満州医大の生体解剖の話を伝え聞いた。その業者は、知り合いの満州医大の解剖学教室のボーイ（名前は不明）から生体解剖の情報を知れたようである（ボーイは解剖学教室所蔵の薬品をこの皮革製造業者に横流していた）。さらに生体解剖に関しては、中国人学生の間でうわさになっていて、友人から間接的にも聞いた」という<sup>21)</sup>。

次の表2は、満州医科大学の同窓会である輔仁会同窓会による『満州医科大学四十周年記念誌』（1951年）に附された「業績集」の中から解剖学教室の論文を抜き出し、その論文の研究素材がヒトの人種やその部位、あるいは他の動物など一時期によってどのように変遷したのかを見ようとしたものである。

表2 解剖学教室の研究素材の変遷

論文名の表記単語分類	1912-1925	1926-1930	1931-1935	1936-1940	1941-1945	合計
中国人（「支那人」「北支那人」）						
骨格	4	4	16	6	0	30
歯牙	2	0	1	7	0	10
動脈・静脈	0	0	14	5	2	21
脳	0	0	0	1	0	1
足・指紋	1	0	4	0	0	5
神経	0	0	0	4	2	6
毛（頭髪など）	0	0	1	0	1	2
筋肉	0	0	2	0	4	6
各部位の形態	0	0	6	2	0	8
生体計測	0	0	5	4	3	12
日本人						
動脈・静脈	0	5	0	0	0	5
朝鮮人						
骨格	1	0	0	0	0	1
足・指紋	1	0	0	0	0	1
人種表示なし						
骨格	0	4	0	0	0	4
足・指紋	1	0	0	0	0	1
神経	0	4	1	3	4	12
毛（頭髪など）	1	0	0	0	0	1
筋肉	2	0	0	0	1	3
日中朝鮮人比較	1	0	0	0	0	1
他の動物	0	3	3	4	0	10
その他	0	6	1	1	0	8
合計	18	22	54	37	17	148

輔仁会同窓会編『満州医科大学四十周年記念誌』1951年、「業績集」より集計）

一見して、「支那人」・「北支那人」と表記される中国人を素材にした研究が、他の朝鮮人や日本人のそれより極めて多いことがわかる。なかでも中国人の骨格や動脈・静脈に関する研究が量的に多くなされた。しかし、鈴木直吉自身が「北支那人脳の細胞構築学的研究に主力を注いだ」と当時を振り返って書いているにもかかわらず、その時期の脳に関する研究は皆無で、業績集には掲載されていないのである。これはどういうことを意味するであろうか？

実は1940年から1945年までの解剖学教室の業績で、「北支那人脳」を素材とした研究は、解剖学の全国学会誌である『解剖学雑誌』をはじめ、欧文の雑誌にも掲載されている。以下は、「北支那人脳」を使用し、しかも生体解剖の成果である可能性が高い論文の一覧である。

1. 大野憲司：支那人大脳皮質、特に後頭部における細胞構成学的研究、解剖学雑誌、19(6), 1942.
2. 大野憲司：北支那人大脳皮質特に Area Striata における特殊細胞において。解剖学雑誌、20(1), 1942.
3. 竹中義一：北支那人大脳皮質、特に旁嗅野、胼胝下廻轉、外側嗅回轉、半月状廻轉、嗅野、横島廻轉および島閼における細胞構成学的研究。解剖学雑誌、22(2), 1944.
4. 竹中義一：北支那人大脳皮質、特に側頭葉の細胞構成学的研究。解剖学雑誌、21(1), 1943.
5. 鈴木直吉：北支那人大脳皮質の細胞構成学的研究—人類学的文献に対する試論的批判、日新医学、32(7), 1943.
6. 五十嵐稔：北支那人大脳皮質—特に帯轉の皮質

構成に就て、解剖学雑誌 22(5), 1944.

7. 土岐勝人：北支那人脊髄特に、頸髄および胸髄の細胞構成学的研究、満州医科大学解剖学教室鈴木研究室業績集。
8. N. Suzuki, S. Terui, Y. Takenak, K. Ohno & J. S. Shyu : Histological study of the Chinese brain, Part 1. On the cytoarchitectural structure of the regio front. Arbeiten aus dem Anatomischen Institut der Kaiserlich-Japanischen Universität zu Sendai. Helt XXV, 1942.
9. Seinjin Terui, Giichi Takenaka, Kenji Ohno, Minoru Igarashi, Juh - Shen Shyu and Chuan - Li Kao: Histological Study of the Chinese Brain Part III. On the Cytoarchitectural Structure of the Regio parietalis. Japanese Journal of Medical Sciences Part I Anatomy Vol. X, No. 2, 1943.
10. Naokiti Suzuki, Seinjin Terui, Giichi Takenaka, Kenji Ohno and Juh - Shen Shyu: Histological Study of the Chinese Brain Part II. On the Special Cells in the Cerebral Cortex Especially in the Frontal Cortex. Japanese Journal of Medical Sciences Part I Anatomy Vol. IX, No. 4, 1942.
11. Seinjin Terui: Zur Kenntnis der Cyto-architektonik des Insularis griseum beim Menschen. Japanese Journal of Medical Sciences Part I, Anatomy Vol XI pp203-216. 1944.

(刈田啓史郎氏作製の「解剖学教室関係者による生体解剖の可能性を示す論文の目録」から、1945年までの発表分の論文を抽出)

論文中の研究素材に関する箇所を見ると、具体的に「精神的疾患ノ既往症ヲ有シナイ健全ニシテ新鮮ナ北支那人成人脳」(1 大野論文)・「死後数時間を経ずして採取せる北支那人成人男性脳」(3 竹中論文)を研究に用いたことを記し、「余は極めて新鮮にして且つ健康、とくに精神病的病歴を有せざる北支那人脳を屢々採取するを得」(4 竹中論文)と臆面もなく得意げに顕示したものさえある。

以上の少なくとも 11 本の業績は、戦後 1951 年に刊行された「業績集」には敢えて掲載しなかったものと思われる。全国学会誌掲載の論文が多かったにもかかわらず、隠蔽せざるを得ない研究を行っていたことを自覚した上での措置である。

以上のことから、満州医科大学の研究の特徴は、まず当時の国策であった満蒙開拓に関連する保健衛生の研究を精力的に進め、満州国の医療行政にも多くの教官が参加していたこと、第二に中国東北部に特有の地方病の研究に力を入れていたこと、第三に解剖学教室において学会の風潮を背景に人類学的比較研究が行われ、特に中国人を対象としていたことが挙げられる。解剖学教室の業績中には、人道上許されない研究があった。恐らく日本国内では不可能で、日本の支配下にあった「満州国」においては可能な生体解剖による脳研究である。

この他にも、学内に中国医学研究室(後に東亜医学研究所に昇格)を設け、中国医学書の収集を行っ

たり<sup>22)</sup>、戦争の影響で輸入薬が減少すると現地の漢方薬を使って代用薬が作れないか研究を行ったりしている<sup>23)</sup>。現地の伝統医学の資料・資源を収集・活用するという点が植民地の医学として特徴的であるが、詳細は別稿に譲りたい。

## 2. 満州医科大学の医療活動

### ①院内の診療

南満医学堂創立当時の附属医院への中国人の受診状況については、「奉天市街ニハ三十万ノ支那居民ヲ算シテモ、受診者ハ極メテ寥寥…<sup>24)</sup>」であった。そのため、1911 年には中国人集住地区である奉天城内の西門に分院を開設している。南満州鉄道株式会社地方部衛生課が発行した『昭和五年度衛生概況』には、分院設立の目的を「主として中国人患者の診療を掌らしむ。是れ善隣国民に我医術を普及せしむると同時に、一面には南満医学堂の学用患者を吸収するにありたり<sup>25)</sup>」と記す。

それから 20 年ののち、満州事変後の中国東北部に国際連盟よりリットン調査団が派遣された。その調査団の団員として「満州国」について調査中のハインリッヒ・シュネーは、満州医科大学にも立ち寄っている。

「五月二十五日(1932 年)、私は、ドイツに留学しドイツ語を話せる四人の日本人教授に招かれ、彼らの案内で(日本人の…原文)医科大学と巨大な付属病院を訪問した。ここは、講堂、細菌学教室、ドイツ医学書を数多く備えた図書館などあらゆる施設が完備していた。巨大な付属病院では、各等級の病室を見てまわった。いずれも近代的な設備であり、清潔で整頓されていた<sup>26)</sup>」。

シュネーの印象によれば、医科大学の諸施設・設備は完備され、付属病院は巨大な施設で近代的な設備を持ち、清潔で整頓されていたという。

付属病院本院の実際の規模は、敷地面積は 104,230.00 坪、建物面積は 89,526.72 坪、ベッド数は、普通病棟 485 床・伝染病棟 97 床で総数 582 床であった<sup>27)</sup>。

この本院を利用する患者は、どのような人々だったのであろうか? 次の 3 つの表は、シュネーが訪れた時期の国籍別の患者数とその割合である。

一見してわかるのは、附属医院を利用する患者の多くは「内地人」すなわち日本人であることである。瀋魁氏も「附属医院は日本人患者が多く、中国人患者は少なかった。日本人入院患者は 5 階建ての高い天井の病棟にいた。一方、中国人入院患者は天井の低い暗い病棟に入れられた<sup>28)</sup>」と差別的扱いがあったことを証言している。また「一般の中国人は満州医科大学をどのように見ていたのでしょうか?」という質問に対して瀋氏は、「日本人の役人などは威張っていたので、こわかった。(附属医院に…末永)行けば(中国人は…末永)いじめられるように思えたようである<sup>29)</sup>」と答えている。満州医科大学の恐らく中国人の学用患者を使った研究論文の中には次のような、患者が逃亡したという記載がある。

表3 満洲医科大学附属病院の国籍別患者数

## 1932年度 国籍別外来患者数

内地人	朝鮮人	満州国人	外国人	合計
160,100名	2,840名	25,105名	3,482名	191,527名
83.6	1.5	13.1	1.8	100

## 1932年度 国籍別入院患者数

内地人	朝鮮人	満州国人	外国人	合計
133,695名	2,375名	16,692名	1,847名	154,609名
86.5	1.5	10.8	1.2	100

## 1932年度 国籍別取扱患者（外来+入院）総数

内地人	朝鮮人	満州国人	外国人	合計
293,795名	5,215名	41,797名	5,329名	346,136名
84.9	1.5	12.1	1.5	100

（南満州鉄道株式会社衛生課編『昭和七年度衛生概況附録』同課発行、1933年）

「治療後ノ「ムラージ」写真ハ9月2日作ニシテ患者病院脱出ノ9月20日ニハ尚ホ遙カニ快方ニアリタルモ日支事変ノ際トテ写真ヲ撮ル閑暇ナク患者ハ逃ゲダシタルナリ<sup>30)</sup>」

この患者は、なぜ快方に向いつつあったにもかかわらず、「日支事変」の最中に逃亡しなければならなかったのか？それは、対立が本格化した敵国人の経営する医院に入院することへの恐怖心からではなかったか？

以上のことから、中国人に近代医療を普及させるという目的の達成度は、限定的に考えねばならないであろう。また、中国人への近代医療の浸透という点で念頭におくべきは、近代医療と伝統的医療との選択の問題である。近代医療にアクセスできないのではなく、漢方医の治療を積極的に選び取った人々も多かったに違いない。

満洲医科大学の医療活動におけるもうひとつの特

徴は、院外活動にある。以下院外の活動について述べる。

## ②医師の満鉄青少年義勇隊訓練所への常駐派遣

これは、大学出身の医師を満鉄青少年義勇隊訓練所へ派遣し、「（開拓…末永）団員若くは訓練所生と起居を共にしつつ専ら医療、防疫、衛生思想の普及向上に尽瘁する傍ら、居住、衣服、栄養、労働、疾病、死亡等各種の調査をも併せ実施」させるというものである。このような保健指導医師は40名にものぼった<sup>31)</sup>。

## ③学生医療特技班の派遣

また、医学教育の一環とも言えようが、学生を防疫活動や、開拓団および満鉄青少年義勇隊訓練所への衛生指導・診療に参加させている。次の表は、学生の参加した学外における医療・医学研究活動の一覧である。

表4 学生が参加した学外における医療・研究活動の一覧

昭和14年	期間	活動内容	参加者数
	3.1-15	開拓民及満人調査	安部外学生6名
	6.30-8.10	蒙疆診療班	北村外学生6名
	6.21-8月上旬	蒙古人ノ人類学的調査	近藤外1名、学生6名
	7.1-8月中旬	〃	〃
	7.1-7.21	興京マラリア調査	久保（道）外学生20名
	7.1-8.21	満鉄自警村及訓練所傾向調査	学生10名
	7.5-8.5	興安東村駆黴班	学生6名
	7.5-8.20	東安省防疫班	学生6名
	7.9-8.9	通化省巡回診療団	河原外学生5名
	7.12-8.12	満州建設勤勞奉仕隊医療特務班	学生44名
	7.12-8.27	北支コレラ防疫班	川崎外学生1名
	7.16-8.16	開拓地巡回衛生指導班	峯下外2名、学生1名
	7.24-8.24	北支防疫班	北野外3名、学生4名
	8.3-8.17	開拓地衛生指導班	馬殿外学生2名
	8.16-8.30	〃	橋本外学生2名

昭和 15 年	4. 5—4. 15	種痘奉仕（奉天省、奉天市）	峯下外学生 200 名
	6. 27—7. 17	撫順マラリア防疫	久保（道）外学生 20 名
	7. 2—7. 16	東安省衛生調査	学生 6 名
	7. 18—8. 18	満州建設勤労奉仕隊医療特務班	学生 27 名
	7. 5—8. 5	満鉄勤労奉仕隊	学生 20 名
	7. 8—8. 10	奉天市コレラ防疫班	学生 20 名
	7. 12—7. 22	大連市コレラ防疫班	学生 10 名
	9. 1—10. 1	大連市チフス防疫隊	稗田外学生 70 名
	7. 15—7. 28	松花江産淡水魚寄生虫調査班	久保（道）外学生 10 名
	7. 15—8. 4	蓋平土着民調査班	三浦外学生 生徒 6 名
	8. 1—8. 28	北満保菌者調査班	廣木外 1 名、学生 1 名
	8. 3—8. 17	北満ニ於ケル河魚ノ寄生虫調査班	久保（道）外 1 名、学生 7 名
	11. 2—12. 2	新京ペスト防疫班	稗田外 5 名、学生、生徒 249 名
12. 20—1. 10	開拓地ノアミーバ調査	稗田外学生 8 名	
昭和 16 年	6. 27—7. 11	訓練所ノ体質・体力調査班	北村外 3 名、学生 1 名
	7. 1—7. 14	遼河沿水築堤工事場労働者施療班	学生 17 名
	7. 4—8. 4	開拓地ニ於ケル水質検査班	本吉外 1 名生徒 4 名
	7. 5—7. 19	開拓民夏季栄養調査班	原外 2 名、学生 3 名
	7. 5—7. 19	開拓団ノ衛生調査	梁丙元外学生、生徒 5 名
	7. 5—7. 19	開拓団ノ夏季下痢調査班	廣木外学生 5 名
	7. 5—8. 5	満州国建設勤労奉仕隊医療特務班	学生 12 名
	2 月上旬、2 週間	通化省マラリア調査	久保（道夫）外学生 4 名
	7. 8—8. 8	労働者の保健衛生調査班	武内外 1 名、学生 2 名
	7. 19—8. 7	満州農村の社会医学的調査班	三浦外 9 名、学生、生徒 5 名
	8. 11—9. 1	満州農村の社会医学的調査班	三浦外 5 名、学生、生徒 3 名

（稗田憲太郎編『満州医科大学業績集 第 2 集、昭和 14～16 年』）1942 年より作成。 は、防疫や診療・保健指導などの医療活動を示す）

このように学生は大学のキャンパスを出て、実地に医療や調査を行った。それは医学教育のよい機会ではあったかもしれないが、昭和 15 年の 4 月の種痘奉仕（奉天省、奉天市、学生数 200 名）や、同年 9 月から 10 月の大連市チフス防疫隊（学生数 70 名）、さらには同年 11 月から 12 月の新京ペスト防疫班（249 名）など多数の学生を動員していたことを見ると、学生は労働力として利用されていたというのが実状であろう。

1940 年当時、久保道夫（寄生虫学）のマラリア調査に学生として参加した小川武満はこう回想している。

「東辺道の興京県にマラリア撲滅の医療宣撫班として派遣された時の体験は忘れられない。（中略）東辺道一帯の山村には、朝鮮人と中国人の水田農家が多く、この水田にアノフェレスの幼虫が多発しマラリアの大流行となった。（中略）山道をトラックに揺られて、やっと水田のある山村にたどり着いた。この村には赤痢とマラリアが大流行していた。水田が赤痢菌やマラリア蚊の幼虫を育てていた。農民を説得して水田の水を干さねばならない。住民の血液からマラリア原虫を、便から赤痢菌を顕微鏡で発見することが、私たち学生の仕事だった。（中略）陳と私は、聖書を読み祈りながら仕事を続け、村民の説得と治療にあたった。マラリアにはキニーネ錠を投与するのだが、この農民たちには、よもぎ汁を飲ませた。マラリアにはよもぎが効くかどうかの人

体実験だった<sup>32)</sup>」

ここには、「マラリア調査」の内実が「マラリア撲滅の医療宣撫班」であってマラリアの予防や診断・治療を行っていたこと、しかも治療と称して実は患者にそれとは知らせず人体実験を行っていたことが明らかにされている。この「マラリア調査」を主催した久保道夫は、満州科学審議委員会の依頼研究として、「『キニーネ』の経済的投与に関する研究並びにアノフェレス発生季節的消長の研究」を自身の研究テーマとしていた<sup>33)</sup>。小川が加担させられたよもぎ汁による人体実験は、キニーネの代替物としての効果を知るためのものであった。

#### ④東蒙・蒙古巡回診療団派遣

この東蒙・蒙古巡回診療団とは、1923 年～1938 年まで 15 回に亘り満鉄が毎年経費（昭和 4 年で、3,500 円余）を投じて満州医科大学の教官・医師・学生からなる診療団を組織させ、夏季休暇を利用して約 1 ヶ月間東蒙などへ派遣し、診療・調査に当たったものである。その診療団派遣の動機は、「日本文化の恩恵といふものが、唯一本の満鉄の線路の沿線だけに限られて居つて、多数の奥地の住民は少しもその特澤に浴して居ない。之では幾ら満州開発などと云つて見たところ一向実績は上がらないし、第一田舎の住民には詢に気の毒な話であるから、之は一つ何とかしなければならぬ<sup>34)</sup>」というように日本の近代医療の恩恵を大陸の奥地に施すためであると表向きには語られた。しかし、実際はそのよ

うな理想主義的な動機ははじめから無かった。次の史料はその頃の事情を明け透けに暴露している。

「此事の起りは当時満鉄の子会社である勸業会社が蒙古方面に資本を出して薄益之氏に蒙古産業公司と言ふ者をやらかして、主として牛馬の買入を目論んだことから出発する。言ふ迄もなく当時の内蒙地方には匪賊が出没し買入れた家畜の運搬と言ふことは相当の困難があるので薄氏は此方面での顔役張福山一派を手懐けて専ら事に当り大板上及び黒山屯に出張所みたいなものを置いた。此事業を有利に発展させる為には沿道の人民にも相当の福利を与へて好意を持たせる必要があるので色々苦心の結果、当時の地方部長であった田辺氏を拉して此方面の実地調査をなさしめ、其上で衛生課からの発意で此方面の施療班を出すことになり衛生課であった鶴見三三博士から個人的に久保田教授に話があってそこで学長に話して此診療班が結成せられたのであつて、費用は本社の方から二千円支給せられたのである<sup>35)</sup>。」(傍線は末永)

畜産業関係の満鉄子会社が蒙古地方進出のため、地方民の懐柔策として満鉄の地方部衛生課より発案されたのが、この東蒙・蒙古巡回診療団派遣であったのである。

果たしてこの診療団派遣は、懐柔策としての実効があったのであろうか？詳細については今後の課題であるが、ただ確実に言えるのは日中戦争を背景とする治安の悪化に伴って、1936年の第13回巡回診療団が奉天を出発しても、現地で診療ができない状態になったということである。報告書は次のように述べている。

「察哈爾では張北に開診、相当施療成績を挙げ得たが、最も活躍すべく意気込んで居た山西省では、中共事変の影響から悉く失敗だった。到るところ何処も戒厳令が制かれていて、地方官憲は異国人の往来を喜ばず、日夜便衣の憲兵を付けて我等の看視怠らざる次第だった。善意に解釈すれば吾人等の上に間違いの生ぜざるやう護衛をつけて呉れたのだった。勿論施療開診は許可すべきもない<sup>36)</sup>」

⑤防疫

表4に示されているように防疫活動には満州医大職員および学生が多数動員された。このことは、恐

らく満州医大が満鉄によって設立され、運営されていることと無関係ではないであろう。満鉄は、「(関東…末永)州外附属地に於ける防疫事務も亦警察署の権限に属すると雖、其の施設に就ては会社主として其の任に當り、会社設立医院又は隔離病舎に、消毒其他の防疫措置は挙げて所管地方衛生事務執行機関をして処理せしめつつあり<sup>37)</sup>」と言うように満鉄附属地における防疫権の一端を握っている。この防疫権の発動の一部に満州医科大学は組み込まれていたのである。

1940年の新京・農安でのペスト流行時には、731部隊が防疫活動において主導的役割を担ったと言われている。当時学生で新京のペスト防疫に動員された小川武満は以下のように証言している。

「新京に着いてみると、軍の命令により石井部隊長の指揮下に置かれていることがすぐ分かった。鼠が逃げないように動物病院の周囲を鉄板で囲う作業を学生は手伝わされた。囲った家を焼くのは目撃していないが、その作業のあと各戸を廻り身体検査をして、咳があったり熱があったり少しでもペストの疑いのある者は病院へ連れていった<sup>38)</sup>」。

また農安のペスト防疫においては、「満州医科大学皮膚科ニ長谷川兼太郎ナル『ムラージュ』製作工アルユエニ付同氏ヲ農安ニ派遣シ患者ノ『ムラージュ』ヲ作製セシメ度ニ付直ニ配属□リ度<sup>39)</sup>」という関東軍作成の文書がのこされている。731部隊は、満州医大皮膚科の技術員でムラージュ(医療模型)製作者であった長谷川兼太郎を招聘する意向を持っていた。このように、満州医大と731部隊は防疫活動においても接点があった<sup>40)</sup>。

3. 満州医科大学の教育

満州医科大学の予科・学部・専門部での医学教育はすべて日本語で行われ、試験も臨床も日本語が使われた。そのため「満州国人」を対象に附属予備科が設けられ、日本語教育が行われていた。専門部は「満州国人」にのみ開かれており、4年間で医師を養成するコースであった。

また、1937年には薬学専門部が開設され、薬剤師の養成も始まるようになる。

表5 満州医科大学の1935年度の学生・職員数

科・部	修業年限	日本人学生数	満州国人学生数	合計	職員数
附属予備科	1年		46名	46名	専任教職員141名
予科	3年	183名	57名	240名	雇員25名
専門部	4年		137名	137名	嘱託6名
学部	4年	258名	29名	287名	兼務70名
	計	441名	269名	710名	

\* 日本人学生の中には台湾と朝鮮半島出身者も含む。

\* 満鉄地方部学務課編『南満州鉄道株式会社 教育施設一覧』同課発行、1936年、p182より。

1935年度の予科における「満州国人」の割合は、23.8%、学部における「満州国人」の割合は10.1%であった。附属予備科と専門部を合わせると、総学生数に占める「満州国人」の割合は37.8%になる。

瀋魁氏に主として大学における中国人と日本人の待遇の違いがあったかどうかを尋ねると、以下の答えがあった。

- ・授業については中国人日本人ともに同じ授業を受けた。
- ・寮では、日中の学生が同室になることはなかった。予科生は4、5人で1部屋を使い、学部になると1人1部屋となるのが慣例であった。しかし、学部になっても中国人に限って2人部屋であった。

- ・食糧事情が悪くなると食堂での食事の際には、日本人には米に豆を入れたもの、中国人にはコーリャンが出された。このことに中国人学生は抗議したが、大学側は、コーリャンを食べるのは中国の食習慣であるとして米飯への変更を認めなかった。そのため中国人学生はヤミで米を買って自炊して食べようとした。しかし、ヤミ米を買うことは犯罪とされた。
- ・食料の配給は国籍や民族によって差別されていた。配給票の色は日本人一青、台湾・朝鮮人一黄色、中国人（満州国人）一白とされ、それぞれ食料の量や内容が異なっていた<sup>41)</sup>。

表6 卒業生・在学生数

南満医学堂		
卒業回(年)	卒業生数	戦(病)死者数
1(1915)	11	0
2(1916)	12	0
3(1917)	22	0
4(1918)	35	0
5(1919)	38	1
6(1920)	40	0
7(1921)	31	0
8(1922)	33	1
9(1923)	32	0
10(1924)	34	2
11(1925)	32	0
12(1926)	41	0
13(1927)	42	0
14(1928)	27	0
卒業生総数	430	4

さて、学部16回卒業生の望月昂氏、大学21回生の森崎重彦氏、大学24回生の鎌田敏彦氏によると、医学生は、専門課程に進むと満鉄・陸軍・海軍・満州国陸軍・満州国の奨学金に応募することが出来、採択されれば奨学金が支給された。しかし、卒業後は支給を受けた機関の病院医師や軍医になる義務を負った。望月氏は、「卒業して軍医になる者がほとんどで、同期の卒業生は、北は千島から南は南洋諸島まで各地で従軍していた」と言う<sup>42)</sup>。

表6は、南満医学堂と満州医科大学、そして医学専門部、薬学専門部の卒業生数と卒業生の中での戦(病)死者数をまとめ、さらに敗戦時在校生の数を記したものである。医学堂・専門部・満州医科大学医学部の卒業生(医師免許取得者)だけで、2,261名にのぼる。南満医学堂の卒業生総数は430名でそのうち戦(病)死者数は4名である。しかし、満州医科大学医学部の卒業生になると総数1185名のうち57名すなわち約4.8%が戦争で亡くなっている。先にも述べたように、軍医となった卒業生も多かったが、研究者として戦後日本で、医学教育機関や研究機関に就職した者も多かった。次の表は、1951年時点での卒業生で日本の大学教授になっている者とその専攻分野の一覧である。

ここからわかるのは、基礎系の研究者が17名中15名を占め圧倒的に多いことである。就職においては、様々な要素が絡んで単純ではないが、1、医学研究で見たように満州医科大学に特徴的な研究分野を形成した教室の出身者であったこととも、この基礎系出身者の多さと関係していると思われる。

専門部			満州医大	
卒業回(年)	卒業生数	戦(病)死者数	卒業生数	戦(病)死者数
1(1929)	18	0	31	1
2(1930)	16	0	31	0
3(1931)	17	0	46	1
4(1932)	14	0	54	2
5(1933)	30	0	64	4
6(1934)	27	0	71	2
7(1935)	32	0	55	5

8 (1936)	20	0	65	1
9 (1937)	26	0	60	4
10 (1938)	30	0	71	6
11 (1939)	53	0	61	4
12 (1940)	65	0	70	6
13 (1941)	23	0	69*	4
14 (1942)	60	0	61*	7
15 (1943)	56	0	68*	4
16 (1944)	59	0	63*	3
17 (1945)	65	0	77*	2
18 (1946)	1	0	89*	0
19 (1947)	1	0	79	1
卒業回不明	33	0	-	-
卒業生総数	646	0	1185	57 (4.8%)

## 戦争末期の満州医大入学者

(入学年)	卒業生数	戦(病)死者数
20 (1941)	94	1
21 (1942)	99	0
22 (1943)	118	0
23 (1944)	130	0
24 (1945)	144	0
総数	585	1

## 薬学専門部

卒業回(年)	卒業生数	戦(病)死者数
1 (1940)	36	0
2 (1941)	28	0
3 (1941)	38*	7
4 (1942)	32*	2
5 (1943)	29*	0
6 (1944)	34*	0
7 (1945)	40*	0
卒業生総数	237	9

## 1945年時の薬学専門部在学学生数

1945年当時	在学学生数	戦(病)死者数
8(2年生)	37	0
9(1年生)	53	0
総数	90	0

\*は、繰り上げ卒業を示す。(輔仁会編『輔仁会名簿』1974年より作成)

## おわりに

以上、満州医科大学における医学研究、医療活動、教育について概観してきた。

満蒙開拓の国策に沿うべく、特に基礎系の衛生学・微生物学・生理学・病理学教室が東北部の地域環境に焦点を当てた保健衛生の研究を行っていた。

それは、中国人のためではなく第一に日本人のための医学であった。中国(=植民地)の地方病の研究に力を注ぐ動機の一つには、研究上の国際間競争でイニシアティブをとるのは日本(=宗主国)でなければならないという意識があった。

また、時代背景から人類学的比較研究が盛んに行われるが、満州国では、豊富な人類学の研究素材を本国と違って容易に手に入れることできた。例えば山本昇「満州国内在住諸人種、諸民族ノ指紋ニ関スル研究」(『満州民族学会調査報告』1、1943年)が、各民族の多数の人々の指紋の形状の調査を行っている。さまざまな部位の形状・形態が比較研究の対象となつて、人類学的業績が生み出された。しかし、満州医大解剖学教室は、生体にメスを入れ「新鮮な脳」を素材にした。植民地人の身体を支配者がいわば、資源のように利用する。ここに帝国医療の極北がある。犠牲となつた中国人は関東軍憲兵隊によって移送された。大学の研究者と憲兵隊とのつながりに関しては具体的実態の解明が今後必要である。

満州医科大学の医療活動の主たる対象は日本開拓民や満鉄職員への医療の提供であった。付属病院の取り扱い患者のほとんどは日本人であり、満州国人には病院は、近づき難い場所であったようである。

また、蒙古民への医療提供は巡回診療団を派遣して行われたが、保健指導医師の満鉄青少年義勇隊訓練所への常駐派遣と違って一時的なもので、形式的なものにすぎず、宣撫としても効果が上がったかは疑問である。

表7 満州医大卒業生で日本の大学教授在任者  
(1951年現在、かっこ内は卒業回、堂は南満医学堂、大は満州医科大学、\*は基礎系)

	氏名	大学名	専攻分野
1	小坂隆雄 (堂 11)	日本大学・新潟大学	衛生学*
2	牧野堅 (大 3)	熊本大学	生化学*
3	広木彦吉 (大 3)	北里研究所	細菌学*
4	占部薫 (大 4)	広島大学	細菌学*
5	緒方維弘 (大 4)	熊本大学	生理学*
6	桑島謙夫 (大 5)	大阪市立医大	細菌学*
7	井上一男 (大 7)	山口医大	病理学*
8	森川義金 (大 2)	徳島大学	病理学*
9	大石省三 (大 7)	山口医大	眼科学
10	梶本義衛 (大 7)	徳島大学	薬理学*
11	照井精任 (大 8)	弘前医大☆	解剖学*
12	福山右門 (大 7)	福島医大	解剖学*
13	山中太郎 (大 7)	日本医大	放射線学
14	小松富三男 (大 7)	信州大学・和歌山医科大	衛生学*
15	高野義臣 (大 9)	九州歯科医大	病理学*
16	秋貞泰輔 (大 10)	九州歯科医大	細菌学*
17	高松秀雄 (大 8)	横浜医大	病理学*

☆弘前医科大学は、1948年2月10日に設置された。1949年5月31日に国立学校設置法により青森医学専門学校と弘前医科大学とを包括し、新制弘前大学医学部が設置。1951年3月31日、青森医学専門学校は閉校になり、同4月1日弘前大学医学部が開設される。

満州医科大学は、軍医や東北部各地の満鉄の関連病院医師、それから基礎系を中心に研究者を輩出した。

戦後日本人教官は一部留用となり、中国の地にしばらくとどまる。1946年より教官と学生は、日本に帰国しはじめ、医療機関や医学教育機関に所属するようになった。医学犯罪に関与した研究者は汚点になるような業績を隠蔽しつつ、戦後日本の医科大学や医学部に就職先を見つけていった。

中国人卒業生は、戦後中国の医学医療界の中核になり、旧満州医科大学を接收して成立した中国医科大学が、中国大陸の医療を担う医師・医学研究者を現在輩出し続けている。

付記：本稿は、15年戦争と医学医療研究会第15回例会における報告に加筆したものである。本研究は、メンバーの一人として参加させていただいた第一次・第二次訪中団の成果に負うところが大きい。また、中国医科大学・遼寧省档案馆には史料閲覧に際しお世話になった。さらに満州医科大学卒業生の潘魁氏、望月昂氏、森崎重彦氏、鎌田敏彦氏の各氏から貴重な証言をいただいた。感謝申し上げたい。

脱稿後、飯島渉『マラリアと帝国』（東京大学出版会、2005年6月）が刊行された。同書の内容について参照できなかったことをおことわりする。

#### (注)

- 『満鉄規定類纂』『柳絮地に舞ふ—満州医科大学史—』p1257. 輔仁会・満州医科大学史編集委員会発行、1978年、以下『満大史』と略す。
- 鶴見祐輔『後藤新平』巻p853~854. 後藤伯爵伝記編纂会、1937~38年。
- 鶴見祐輔『後藤新平』巻p854. 後藤伯爵伝記編纂会、1937~38年。
- 南満州鉄道株式会社編『南満州鉄道株式会社十年史』p866. 南満州鉄道株式会社、1919年、原書房より1974年復刊。
- 南満州鉄道株式会社編『南満州鉄道株式会社十年史』p866.
- 『満大史』p797.
- 『満州国衛生概況』1938年、p100.
- 1937(昭和12)年10月現在の委員である。『満州国衛生概況』1938年、p100~102.
- 満州医科大学編『満州医科大学業績集第1輯(昭和9-13年)』p1~5.
- 『満大史』p128.
- 島隆允「敗戦から引揚げまで」、熊田正春編『柳絮地に舞ふ 終戦—終戦!あの時(頃)私は—』満州医科大学輔仁同窓会、p82.
- 緒方維弘・武内睦哉「生理学教室」『満大史』p33.

- 13) 緒方維弘・武内睦哉・正木正明・清水太郎著『満州医学雑誌』36-2, 1942年。
- 14) 例えば次のような記述がある。「本法(ポイントテスト法…末永)は吉村教授によって創案せられ、多数の被験者に就いて実測されて居るが、その原理は上記寒冷に因る指趾温の反発的上昇反応を応用せられたものであつて(中略)本法はその操作簡易であること、並びに四季を通じて行い得ること等の幾多の利点を有しており、筆者等の教室に於ても大いにその恩沢に浴して居る」(緒方維弘『寒冷と体温調節』南條書店、1949年、p160.)
- 15) 緒方維弘『寒冷と体温調節』南條書店、1949年、p155。
- 16) 稗田憲太郎「満州に於ける地方病と急性消化器伝染病の撲滅」『満州医学雑誌』31、1939年、p379。
- 17) 『支那医事衛生研究資料 第壱輯』南満州鉄道株式会社地方部衛生課、1921年、p39。鶴見は1912年6月～1915年8月まで満州医科大学微生物学教室教授。
- 18) 「解剖学教室」、『満大史』p17。
- 19) 鈴木直吉「因縁話」、『満大史』p22～24。鈴木は戦後、広島大学医学部教授、日本解剖学会名誉会長となっている。
- 20) 鈴木直吉「北支那人大脳皮質の細胞構成学的研究—人類学的文献に対する試論的批判」『日新医学』32-7, 1943年、p533～534。
- 21) 15年戦争と日本の医学医療研究会第二次訪中調査団による、05年3月11日の聞き取り調査による。
- 22) 中国医学研究室編『満州医科大学蔵中国医学書目』(満州医科大学蔵中国医学研究室、1931年)および東亜医学研究所編『満州医科大学蔵中国医学書目続』(満州医科大学蔵東亜医学研究所、1941年)参照。
- 23) 例えば、「寺田(文次郎・薬理学)教授はキニーネが輸入難のため、多数のマラリア患者が治療されずに放任してある実情を見て奮起し、漢薬中に何かこれの代用薬はないかと苦心調査の結果漸く紫胡といふ薬草からキニーネにも勝るとも劣らぬ卓効代用薬を完成した…」(『満州衛生事情通報』5-8、衛生事情通報会、1940年8月)と言う。また、満州医科大学の精神神経科の助手であった熊田正春は「薬品は欠乏し、脳組織標本を作るアルコールもなく、教授は漢方薬を勉強しはじめました。スパイなど拷問せずに泥を吐かせる薬の開発を軍から命令されたようです。精神科の裏庭には朝鮮朝顔の一種である洋金花が植えられました」と証言している(熊田正春・清水喜八郎「対談 柳絮舞う満州医科大学を憶う」『日中医学』15-6, 2001年3月)。
- 24) 山田基「南満医学堂を回顧す」『満州医科大学創立二十五周年記念論文集』満州医科大学、1936年、p317。
- 25) 1931年、p10～11。
- 26) ハインリッヒ・シュネー『「満州国」見聞記—リットン調査団同行記』講談社学術文庫、p149～150。
- 27) 南満州鉄道株式会社衛生課編『昭和七年度衛生概況附録』(同課発行、1933年)
- 28) 05年3月11日、中国医科大学における第二次訪中調査団による聞き取り。
- 29) 05年3月11日、中国医科大学における第二次訪中調査団による聞き取り。
- 30) 北村精一「皮膚結核ト無食塩食餌療法」『大野章三先生退官記念論集』1931年 p300。
- 31) 『満州医科大学開拓医学研究所所報』1、1941年、p9。
- 32) 小川武満『地鳴り』キリスト新聞社、1995年、p45～46。
- 33) 『満州医科大学開拓医学研究所所報』2、1942年、p7。
- 34) 久保田晴光「追想」『満州医科大学創立二十五周年記念論文集』満州医科大学、1936年、p327。
- 35) 橋本喬「其頃を語る」『満州医科大学創立二十五周年記念論文集』満州医科大学、1936年、p344。
- 36) 長谷川兼太郎「一般事項」『満州医科大学第十三回巡廻診療記』満州医科大学 p1. 1936年。
- 37) 南満州鉄道株式会社地方部衛生課『昭和五年度衛生概況』同課発行、1931年、p10～11。
- 38) 中国吉林省档案馆・日本日中近現代史研究会・日本ABC企画委員会編『「七三一」部隊罪行鉄証』、吉林人民出版社、2003年、p466～467。
- 39) 「関東軍臨時ペスト防疫隊対策 十一月四日於国防会館」、中国吉林省档案馆・日本日中近現代史研会・日本ABC企画委員会編『「七三一」部隊罪行鉄証』、吉林人民出版社、2003年、p403。
- 40) この新京・農安におけるペストの犠牲者は、731部隊の研究材料になったが、満州医大でも犠牲者の遺体を使い研究を行った。例えば、昭和15年農安の腺ペスト患者と新京における肺ペスト患者の脳髓の解剖所見を報告した熊田正春・牧野武著「ペストに於ける脳髓の変化について」(『精神神経学雑誌』48-2、1944年)などである。
- 41) 05年3月11日、中国医科大学における第二次訪中調査団による聞き取り。
- 42) 05年4月10日、筆者による聞き取り。

### 著者のプロフィール

1965年生まれ。現在、福島県立医科大学医学部人文社会科学講座講師。歴史学・生命倫理等の授業を担当。福島医大は1944(昭和19)年に当時の国策に沿って創設された福島県立女子医学専門学校を前身とする医科大学です。ここ数年、授業で自校の歴史を含め15年戦争期の医学・医療・医学教育の歴史を扱ってきました。今年ちょうど戦後60年にあたりますが、戦時期のことについて知り、そして伝えることがますます必要になっていると感じています。

# 十五年戦争と日本の医学医療研究会 「戦争と医学」第二次訪中調査団記録

2005年3月5日～13日

蒞 昭三（団長）、西山勝夫（副団長）、井上英夫、貝瀬芳子  
刈田啓史郎、土屋貴志、中川恵子、山本 繁

## 3月5日（土）第1日目

8:00 関西空港集合。  
9:30 搭乗ゲート前で簡単なミーティング。  
10:10 NH（全日空）947便にて瀋陽へ出発。  
途中、大連周水子空港にて一旦飛行機を降りて入国  
手続き。12時過ぎに瀋陽へ向けて再離陸。  
13:35 瀋陽桃仙国際空港へ到着。

遼寧省人民対外友好協会より王紅野弁公室主任、  
康健理事、遼寧省外事弁公室より段樹卓氏、中国医  
科大学国際交流処より潘伯臣副処長、李勝軍講師が  
出迎え。マイクロバスで移動。

14:00 頃 宿泊先の遼寧賓館（旧奉天ヤマトホテル）  
に到着。チェックイン手続き。王紅野主任より  
挨拶。康健理事より若干の説明。

16:00 中国医科大学外事処（日本の国際交流オフィ  
スに当たる）の才越処長・教授、潘伯臣副処長・  
副教授、李勝軍処員・講師と、遼寧賓館で今後の調  
査日程について打ち合わせ。

17:30 才越処長、潘伯臣副処長、李勝軍講師を招  
待しての晚餐（遼寧賓館）。

才越処長は病理学者、潘伯臣副処長は産婦人科学

者、李勝軍講師は免疫学の大学院生でもある。三人  
とも医師。

19:00 晚餐終了

19:45 ミーティング

## 3月6日（日）第2日目

9:00 遼寧賓館出発。潘伯臣副処長、李勝軍講師の  
案内により、中国医科大学図書館5階会議室にて、  
中国医科大学档案馆所蔵満州医科大学関連資料調査。

12:30 遼寧賓館にて昼食

13:30 李勝軍講師の案内により遼寧賓館ツアー  
（奉天ヤマトホテル時代の説明）

15:30 タクシーで瀋陽故宮へ。故宮見学。その後、  
中街（歩行者天国の繁華街）散策。

18:30 近くの中国料理店で夕食

## 3月7日（月）第3日目

8:10 遼寧賓館出発、李勝軍講師の案内により、マ  
イクロバスで遼寧省档案馆へ。

8:40 档案馆到着。対外人民友好協会の王紅野主任、  
康健理事、遼寧省外事弁公室の段樹卓氏と合流。档

遼寧賓館での打ち合わせ後の記念写真（2005年3月5日）

案館の趙煥林副館長、よう氏（満鉄資料を専門に整理してきたアーキビスト）等と会議室で会見。閲覧室で档案館所蔵の日本語史料調査開始（目録調査）。  
 11:30 近くの火鍋料理店で昼食。  
 13:30 引き続き史料調査（資料請求→コピー箇所調査→コピー請求→コピー出来上がり→史料返却）。  
 16:10 史料調査終了（中断）。  
 17:10 マイクロバスで遼寧省外事弁公室および対外人民友好協会主催の晩餐へ。遼寧省外事弁公室から孫大剛副主任、段樹卓氏、胡元気通訳、対外友好協会から王紅野主任、康健理事、中国医科大学国際交流処から才越処長が出席。

### 3月8日（火）第4日目

9:00 遼寧賓館を出発、李勝軍講師の案内により、徒歩で中国医科大学へ。校部（旧記念館、2階学長室）内1階会議室で、趙群中国医科大学校長（日本の学長に相当）と会見。李勝軍講師が通訳、才越処長、潘伯臣副処長も同席。西山副団長が滋賀医科大学学長から託された親書・土産を校長に手渡す。記念撮影。  
 10:30 李勝軍講師、周正任教授の案内で、病理生物学研究室などの見学。  
 12:30 遼寧賓館に戻り、賓館内の日本食堂（甲子園）で昼食。  
 13:30 李勝軍講師の案内で、解剖学実習室、中国医科大学档案館、西寮などを見学。  
 15:00 図書館5階会議室で档案館所蔵資料調査。  
 16:30 李勝軍講師の案内で附属一院見学。  
 18:30 夕食

### 3月9日（水）第5日目

9:15 遼寧賓館出発。李勝軍講師の案内により、徒歩で中国医科大学へ。山本団員、井上団員、貝瀬団員は図書館2階科学技術閲覧室で図書館所蔵資料の調査。筋団長、西山副団長、刈田団員、末永団員、土屋団員は、郭継軍図書館副館長、潘伯臣副処長、李勝軍講師の案内で、旧図書館の書庫資料（書籍、雑誌）調査。  
 12:00 李勝軍講師の案内で遼寧賓館に戻り昼食。

12:30 山本団員、井上団員、貝瀬団員は、段樹卓氏の案内で空港へ。ハルビンへ出発。ハルビンでは黒龍江省人民対外友好協会外事処日本処の丹碩副処長の案内で、辛培林・黒龍江省社会科学院歴史研究所元教授と会見、夕食。  
 13:15 筋団長、西山副団長、刈田団員、末永団員、土屋は李勝軍講師の案内により徒歩で中国医科大学図書館へ。図書館2階科学技術閲覧室で図書館所蔵資料調査。  
 15:30 末永団員による中国医科大学学生（日本語コースの2回生と3回生）に対する特別講演。潘伯臣副処長が通訳、西山副団長が冒頭挨拶、李勝軍講師が同席。  
 16:30 講演終了。資料調査終了。李勝軍講師の案内で遼寧賓館に戻る。  
 18:30 瀋陽駅方面へ散策。  
 21:30 遼寧賓館へ戻る。

### 3月10日（木）第6日目

9:00 筋団長、西山副団長、刈田団員、土屋は、康健理事の案内で遼寧省档案館へ出発。閲覧室で档案館所蔵資料調査。末永団員は、李勝軍講師の案内により、徒歩で中国医科大学へ。図書館2階科学技術閲覧室で図書館所蔵資料調査。  
 9:00? 山本団員、井上団員、貝瀬団員、丹碩副処長の案内で七三一部隊遺址などを見学。  
 11:30 末永団員、李勝軍講師の案内で遼寧賓館に戻る。昼食  
 12:30 筋団長、西山副団長、刈田団員、土屋、遼寧賓館に戻る。昼食  
 13:30 筋団長、西山副団長、刈田団員、末永団員、土屋、李勝軍講師の案内により、徒歩で中国医科大学へ。図書館2階科学技術閲覧室で図書館所蔵資料調査。  
 16:40 筋団長、西山副団長、刈田団員、末永団員、土屋、李勝軍講師の案内により、遼寧賓館に戻る。  
 17:00 頃 山本団員、井上団員、貝瀬団員、ハルビンより帰着。  
 17:30 筋団長、西山副団長は、康健理事の案内で、王建学教授（遼寧省「九・一八」戦争研究会会長、

### 中国医科大学図書館での史料調査

遼寧省社会科学院)と会見・夕食。

18:30 山本団員、貝瀬団員、刈田団員、末永団員、土屋は近くの中国料理店で夕食。

### 3月11日(金)第7日目

9:00 李勝軍講師の案内により、徒歩で中国医科大学へ。瀋魁・元中国医科大学外科学教授(満州医科大学卒業生)に会見。(～11:10頃)

11:20 西山副団長、中国医科大学公共衛生学院院長の孫貴苑教授と会見。

11:40 井上団員、筋団長、刈田団員、末永団員、山本団員、貝瀬団員、土屋は、図書館2階科学技術閲覧室で、衛生法学の李教授と会見。

11:50 バスで火鍋料理店へ。中国医科大学国際交流処主催の昼食。才越処長、潘伯臣副処長、李勝軍講師が出席。

13:20 バスで遼寧賓館に戻る。

13:30 バスで中国医科大学へ。筋団長、西山副団長、刈田団員、末永団員、土屋は、李勝軍講師の案内により、図書館2階科学技術閲覧室へ。所蔵資料調査。山本団員、井上団員、貝瀬団員はそのままバスで、康健理事の案内により、9・18 記念館、北陵電影院(瀋陽軍事法廷跡)、皇姑屯事件(張作霖爆殺)現場を見学。

16:00 図書館所蔵資料調査終了。徒歩で遼寧賓館に戻る。

17:00 頃 山本団員、井上団員、貝瀬団員、遼寧賓館に戻る。

17:30 バスで遼寧政協会館へ。対外人民友好協会の王紅野主任、康健理事、遼寧省外事弁公室の段樹卓氏、档案馆の趙煥林副館長、康麗氏を招いての答礼の宴。

20:40 バスで遼寧賓館に戻る。

21:00-23:00 ミーティング

### 瀋魁・元中国医科大学外科学教授(満州医科大学卒業生)会見

日時: 2005年3月11日(金) 9:20～11:10 a.m.

場所: 中国医科大学図書館5階会議室

筋団長あいさつ

瀋元教授講話

(末永団員が質問するのにに対し瀋さんが答える形で)

1919年5月生まれ、遼寧省昌図県生まれ。小学校は昌図県、中学は奉天の南満中学。満鉄が作った。学校の教師は全部日本人。

1939年、満州医大の予科に入学。父は将来の生活が安定する医師になってほしいと望んでいた。自分も、日本の侵略により将来が見えないので、父の意見に同意。予科を卒業して学部に入。専門部ではない。学費は非常に高かった。お金のない学生は満州国の厚生省から毎月25元の奨学金が出た。条件は卒業後、満州国の厚生省の命令で軍や鉱山へ派遣されて医師として働くこと。

満州医大に入る中国人は、やはりお金がかかるの

で、100人のクラスの10-15人の中国人学生がいたが、大部分は商売人の家。自分もそう。次に地主。その2つだけ。貧乏人は行けない。15人くらいの学生のうち、漢族が一番多い。朝鮮人1人。台湾人は他のクラスに2、3人いた。中学のときは台湾人と一緒だった。南満中学は1000人の志願者のうち50人くらいしか合格できない難関校。

授業料は日本人と中国人と違うかどうか不明。授業としては中国人と同じだが、政策的に差別があった。たとえば食料。同じ寄宿舍で同じ食堂で、最初は同じお米とかおかずを食べていたが、戦争が進むにつれて、中国人はコーリャンを食べ、日本人は豆ご飯になった。中国人学生は校長に質問したが、コーリャンを食べるのが中国人の習慣といわれた。栄養状態が悪くなると言う、中国人は食べているのに栄養状態が良いではないかと言われて、中国人学生が怒った。中国人がお米を食べると犯罪になった。中国人学生は別の炊事場を作って、闇で米を買ってきてこっそり食べた。

毎月砂糖やたばこの配給があった。日本人学生は青い切符。台湾人と朝鮮人は黄色い切符。中国人は白い切符。第三番目の身分。内容が違う。

寄宿舍は、初めは日本人と中国人が混っていたが、だんだん分けられるようになった。予科は4・5人の相部屋、学部1・2年は2人の相部屋、個室は少ないので抽選。学部3年4年生は個室。予科を出て学部に入ったときに、抽選で個室に当たったが、中国人は個室は駄目、2人部屋へ行けと舎監に言われた。

蒙古巡回診療団はあったようだが、自分が行ったことはない。カシン・ベック病、克山病、甲状腺の病気がたくさんあるところに調査へ行ったことはある。遼寧省の東の山の地方。勤労奉仕は、夏休みにあったが、自分は一回も行かなかった。ちょうどそのとき病気にかかっていたので。他のクラスの学生は行った。満州里への道を自動車を通れるように拡張する。年に2か月くらい。

瀋魁元教授と聞き取りをする末永恵子

ラグビー部とサッカー部の違いは、とくに民族に決まっていなかったが、中国人はバスケットとフットボール。ラグビーとか剣道とか柔道、器楽部は日本人。剣道もあったが、まずいので入らなかった。

日本人の教授のうちには、科学の立場で研究・指導している人が多かった。しかし中には、学問もやるが中国人学生に対して優しくない態度を取る人もいた。中国人が怖かったのだろう。

赤煉瓦の病棟の患者は全部日本人。中国人は青い煉瓦で小さい診療所だけ、非常に少なかった。患者は主に満鉄の職員。中国人はほとんど来ない。やはり怖がっていた。入院しても、別の小さい暗い病棟に入れられた。中国の学生が病気にかかっても、その暗い病室に入れられる。同級生の一人が虫垂炎にかかって手術したが、手術後、中国人病棟に送られた。見舞いに行ってみて、大学の学生なのにこれはよくないと思った。外科の教授と交渉して、普通の病棟へ移してもらった。

卒業は1945年8月17日。8月15日はちょうど卒業試験中。17種類の試験を受けて、15科目が終わって、外科と内科を残すだけになっており、16日に内科、17日に外科の試験。学長は、試験を受け終わった学生は全部卒業させるということで、卒業証書もらった。昭和天皇の玉音放送を8/15の12時に聞いた。泣きながら話していた。

卒業後は、半年くらい、いろいろ実習を受けたが、瀋州市で朝鮮人、日本人、中国人が喧嘩したりして政情不安定で怖いので、中国の学生はだいたい家に帰った。自分も昌図県の実家に帰った。

長春・農安のペスト流行のことは覚えている。

「<sup>はくじょうし</sup>白城子」「すうりょう」などに、ほとんど毎年ペストが発生していた。汽車で昌図県に帰るとき、四平で乗り換えるが、夏に検疫があった。汽車の乗客で腺ペストがあってリンパ腺が腫れていると、そこから先へ行かせてもらえない。農安のペストの調査のことは覚えていない。

満州医大で中国人捕虜を実験材料にしていたということは、学生の頃ははっきりしたことはわからなかったが、解剖のときに死体を2人で1人を解剖するが、中国人ボーイがこっそり中国人学生に「これは〇〇で死んだ人だ」と言った。死因など詳しいことはわからなかった。久保久雄は解剖学の組織（病理）の先生。生体解剖については、ボーイから聞いただけで詳しいことはわからなかった。生きた人の脳髓の切片の標本を作ったこともボーイから聞いた。そのボーイの名前は覚えていない。久保が七三一部隊に行っていたことは知らない。北野政次は細菌、微生物の教授。自分が学部に入ったときはもういなかった。細菌をいろいろ研究していて、関東軍の仕事に行くと聞いた。北野は毎年冬、一番寒いときに、日本人の学生と武道館で剣道とか柔道の寒稽古をしていた。そのとき微生物の教室は発疹チフスをさかんに研究していたが、北野のテーマではないかと思った。8月15日の停戦でボーイが家に帰ってしまっ、基礎医学の実験動物の面倒を見る人がい

なくなっ、微生物教室の実験に用いた鼠がたくさんあちこち逃げ回っていたのを見た。地下動物飼育室に入ったことはない。学生試験の時に、そこから動物を持ってくる。そこで飼育していた。

終戦後の大学は、中国人学生は寄宿舎にいたが、怖いので寄宿舎から離れて親戚の家や同級生の家へ隠れた。怖いから帰りたくない。ある日本人学生が非常に怒って軍刀を振り回したので、中国人学生は怖くなって寄宿舎から出た。だから学内の詳しい状態はわからない。

家へ帰って、共産党と国民党の内戦状態になって、どちらが正しいか、わからなかったので、観察していた。内戦が激しかったとき、瀋には国民党の司令部があったが、周囲は共産党軍が包囲。教授と学生は、危ないから北京や台湾に引っ越そうと、図書館の本や機械を運ぼうとしたが、実際には運ばなかった。しかし中国医大は東北に基盤があるといって反対した人たちもいて、教授会で喧嘩した。教員の半分くらい北京などに行った。自分は残った。

文革のときは、中国医大の外科学主任教授だった。下放は家族ごと1年、西の山岳地方へ引っ越し。1年後に再び、医療が必要だから帰れといわれた。自分は幸運。大部分の人は9年も10年もいた。外来や病棟の外科診療、学生教育のために必要とされた。

中国人卒業生の同窓会はある。輔仁会として一緒にやっている。同級生からクラス会の冊子を送ってくる。日本人の同級生とも会う。4回日本を訪問した。

奉天の同善堂医院は、詳しいことはわからないが、知っている。今はもうない。医大とのつながりはよく知らない。

キャンパスの移転で満洲医大旧校舎から移ることについては、ここは単科大学で、日本の医科大学と同じ。しかし科学の発展のためには、農学や生物学や薬学などと一緒にやったほうがよい。そういう点からみれば、単科大学は発展が遅い。総合大学になったほうがよい。そういう点からは引っ越した方がよい。でも、病院を拡大して残して、附属病院として診療機能を残した方がよい。（新キャンパスでは薬学や生物学の学科も作るし、大きな病院も作る）。古い建物は残さなければならない。記念文物として必ず残す必要がある。悪い行為があったところでも、建築には罪はない。

#### 質疑応答

（井上）解剖室のボーイから聞いたというのは、その当時か？後からか？

（瀋）昌図県に小さい町があり、皮革加工を作る店があった。学生るとき、その主人と知り合いになり、私に、大学の解剖室に親戚がボーイとしていて、その親戚から聞いた話として、私に話した。生体解剖して脳髓標本を作ったといっているが、そのことを知っているか、と聞かれた。皮革加工の薬を、解剖学教室から横流ししていたのではないかと思う。学生るときに実家に帰ったときに知らされた。抗日の人の遺体ということは、中国人学生の中に噂があっ

た。直接ボーイから聞いた話ではない。中国人学生の中にそういう話があった。

(井上) 玉音放送は、泣きながら？

(瀋) 天皇が泣きながら詔書を読んだ。当時、大学内で毎日、ソ連の飛行機が飛んでくるので、授業を止めて防空演習をしていた。大学の先生たちは、ソビエトが来たが、関東軍がたくさんいるので大丈夫、勝てる、と話していた。日本が負けるとは思っていなかった。思いもよらないこと。しかし、日本の同級生は2・3人、軍隊へ行って、軍医になると言っていた。ある人は南方で亡くなって、そのときは追悼式をやったが、亡くなる人が増えてきたので、しなくなった。19 回生の同級生で庫裡谷という人も戦死した。外科では戦傷の治療などが多かった。ときどき、関東軍附属病院へ、戦傷患者治療の実習へ行った。

(井上) 実家へ帰ったのはいつ？

(瀋) 8/25 に実家へ帰った。1 週間くらい瀋陽にいたが、非常に不安全。とくに夜。中国人や朝鮮人が関東軍の倉庫を荒らした。20 日頃にソビエト軍が瀋陽に入って、騒乱をおさめた。

(井上) 大学に戻ったのはいつ？

(瀋) 長春へ行ったが、国共内戦で、鉄道も破壊されて、帰れない。中学の同級生が吉林省の田舎にいたので、半年くらいそこにいた。翌 1946 年春から夏にかけて、帰ろうとするときに、コレラが流行した。1946 年の 8 月末に大学へ戻り、外科へ入局した。そのときは「鉄路医学院」になっていた。国民党が来て「瀋陽医学院」、1949 年 11 月 2 日から「中国医科大学」になった。

(井上) 七三一部隊や日本軍の細菌戦について知ったのはいつ？

(瀋) 昔は知らなかった。最近 10 年くらい前、新聞で報道を見て、満洲医大の北野教授は関東軍で細菌を研究したらしい、七三一部隊は関東軍の部隊なので、関係があるのではないかと自分で考えた。

(井上) ペストやコレラ、チフスなどの流行と、細菌戦との関連については？

(瀋) そのことは聞いたことはない。東北で細菌戦はない。

(西山) 解剖学教室の「ボーイ」というのは、その当時の言葉？

(瀋) そう。

(西山) 解剖実習の死体は新しい？

(瀋) 全部ホルマリンに浸した古いもの。

(西山) 輔仁会は学生時代からあったか？

(瀋) あった。同窓会の別名。

(刈田) 解剖学教室のボーイは何人？

(瀋) 2 人。

(刈田) どういう仕事をしていた？

(瀋) 倉庫から遺体を運んで、着物を脱がせて、薬に浸す。実習のときに、薬の上ののせて、きれいにし、実習の準備をする。解剖した遺体を片づけて茶毘に付す、などの仕事。

(刈田) 解剖学教室に照井〔精任〕はいたか？

(瀋) わからない。

(刈田) テーブル 1 体ずつ？

(瀋) 1 体につき、学生 2 人。2・3 か月かけて、頭から足まで解剖する。

(刈田) 脳の解剖はどうやってやったか？

(瀋) 骨を鋸で切って、骨を割って、出す。

(土屋) 終戦直後、中国人の住民は、満州医科大学の中国人学生に対して悪感情はなかったか？また、満州医大に対してはどうだったか？

(瀋) 中国人住民は、満州医大の中国人学生に対しても、満州医大に対しても、悪感情はない。中国人同士。病院は病気を治すところなので。

(西山) 中国人が病院に来るのが怖いというのは？

(瀋) そのときは中国にいる日本人は、非常に威張っていた。嫌であると同時に、怖い。中国人は常にいじめられる。

9・18 事変の翌年、小学校のときに、日本人の副県長と通訳、医師、などが学校に巡回に来て「日本語を習ったか、黒板、白墨はなんというか」と聞いた。きちんと日本語で答えた。だが、通訳が机の中の鞆のノートの作文を見て、9・18 事変の前の作文に「日本が侵略した」と書いてあるのを見て、「反満抗日分子だ、副県長へ報告する」と言われた。

「先生が悪い」と言っていて非常に怖かった。他の教師がとりなして、通訳は副県長に報告しなかった。料理屋でお酒を飲んで帰った。翌日、校長は朝礼で全校生徒の前に瀋さんと呼んで、6 回みんなの前で腕を板で叩かれた。非常に痛かった。

夏休みに実家へ帰っていたとき、戦争で食料が足らず、日本は農民から食料を出させていた。父母の留守をしているとき役人が来て「早く出せ」と言われた。自分は何もわからなかった。役人は「食料を出せ、なぜ出さない」と威張って言われた。自分は何もわからなかった。それで何もわからないまま、「お前来い」と警察へ連れて行かれて、殴られた。役人は怒って、「日本の副県長に反満抗日分子として報告する」と言われた。小学校の同級生が役所に勤めていたので、後から役所に行って、その役人を接待して、漸くうやむやにしてくれた。警察の人は自分を知っているから「大したことない、やめなさい」ととりなしてくれた。「皇軍の命令によって食料が要るのに、何故出さないか」と言うのに対して「日本の大学の大学生を殴るのはいけなしい」ととりなしてくれた。その後、自分は瀋陽へ帰ったが、その日本人は、田舎へ行って、自分の伯父を殴った。冬休みにその伯父から、自分のせいで殴られたと聞かされた。その役人も、上の命令で、いろいろ悪いことをやった。

(瀋) 中国人と日本人は民族の習慣も文化も昔から似ているので、お互いに仲良くして生活向上を目指すのがふつうで、そうあらねばならない。日本人の少数は、軍国主義のために悪いことをやった。同級生が 5 年くらい前に瀋陽を訪問したとき、その中の早川さんは「日本は昔中国に失礼したことがたくさんあったので、今後友好して忘れるように、お互いに仲良くして発展していこう」といった。悪いことをしたのは日本人の少数で、多くの人は命令で仕方

なくやった。

日本には今でも間違った考え方もあるらしい。東京の癌センターと癌研病院を訪問したときに、ある日本人が「昔日本の軍隊が中国へ行ったのはソビエトの勢力伸長を防ぐためであって、侵略ではない」と言った。そういう考え方もあるらしい。が、多くの人はそうでない。

中学卒業試験が終わって卒業式の前に、先生と一緒に瀋陽の警察寮へ見学に行った。その地下室にたくさん日本人の男女がいた。その多くの人は戦争がいやで、兵役拒否して警察に入れられたらしい。そういうことを覚えている。だから日本人もやむを得なかった。多くの人は仕方なくやっていた。

蒔団長お礼のあいさつ  
記念写真撮影

### 李教授（衛生法学）会見

日時：2005年3月11日（金）11:38-11:50

場所：中国医科大学図書館科学技術閲覧室

通訳：李勝軍講師

（井上）衛生法学とはどういう領域？

（李）法学理論、臨床医学法学。病院、患者、医師の関係。

（井上）医事法はあるか？

（李）医事に関する法律は独立していない。

（井上）医療法は？

（李）ある。

（井上）自分の専門は社会保障法。李さんの研究と重なっている？

（李）そう。

（井上）中国の医療保険は皆保険ではないので、これも研究している？

（李）学生に講義はするが、研究はまだ。衛生法学のなかで。

（蒔）公衆衛生学は？

（李）昨日は公衆衛生学院へ行った。

（蒔）李さんの専門とは違う？

（李）中国の大部分の医科大学では衛生法学は公衆衛生学教室の中に設けているが、中国医科大学は独立している。

（井上）学位は法学博士？

（李）学士の一つは経済学、もう一つは法学。修士学位は民法学。

（井上）自分は法学修士、学部は法学部。

（李）経済学士ももっている。一般的ではない。一般的には学士は一つ。自分の興味のために2つ取った。

（井上）七三一部隊について、法学・衛生法学から研究をしているか？

（李）ない。学術的研究は全然ない。

（井上）日本でも法学者はあまりやっていない。中国でやっている人がいたら紹介してもらおうと思ったが。

（李）いるとは思いますが、論文発表は少ない。集中的に研究するグループはない。

（井上）毒ガス被害者が裁判を起こしているが、そういう裁判を支援している法律家はいないか？

（李）詳細はわからない。

（井上）七三一部隊で生体実験をしていたことはご存じ？

（李）知っている。

### 3月12日（土）第8日目

8:30 遼寧賓館を出発。康健理事の案内で、遼寧省博物館を見学。

11:30 バスで瀋陽桃仙国際空港へ。

12:10 空港到着。康健理事とともにカフェテリアで昼食。

14:40 NH（全日空）948便で関西空港へ出発。王紅野主任、康健理事、段樹卓氏が送ってくれる。

途中、大連周水子空港で出国手続き。

16:20、関西空港へ向けて再離陸。

19:15 関西空港へ到着、解散。

## 中国東北部を訪ねて

貝瀬 芳子

今わが家の庭に咲く満開の雪やなぎを見ていると、ついひと月前、頬に突き刺す寒さの中、硬く凍った731部隊跡を見て歩いた記憶が遠くなりそうで「勿忘、勿忘」と、あの時感じた心のしんどさを思い起こしたいと思いました。私にとって特に印象に残った場所は、ガランとした倉庫のような凍傷実験室です。厳寒の中、中国人の手を水に濡らし長い時間外にさらしたとのこと……。私は毛糸の手袋をしていても手先がジンジンとしびれていたのに、当時無理やりその様なことをされた中国人は、どんな気持ちだったのだろうか。実験室の窓から見える薄青色の四角い空を見上げながら、誰を想い、何を憎みその

命を終えたのだろうかと思うと、あまりの惨さに私の心が耐えきれず、ところどころで想像することを止めてしまっていた様に思います。涙さえ出ないほど重く苦しい気持ちを引きずりながら、その日の午後飛行機で瀋陽に戻りました。住み慣れた？旧大和ホテルに帰り見慣れた？団員と再会してやっとピーンと張りつめた私の気持ちがほぐされました。翌日は、元満州医科大学卒業生である沈先生のお話しをお伺いすることができました。温かな表情で静かに語って下さいましたが、今もとてもきれいな日本語を話されるその背景を想うととても複雑な気持ちになりました。沈先生の「日本人に対し、威張ってい

て怖いという気持ちがあった。上の人は特に嫌な人」という言葉が印象に残りました。中国滞在最后の朝、いつもの様にホテル前の中山広場へ行き、そこで出会った方々にお礼とお別れの挨拶をしました。

特に「貝瀬芳子」と私の名前入りの詩を書いてくれた書道の先生、どこからでも体の動きがわかる様にと私を皆の真ん中へと導き教えてくれた太極拳の先生、寒さで涙目になり鼻水ばかり拭う私に「大丈夫～寒いでしょ～」と気遣ってくれた新聞屋のおばさん達との出会いは、今も暖かく私の心に留まっています。

また、私の父や祖父母が住んでいた街「義光街」は中国医科大学のすぐそばにある事も帰国する朝にわかりました。私が子供の頃、寝床で祖母から何度も聞かされた「満州から良ちゃん（私の父）の手を引いて命からがら逃げてきた・・・死にそうな兵隊さんにリングルよりもうどんを食べさせた方がいいと思ひ軟らかく煮て食べさせたら元気になった・・・（祖母は看護婦、祖父は陸軍病院薬剤官）」という話は、この土地での出来事なのだと思います、私が生まれる前の父や祖父母の日々に思いを巡らせました。今回多くの課題を持ち帰る事となりま

したが、これからひとつひとつ丁寧に考察し私の精神看護の仕事にもつなげて行けたらと思っています。

今回の調査は対外友好協会の康様、王様、段様、丹様をはじめ多くの方々のお力添えで実現することができました。特に中国医科大学の趙先生には、近日始まる新キャンパス工事前のご多忙中にもかかわらず1時間にわたる会見に応じて下さいました。また、才先生、潘先生、李先生方も、毎日早朝から夕方までとても細やかにご配慮下さり、お陰さまで安心して調査をする事ができました。私達の滞在中は一切の研究、診療業務ができないばかりか、私達の求める資料収集に奔走して下さい睡眠時間さえ削られた事と思います。この場を借りて深く感謝申し上げます。最後になりましたが、筋団長、西山副団長をはじめとする団員の皆様、急な訪中で不勉強な私の連発する愚問に、時に呆れ？ながらも丁寧にご教示下さりありがとうございます。民間精神科病院のER（「え～らいこっちゃ！またリカバリーに入院や～」の略）で走り回る毎日ですが、これからも学びを深めて行きたいと思ひますので末永くお付き合いの程よろしくお願い致します。

2005年4月9日

## 大脳の組織標本を検鏡出来なかったのが心残り

刈田啓史郎

昨年4月に始めて訪ねた中国医科大学で、解剖学教授の姜先生から、60年前旧満州医科大学の解剖学教室の日本人研究者が、中国人を生体解剖して作成したとされる大脳皮質のプレパラート（顕微鏡標本）を見せていただいた。今回、今年3月にふたたび中国医科大学を訪ねることができ、その档案館に保存されているプレパラートを見せていただいた。

残念ながら、いろいろな事情（姜教授が北京の学会に出かけられて不在であったのが大きい）で顕微鏡での観察ができず、外見を見てくることで終わった。渡銀染色のそのプレパラートは、濃い褐色の切片を封入しており、外見上傷みは見られず、おそらく現在でも十分に顕微鏡での観察が可能と思われた。もし検鏡できれば、わずかな疑問点の一つが解明できると思われたが、それは後ほどということになってしまった。疑問な点とは何かということであるが、それはそのプレパラートが、当時解剖学教室の学生解剖実習室に運び込まれたとされる中国人を憲兵隊がその場で殺し（あるいは前もって殺して運び込み）、それを研究用に研究者に手渡ししたのか、あるいは生きていた中国人を、研究者自身の手で生体解剖して、脳組織をとりだし、プレパラートを作成したものなのかどうか、私の疑問であり、それを組織標本から確認したかったからである。

それがなぜ確認できるかという、研究者が生体

から大脳の組織標本を作製しようとする場合は、かならず生きた状態で灌流液を全身（必要な一部でも良い）に流して血管内にある血液を排出してから行います。そうすることで非常にきれいな標本ができます。それが、一旦死体となってしまうと、たとえ灌流してもバイパスを流れやすくなり、血球が血管から排出せず残ってしまうため、見にくい標本になってしまうのである。したがって、検鏡して、血管内に血球が残っているかどうかを調べることでその違いを確認出来るのである。残念ながら、彼等の論文の大脳組織の図は、現在のような写真ではなくスケッチであり、血管内の構造がどうであるかは確認できない。自分で検鏡してみるしかない。

状況証拠として、当時解剖室のボーイ（雑役夫）であった張丕郷さんの証言の中に、「解剖台に横たわっている8人の死体は皆真っ白でした」との部分がある。これは、灌流して血液を排出した可能性が高いことを示している。ただ、灌流しなくても生体解剖をすれば、かなりの血液が排出してしまい、かなり死体が白っぽくなるので、確定はできない。それが、組織標本を顕微鏡で覗けば、間違いなく灌流標本であるかないかが確認できることになる。是非、もう一度姜先生を訪ねて、顕微鏡で標本を覗かせていただきたいものと考えている。

## 第二次訪中調査団に参加して

末永恵子

『柳絮地に舞ふ』これは、旧満州医科大学の卒業生によって編纂された大学史の表題である。柳絮とは柳の白い綿毛のついた種子のこと。これが、春になるとかつての奉天（現在の瀋陽市）の市中にしきりに飛んでいたという。

調査団の瀋陽訪問は、3月初旬とはいうものの、まだまだ凍てつくような寒さが残っていた。もちろん柳絮どころか、樹木も芽吹いていない。街路樹の中には酷寒のため冬の時期は掘り出されて保管され、初春に再度植えられるものもあった。この樹木を埋め戻す作業風景が、宿泊した遼寧賓館（旧ヤマトホテル）の庭でちょうど見られた。

春には柳絮が舞い、冬には地中までが凍りつく中国東北部にかけて存在した日本の大学・満州医科大学とはどのような存在だったのであろうか。その実態に接近することが今回の訪中のテーマだった。旧校舎を見学し、旧蔵書を閲覧し、また卒業生瀋魁氏の証言を聞くことで、日本ではわからなかったことが、だんだん分かってきた、というより、これからの研究の糸口が見えてきたといったほうが正確である。

具体的な課題として見えてきたのは、第一に医大でかつてなされた医学犯罪に関する調査である。これは、日本人による本格的な究明と謝罪が、未だなされてはいない課題である。第二に「植民地」の医科大学自体の実態の解明である。この満州医大で研究し教鞭を執った教官・学んだ学生・付属病院の患者・病院の医療従事者といった多国籍の人々が関係して成り立っていた。「植民地」／傀儡国支配に果たした大学の役割の解明も大きな課題として横たわっている。

そのためには、満州医大の蔵書を引き継いだ現在の中国医科大学所蔵の文献の調査を今後さらに進める必要があることを感じた。また、遼寧省档案馆にも「旧満州国」の医療・衛生関係の資料が多数保

存されているので、「満州国」の医学・医療における満州医大の位置を知る上でも、この档案馆での本格的調査が望まれる。

現在の中国医科大学は、中国有数の名門校であり、学生数・教員数・施設も規模の大きな大学に発展している。医学の授業が日本語や英語で行われる日本語コース・英語コースも設けられ、そのコースの殆どの学生は留学や他国での研修を希望しているという。西山勝夫副団長の助言と中国医科大学のはからいによって、医学部2年生の日本語コースに対して「旧満州医科大学」の歴史について日本語で特別講義をさせていただいた。学生たちにとっては、曾祖父母・祖父母世代が受けた辛い傀儡政権下の経験であったが、熱心に聞いてくれた。私の質問に答えたり、また質問したりする学生の印象は、まじめそのものであった。日本語が使える医療人として彼らの今後の活躍を願ってやまない。日中の交流にも寄与するであろう。

今回の訪中でも現地ですべての方々にご尽力いただいた。中国医科大学の国際交流処の才越、潘伯臣、李勝軍の各氏には、資料閲覧の便宜や、退官教授の招聘、大学とホテル間の送り迎えなど、調査全般に関わりたいへんお世話になった。また、遼寧省人民対外友好協会、遼寧省档案馆の方々のご協力も大きかった。今後、満州医大の研究を深めていくことが、お世話になった方々へのご恩返しになると思うので、一層精進したい。

再度の調査が必要なので、また瀋陽を訪問したい。できれば、「柳絮舞う」春の風景の頃もいいなあ、と思って国際交流処の李さんに「春には柳絮が飛ぶんですか？」と伺うと、「最近瀋陽では柳の木が少なくなっていて、あまり柳絮は飛ばなくなりました」との答えが返ってきた。瀋陽の大都市化によるものなのか、少し寂しい気がする。しかし、「再見、瀋陽」。是非、第3次訪中調査団の結成を期待したい。

## 戦医研第二次訪中調査を振り返って

西山勝夫

昨年4月に、15年戦争と日本の医学医療研究会から初めて訪中調査団が派遣され、私もその一員として参加させていただきました。その経緯は、会誌第5巻第1号に掲載されていますが、異口同音に今後も訪中調査の必要が示されています。ところで、会誌第5巻第1号は、帰国直後、調査団の貴重な体験を一刻も早く報告するために、予定を2ヶ月繰り上げ発行することになりました。この編集に忙殺されている6月末に、勤務先の滋賀医科大学が創立30周年記念事業として、国際協力協定を締結して

いる大学との国際共同研究に対する助成事業の公募が行われました。第一次訪中時に訪問しました中国医科大学は滋賀医科大学と国際協力協定を締結しています。中国医科大学の前身は満州医科大学です。チャンスが予期せぬ形でめぐってきたと私は思いました。この機会に第二次訪中調査団を派遣できるのではないかと考え、早速、第一次訪中調査でお世話になった中国の各位に連絡しました。第一次訪中の際に知己を得ましたおかげで、中国医科大学越群校長の招聘状が外事処の才越副処長により速やかに届

けられ、7月9日の大学への締切日までに、訪問日程を2005年3月5日から13日とする申請をすることができました。9月には、幸いにも助成が決定されました。そこで、事務局から会員に第2次訪問調査団の派遣企画と団員公募を行うことにしました。しばらくして、外事処の才越副処長は日本語を話せることがわかり、日程調整や団の構成、などについて直接FAXと電話のやりとりを行いました。旧満州医科大学に通うのに便利のよい宿泊先について相談しましたところ、遼寧賓館（かつての満鉄が経営していた旧大和旅館）を薦められました。中国侵略のための施設に宿泊することには逡巡がありましたが、第一次訪中時に立ち寄った際に調査が必要と思ったこともあって、宿泊予約をしました。また、折角の機会なので、遼寧省档案馆にもFAXで調査訪問のお願いをしました。遼寧省対外人民友好協会にも計画を知らせることにしました。出発直前には、対外人民友好協会の康健理事から電話がありました。康健理事は日本語が堪能で、出発前の計画未確定部分の不安はほぼ解消しました。第二次訪中調査団への参加希望は当初10人を超えていましたが最終的には記録に示される構成となり、航空運賃の団体割引は無理でした。沈（瀋）陽空港での多数の出迎えのなかで康健理事を拝見して、第一次訪中時に沈陽で大変お世話になった方であることがはっきりしました。

中国医大の調査では外事処の才越副処長（訪問時には副処長から昇格）、潘伯臣副処長、李勝軍処員には大変なお世話になりましたが、副処長や処員は兼務で、李さんは大学院生でもありました。外事処には10数人の処員が所属しているようでしたが、今回の私たちに対する接遇のような活発な国際交流活動は兼務しながら進められているようでした。遼寧賓館での滞在中の調査日程について打ち合わせでは、中国医科大学から配布された「戦争と医学第二次訪華調査団来訪日程」には、全日程について予定が埋められており、「案ずるより産むが易し」を実感しました。訪中前には全くお願いしていなかった、一部団員の731部隊博物館訪問の希望に対しても迅速に段取りがその場で決められ順調な滑り出しとなりました。

夕食は、外事処の3人を招き遼寧賓館で宴としましたが、その品の豊富さ・美味・美酒もさることながら日本の10分の1以下と安価で済んだことには驚きました。第二次訪中では、会計は全て調査団が主導しましたので、分かったことと思うのですが、このような状況は以降も同様で、日本の高物価との格差を考えさせられました。

翌日は日曜日にもかかわらず、図書館の一部が調査団のために開放されており、外事処のお世話で史料調査にはいることができました。遼寧賓館の投宿した部屋の窓から直ぐ目の前に中国医科大学がみえ、ほんの数分で構内に入れるという地の利で、才さんのお薦め通りに宿泊先を決めたことは正解でした。構内各所を通過して、遼寧賓館に度々戻りました。そのおかげで、ほとんどの学生が構内にある寮で生活

している様子や外来診療の現状をかいま見ることができました。

第一次訪中時に聞きました「中国医科大学は年度内に移転し、後はどうなるか分からない」という話については、中国医科大学校長との会見で、「中国医科大学は沈陽郊外に建設される土地面積約135万平方米、建築面積65万平方米の新校区に2007年に移転する。旧満州医科大学のあった現キャンパスは沈陽市に売却され、構内の建物や内部がどうなるかについては大学の管理外になり、沈陽市の再開発の対象となる。しかし、この地域一帯は歴史的遺産として保存する都市計画になっている」ということで乱開発のような事態にはならないのではとも思われました。でも予断できない方向で状況は変わりつつあるのは間違いのないでしょう。

今回調査団が閲覧し、写真撮影（史料の損傷予防のため複写機による複写は許可されなかった）できた雑誌・書籍は、調査団の訪問に備えて、司書が調査目的に添うように旧満州医大図書館から抜き出してくれていたものでした。念のためにと旧図書館内を案内して頂きましたが、階下の水道管の破裂により、かなりの書籍が水と湿気で汚染され、黴にやられていました。そうでないところも、あついほこりがかぶっており、安全のために電灯は使用されていませんでした。小窓から差し込む光と懐中電灯の薄明かりでしか内容は確認できない状況でした。新校区への移転時にはこれらの書籍も移転するというようなことでしたが、具体的なことは確認できませんでした。

第二次調査で中国医科大学にも档案馆があることが分かりました。第一次調査の際に見せて頂いた解剖標本は中国医大の档案馆所蔵のものであることが今回分かりました。档案馆所蔵の書籍は閲覧できても、複写や写真撮影は許されませんでした。これは中国特有の档案馆制度によるものかと思われました。第一次調査の際には档案馆と図書館の違いは私にはよく分かっていませんでしたが、今後他の医科大学などを調査する際の要望の出し方、すなわち、図書館のほかに档案馆があるかどうかには注意を払わなければならないことが分かりました。

遼寧省档案馆については、第一次調査では、日本の史料は全くと言っていいほど整理されていないような印象をうけたのですが、今回は調査団に対して目録の閲覧が用意されており、それを基に原史料を有料複写することができました。これは予想外の成果に思われました。目録冊子の欠号について尋ねましたところ地図類であり、それは国防上の理由で閲覧できないということでした。このようなやりとりの中で、档案馆には未だかなりの調査すべき史料が存在するものと思われました。

訪団長の驚くべき旺盛な探求心のおかげで、筋、私は、康健理事の通訳で、王建学教授（遼寧省「九・一八」戦争研究会会長）と会見できました。日本軍の捕虜収容所に収容されていた元アメリカ人捕虜が最近何度か沈陽を訪れ、最近になって漸くその場所が判明したいきさつやそこでのアメリカ人な

どの捕虜に対する人体実験について意見交換が行われました。しかし、蒞団長の「その遺跡を帰国前にぜひみたい」という懇願は今回果たすことはできませんでした。王建学教授は今年9月に行う予定の抗日戦争勝利60周年記念「九・一八戦争研究会」の際に訪中し、その際に調査をすればよいと私たちに薦められました。

合間をぬって中国医科大学公衆衛生学院院長の孫貴苑教授と会見できました。本の短時間でしたが、かつては表層水内のフッ素による健康障害が問題であったが、地下水の飲料利用が進み中国各地で砒素中毒が問題になっていることや中国の労働安全衛生

の状況について意見交換できました。

このように、今回の調査でも、看過できない新たな課題が明らかとなり、また健康理事には全体にわたってお世話になりました。ところで健康理事は仕事柄中国各地に行かれるたびにその地の蒸気機関車の写真を撮影収集されていました。その趣味を、ちょうどまとめられ出版されたばかりでしたので、記念のおみやげに買いました。帰国時に見送りに来て頂いた方々からは今後の訪中について惜しめない協力の申し出がありました。このような状況は以降の調査にとって大いに有利と思われます。

中国の皆さん本当にありがとうございました。

## 戦争と医学第二次訪中調査団の末席にて学ぶ

山本 繁

今回、「戦争と医学」調査団に参加したい衝動にかられたのは、15年戦争の始点である瀋陽が訪問地であること、森村誠一氏や本多勝一氏によって紹介されている日本軍事医学のメッカであった旧満州医科大学に行けること、日程がゆったりしていることであった。従って、実証的研究をする目的意識まではないが、医者や医学者が侵略戦争に加担し便乗していった実態が具体的に見られるのではないかと期待したのである。

そして、3月5日に実際に瀋陽に着くと、ハルビン・平房の731部隊跡地訪問も可能という話が出て、期待は一層膨らむ結果となり、参加して良かったと思ったものである。

さて、旧満州医科大学での調査では、印象的なものとして、まず、細菌学教室北野政次教授が建設した（発疹チフスのワクチンを製造するために満州産のハタリスを飼育した）動物飼育室に設置してある（動物の）慰霊碑が昭和16年12月8日となっていた点である。日本軍が真珠湾を奇襲攻撃して太平洋戦争が始まった日である。どういう発想なのだろうか、と理解に苦しんだ。

次に、卒業生（昭和21年卒）で中国医科大学において外科学教授であった沈魁先生の話の中に出てきた日本人学生と中国人学生の食事の違いであった。白米と高粱という差別的な給食には耳を疑った。その同級生に野村茂氏（元熊本大学医学部教授）、平山雄氏（故人ではあるが、元国立公衆衛生院疫学部長：がんの疫学研究）、三井友寛氏（元兵庫県保健所長）など少し知っている方々を見つけて、存命ならば、こういう差別的処遇などを日本人学生サイドから聞きたいものだ、と思った。

最後に、図書館の閲覧室に山積みされた資料の中で、昭和18年度南満州鉄道株式会社発行の満鉄医薬学業績集第6号に掲載されていた、第一回満鉄医薬学業績発表会の内容があった。その中に、奉天鉄道局総務部保健科：西川正男他4人による社員罹患統計を発見した。これには、「原著は秘扱なる為、別途印刷の上関係箇所のみ配布す」と添え書きがあった。しかし実数の記載はないが、系統別（本局と各現場別）罹患率が発表されていて、戦争とともに現場労働者の健康破壊を増加している様子が伺えた。参考までに、概要は下表の通りであった。

	昭和16年		昭和17年	
	総罹患率 (%)	結核罹患率 (%)	総罹患率 (%)	結核罹患率 (%)
総計	20.46	7.02	24.50	9.40
本局・本社	6.29	3.63	8.13	5.20
鉄道現場	21.27	7.17	26.19	9.19
その他の現場	20.01	7.24	19.71	10.44

ところで、この調査団の初参加者は井上秀夫さん、貝瀬芳子さん、それに私の3人であるが、蒞昭三団長の計らいと遼寧省人民友好協会の援助で、3人のみ3月9～10日の両日に渡ってハルビンへ行く機会が与えられた。目的は731部隊の跡地訪問であるが、厳寒のハルビン・平房であれば凍傷実験を体感出来る、という団長の配意にも感謝して、ハルビン行きの飛行機に喜んで乗った。

ハルビンでは、まず、黒龍江省外事弁公室の丹碩さんの案内で、夕食をしながら黒龍江省社会科学院歴史研究所研究員（元教授）の辛培林先生と懇談できることになった。731部隊の研究者であるが、たばこと酒は止めましたと話す口調に代表される物静かな真摯な言動が印象的であった。話の中で、731部隊の犠牲者への慰霊碑建立の動きについては慎重な姿勢と受け止めた。一方で、中国人による「731

部隊細菌戦国家賠償請求訴訟」に対して、東京地裁は請求を棄却したが、非人道的な行為と被害を認めたことは評価できると触れられて、日本政府の責任を追及する姿勢を鮮明にされた。10月には全国保険医団体連合会主催の医療研究集会にシンポジストとして参加された後、広島を訪れるという予定を聞き、秘めた平和主義者と敬服した次第である。

翌朝松花江の辺を歩いたが、まさに寒風が顔に刺さるという感じで、約20分でホテルに退散せざるをえなかった。

平房への道は森村誠一氏が約20年前取材に訪れた白楊樹の並木道を想像していたが、開発中の工業団地を通り抜ける感じで、しかも予想外の風景にびっくりした。ビニール袋の花である。中国では「白色公害」といわれている現象のひとつと理解したが、ゴミとして捨てられたビニール袋が道路脇の灌木に広範囲に引っかかっている風景であった。環境破壊への一里塚にならねば良いが、と思い、環境行政・ごみ処理行政関係者の一層の奮起活躍を祈った。

そんな中で、「侵華日軍第731部隊遺址」と表示された入り口に到着しました。受付玄関は当時の衛兵所であり、罪証陳列館は当時の総務部・診療部の部分であったが、内部の写真撮影は出来ないとのことなので、説明員の劉春生さんの解説に随って見て回るようになった。そして、後の岡本耕三京大医学部長や吉村寿人京都府医大学長などの名前を見ながら、何故日本国内では許されない残虐な生体実験をしたのか、しかも約10年間に3,000人余りも殺害したのか、と考えれば考える程吐きたいような苦痛を覚えた。逃げたら負けと勇気を鼓舞し続ける始末でした。実験の被害者（中国では殉難烈士）に日本人は一人としてなくアメリカ人もいない感じで中国人（特に漢族出身）が多い点は気になり（被害者の圧倒的多数は「抗日反満」の中国人ということだろうか？）、石井四郎部隊長等加害者の思想には中国人蔑視の差別思想が背景にあったのではないかと、その上に医者・医学者特有の特権意識或いは専門家的思い上がりがあったのではないかと考えた。また大変関心を持っていた細菌戦の被害実態の資料は展示してあり入手したいと願ったが、印刷物にはなっていないということで、残念な思いで外へ出た。

外部では、いわゆる口棟（7号棟・8号棟）の土台やボイラー室の残骸を見ていると、大変頑強な構造になっているので、破格の建設費が必要であっただろうと推測した。ということは、やはり731部隊の後見人や命令者は只者ではないと想像できた。翌日蒞団長から（東条英機内閣発足時の）小泉親彦厚生大臣・陸軍軍医中將がバックで関係したのではないかと聞き、ある意味で納得した。凍傷実験室にも入ったが、訪問日はとにかく寒い零下の世界だったので、早くバスに戻ることにばかり考える事態となった。いわゆる、「マルタの焼却炉」跡は企業の敷地になっているということで見ることが出来なかった。全体的な印象であるが、貴重な跡地保存や資料公開にはもう少し工夫されるべきと考えた。

何はともあれ、帰りの飛行機には重たい課題をも

らった感じで乗ることになった。医道を忘れた医者や医学者がどうして戦後の医学・医療の世界で大手を振って活躍したのか、それを許した日本の医学・医療とは何なのか、今もその残滓があるのではないかと、と考える破目になった。

実は、帰国後、京大医学部同窓会名簿（1989年版）を見ながら、木村廉（大正8年卒で、石井四郎が大学院生時代の細菌学の助教授である、後に教授になり医学部長になり、名古屋市立医大学長になる。）を先輩として尊敬していたという内藤良一が昭和6年卒であることが判った。そして、このクラスこそ、内藤とともに1938年から731部隊に関係したことで有名な石川太刀雄丸、岡本耕三、田部井和がいる。多分関係したと推測される斉藤幸一郎もいる。一級上に、凍傷実験をした吉村寿人がいる。二級下に内藤等と一緒に入隊した林一郎がいる。アメリカ人捕虜への生体実験（？）で話題になっている湊正男は4級下の昭和10年卒である。これらのキーパーソンは木村廉ではないのか、だから、彼は、1952年の学術会議で「細菌兵器使用禁止に関するジュネーブ条約の批准を国会に申し入れる」提案に反対したのではないかと想像した。

翌日の3月11日には、沈魁先生へのインタビューの後、午後遼寧賞人民友好協会の康健さんの案内により三人組で9・18歴史博物館を訪れた。この記念館は1931年9月18日の柳条湖事件（日本サイドでは満州事変であるが、15年戦争の始まりを意味した）を記念して建設された歴史博物館であるが、同時に歴史教育館でもある。ここは暖房がない施設なので、寒さに耐えて見て回るようになった。ここで強烈な印象を受けた写真に出会った。昨年遼寧省档案馆にて末永恵子団員が見た柳条湖事件直後の門前警備写真である。門の「日本軍占領」「日本軍ノ外、出入り禁止、出入者ハ射殺ス」と書かれた張り紙から、当時の関東軍の驕りと高圧的な姿勢が伺えた。また、戦犯裁判が国民党サイドと共産党サイドで行われた事実も知った。そして、その軍事裁判の行われた法廷跡も帰りに寄った。この後、1928年に（満州軍閥の）張作霖が関東軍の列車爆破により爆死させられた皇姑屯事件の現場にも足を運んだが、記念碑のみであった。

今回の訪問研究調査に参加して、改めて「実地調査は学習の場である」を痛感したし、日本の満州侵略と旧満州医大との関係や中国医科大学の歴史など予習不足を悔いた旅でもありました。また、蒞昭三団長を始め皆さんの研究心・追求姿勢に驚き、燃えない自分（役人気質？）に嫌悪したものである。それにしても、医学・医療の分野における戦争責任の追及が大切であり、改めて15年戦争と日本の医学医療研究会の存在意義と役割を認識したことは事実である。そして、こういう場への参加を許していただき、訪問中には色々教えてもらったことに感謝して、第二次調査団の皆さんへのお礼としたい。ありがとうございました。

2005年3月20日

# 15年戦争と日本の医学医療研究会

## 第6回(2005年度)会務総会報告

**第1号議案 2004年度事業報告** (2004年1月1日～第6回総会)

### 1. 会務総会の開催および準備

#### (1) 第5回会務総会

2004年3月21日 京都私学会館

出席者数: 21人

追悼黙祷 飯島宗一名誉会員

役員 再任の他、刈田啓史郎・若田泰会員を幹事に新任

#### (2) 第6回会務総会の準備

2005年3月27日 近畿高等看護学校

### 2. 研究会の開催および準備

#### (1) 第12回研究会

2004年3月21日 京都私学会館

参加数: 33人

特別講演 戦時期日本の断種政策 松原洋子(立命館大学大学院先端総合学術研究科教授)

講演1 日本民族衛生学会と「国民優生法」の制定 苜昭三(城北病院)

講演2 2003年夏中国東北部を訪れて 土屋貴志(大阪市立大学文学研究科)

報告1「日本学術会議主催、遺棄化学兵器研究会(第4回講演会)」に参加して—中国での化学弾廃棄処理の課題を展望する— 刈田啓史郎(東北大学)

報告2 日本医師会と世界医師会 西山勝夫(滋賀医科大学)

#### (2) 第13回研究会

2004年6月27日 アクロス福岡

世話人 田村昭彦、福田紀彦ら九州地区会員

参加数: 50人

記念講演 第二次大戦末期に起きた九大生体解剖事件の歴史的教訓について 東野 利夫(医療法人愛成会 東野産婦人科医院理事長)

講演1 日中戦争と爆発赤痢事件 新藤東洋男

講演2 中国人強制連行 岩城邦治(岩城法律事務所)

報告「戦争と医学」訪中調査結果について 西山勝夫(「戦争と医学」訪中調査団事務局長)

#### (3) 第14回研究会

2004年10月10日 東京大学医学部

参加数: 33人

国際シンポジウム

講演1 Biological Warfare during the Sino-Japanese War 1931-45: Are there lessons for today? (1931-45年の中日戦争期の生物兵器: 今日への教訓は) Michael J. Franzblau(カリフォルニア

大医学部皮膚科教授)

講演2 旧日本軍731部隊における私の体験 篠塚良雄(731部隊元少年隊員、元中国帰還者連絡会会員)

#### (4) 第15回研究会の準備

### 3. 幹事会の開催

(1) 2004年6月26、27日 博多シーガル・アクロス福岡

出席: 苜、刈田、土屋、西山、吉中、若田、小山、常石

欠席: 石原、門脇、古家、水野、山下

第13回研究会の企画運営について

会誌の発行

第14回研究会、国際シンポジウムの企画について

2004年世界医師会総会について

今後の日中協同について

陸軍軍医学校防疫研究室報告第二部解題について

会の名称について

次回幹事会

(2) 2004年10月9日 働くもののいのちと健康を守る東京センター

出席: 苜、石原、色部、刈田、西山

欠席: 門脇、古家、水野、吉中、山下、土屋、若田 事務局報告

第14回研究会・国際シンポジウム運営

第2次訪中調査団派遣

戦争と医学に関する日中共同研究計画(日中医学会)

第6回総会(2005年3月)

陸軍軍医学校防疫研究報告解題にかかわる科学研究費申請

世界医師会総会

(3) 2005年2月11日 近畿高等看護学校

出席: 苜、石原、刈田、土屋、西山、水野、若田

欠席: 色部、門脇、古家、吉中

第6回(2005年度)総会議案

### 4. 会報の発行

会報 No. 5 2004年4月10日

会報 No. 6 2004年8月23日

会報 No. 7 2005年1月17日

### 5. 会誌の発行

会誌第4巻第2号 2004年6月20日発行

会誌第5巻第1号 2004年8月15日発行

## 6. 史料・証言などの収集

### (1) 寄贈図書

東野利夫:汚名「九大生体解剖事件」の真相、文藝春秋(著者より)  
 草の家ブックレット(No. 1、7、9) 中国平和の旅報告集(波川会員より)  
 陸軍軍医学校防疫研究報告復刻版第1冊(不二出版より)

### (2) 「戦争と医学訪中調査団」の派遣

「戦争と医学訪中調査団」第1回団会 2004年1月17日 本能寺会館  
 「戦争と医学訪中調査団」を2004年4月18日～28日に派遣  
 団員: 蒔(団長)、池田、一戸、色部、刈田、末永、土屋、西山、若田、  
 訪中記録を会誌第5巻第1号に掲載

「戦争と医学第二次訪中調査団」の派遣

「戦争と医学第二次訪中調査団」第1回団会議  
 2005年2月11日 近畿高等看護学校  
 出席者: 蒔、井上、貝瀬、刈田、末永、西山、山本、土屋、水野、若田  
 講演 末永恵子「旧満州医科大学関係文献レビュー」  
 訪中(沈陽、哈尔滨)2005年3月5～12日  
 団員: 蒔(団長)、井上、貝瀬、刈田、末永、土屋、西山、山本

(3) 陸軍軍医学校防疫研究報告等の「研究」論文の  
 解題・編集・解説・出版

①「陸軍軍医学校防疫研究報告」プロジェクトチーム(蒔、岡田、尾澤、刈田、土屋、常石、西山、原田、若田、吉中)発足 2004年6月26・27日、アクロス福岡

- 遅くとも2005年3月までに解題を終える。
- 解題の構成・内容
- 解題の試行結果を8月28日に検討し、以降の解題の進め方についての方針を決定。  
 分担分コピー、できれば、担当幹事には、全8分冊の提供を不二出版に要請。
- 第1期の分担。
- 常石氏から、不二出版から依頼されている解説の企画、陸軍軍医学校防疫研究室報告をベースにした学位論文の軌跡を追求する作業の経過について説明。
- 文部科学省科学研究助成に応募の方向で検討する。解題に必要な資金を確保するために、研究会でもさらに寄金を募る。当面遠方からのプロジェクトチーム会議への参加者については、旅費の支給

(少なくとも半額)を事務局で検討する。

②プロジェクトチーム第2回会議 2004年8月28日 近畿高等看護学校  
 報告

- ・不二出版によるコピー配信と第2冊の刊行
- ・復刻に関するマスコミ取材
- ・旅費の支給について

議事

1. 宿題報告 各担当者
2. 以降の解題の進め方についての方針
3. Authorship 方針
4. 文科省科学研究助成金への応募
5. 次回会議
6. その他

③プロジェクトチーム第3回会議 2004年10月10日

出席: 蒔、岡田、刈田、土屋、常石、西山、若田、吉中  
 報告

- ・分担状況(数字は分担論文数)
- ・新入: 小林六造

議事

1. 宿題報告
2. 解題編集方針
3. 今後の運営
4. 当面の助成事業応募
5. 次回会議

④その後の新入: 三宅成恒

## 7. 研究交流

(1) 第15回総合学術研究集会(京都立命館)

「15年戦争」における日本の医学医療に関わる戦争犯罪 西山勝夫、蒔昭三、石原明子、刈田啓四郎、土屋貴志、吉中丈志

(2) 支部活動

- ・九州: 第13回研究会(6月26日)の企画運営
- ・東北: 戦争と医学第二次訪中調査
- ・北陸: 金沢での研究会企画

## 8. 会員(2004年12月31日現在)

正会員: 104人(入9、退8) (内医師: 46人、その他医学・医療機関勤務5人)  
 学生会員: 1人(入0、退1)  
 会誌会員: 5人(入0、退2)  
 名誉会員: 28人(入4、退2) (内医師: 18人、その他医学・医療機関勤務0人)

## 第2号議案 2004年度(2004年1月1日~12月31日)決算報告

## 収入

項目	内容	予算		決算		備考
		内訳		内訳		
前期繰入金		168,639		168,639		
会費収入		534,500		524,500		
	正会員会費		500,000		475,000	会員数104名 2002年度2人、2003年度6人 2004年度83人、2005年度4人
	学生会員会費		12,000		4,000	会員数1名 2003・4年度1人
	会誌会員会費		22,500		45,500	会員数5名 2002年度2人 2003年度2人、2004年度6人
事業収入		175,000		277,900		
	第12回研究会		40,000		33,000	3/21 京都
	第13回研究会		40,000		50,000	6/27 福岡
	第14回研究会		40,000		33,000	10/10 東京
	会誌売上		50,000		159,400	
	その他		5,000		2,500	日本にも戦争があった・人間の価値
寄付金		150,000		345,000		39件
財務運用益		20		13		
合計		1,028,159		1,316,052		

## 支出

項目	内容	予算		決算			備考
		内訳		内訳	詳細		
事業費		370,000		377,743			
	研究会		160,000	305,124	88,263	112,778	第12回 案内・会場費・交通費 第13回 案内・会場費・交通費 第14回 案内・会場費・交通費
	会務総会		30,000	22,340			3/21 案内・会場費・交通費
	調査研究費		100,000	42,319			4/18 訪中
	幹事会		80,000	7,960			3/21・6/26・10/9案内・会場費
印刷費		375,000		407,500			
	会誌		350,000	390,500			4(2)、5(1)、原稿入力(54.5時間)
	会報		20,000	12,000			No5, No6
	研究会案内		5,000	5,000			第12・13・14回
通信費		50,000		92,912			会誌・会報・研究会発送含む
消耗事務用品		10,000		4,124			封筒・振込票
振替手数料		10,000		9,080			口座徴収料金125件他
人件費		150,000		193,965			192時間
基金積立		50,000		50,000			2004年度分
その他		5,000		1,638			電報料
次期繰越金		8,159		179,090			
合計		1,028,159		1,316,052			

## 第3号議案 2005年度事業計画(第5~6回総会)

## 1. 会務総会の開催

第6回会務総会 2005年3月27日 京都・近畿高等看護学校

第7回会務総会の準備(2006年3月26日)

## 2. 研究交流事業

## (1) 研究会の開催

第16回研究会 2005年3月27日 京都・近畿高等看護学校

第17回研究会 2005年6/7月

第18回研究会 2005年秋

全国保険医団体連合会主催第20回「医療研究集会」国際シンポジウム「医師・医学者の戦争責任を考える—関東軍731部隊をめぐって」(10月9日午後・大阪)との関連を考慮する。

## 第19回研究会の準備

(2) 会報の発行  
随時発行

(3) 会誌の発行

会誌第5巻第2号 2005年5月15日発行

会誌第6巻第1号 2005年10月15日発行

## 3. 調査研究事業

(1) 陸軍軍医学校防疫研究報告等の「研究」論文の  
解題・編集・解説・出版

・「陸軍軍医学校防疫研究報告」プロジェクトチ  
ームの事務局の新設

・プロジェクトチーム第4回会議、2005年3月  
27日、近畿高等看護学校

・文部科学省科学研究費助成、復刻版刊行12月  
完了の動向を考慮しながら、プロジェクトチーム第  
3回会議の方針を実行する。

(2) 会員のいる地方における支部結成や研究交流

(3) 「戦争と医学第三次訪中調査」や中国医科大学  
などの研究者との共同研究

## 4. 幹事会の開催

2~3回開催し、会務の調整並びに諸事業計画を  
推進する。

## 第4号議案 2005年度(2005年1月1日~12月31日) 予算

## 支 出

項目	内容	金額	内訳	備 考
事業費		420,000		
	研究会		250,000	第15・16・17回研究会会場費・講師交通費等
	会務総会		30,000	3/27会場費・交通費等
	調査研究費		100,000	
	幹事会		40,000	年3回予定 会場費・交通費等
印刷費		375,000		
	会誌		350,000	第5巻第2号、第6巻第1号
	会報		20,000	会報No. 7、No. 8
	研究会案内		5,000	第15・16・17回
通信費		100,000		
消耗事務用品		10,000		
振替手数料		10,000		
人件費		180,000		
基金積立		50,000		
その他		5,000		
次期繰越金		8,100		
合計		1,158,100		

## 収 入

項目	内容	金額	内訳	備 考
前期繰入金		179,090		
会費収入		594,000		
	正会員会費		565,000	会員120人 2004年度13人、2005年度100人
	学生会員会費		4,000	2005年度2人
	会誌会員会費		25,000	2005年度5人
事業収入		185,000		
	第15回研究会		40,000	参加費1,000円×40人
	第16回研究会		40,000	参加費1,000円×40人
	第17回研究会		40,000	参加費1,000円×40人
	会誌売上		60,000	会誌2,000円×30冊
	その他		5,000	
寄付金		200,000		
財務運用益		10		
合計		1,158,100		

## 特別会計（基金積立）

項目	内容	予算	備考
前期繰越金		250,000	
今期繰入金		50,000	
合計		300,000	

注：60周年事業に一部を当てる

## 第5号議案 役員

幹事長	蒔 昭三（城北病院）	若田 泰（京都民医連中央病院、近畿高等看護専門学校）
副幹事長	西山 勝夫（滋賀医科大学）	
幹事		監査
石原 明子（国立保健医療科学院）		井上 英夫（金沢大学法学部）
刈田 啓史郎（東北大学大学院歯学研究科）		色部 祐（働くもののいのちと健康を守る東京センター）
古家 信介（京都府立医科大学）		会誌編集委員会 委員長 西山 勝夫
土屋 貴志（大阪市立大学文学部）		委員 水野 洋
水野 洋（元大阪府立勤労者健康サービスセンター）		委員 若田 泰
吉中 丈志（京都民医連中央病院）		

## 15年戦争と日本の医学医療研究会会則

- 第1条 本会は15年戦争と日本の医学医療研究会（Research Society for 15 years War and Japanese Medical Science and Service）という。
- 第2条 本会は15年戦争をめぐる日本の医学医療界の責任の解明を目的とする。
- 第3条 本会はその目的達成のために次の事業を行う。
1. 15年戦争と日本の医学医療に関する史実・証言の収集調査とその研究
  2. 会務総会の開催
  3. 15年戦争と日本の医学医療研究会会誌（Journal of Research Society for 15 years War and Japanese Medical Science and Service）などの発行
  4. その他必要な事業
- 第4条 本会の目的・会則に賛成する個人は会員となることができる。入会を希望する者は氏名、連絡先を添えて事務局に申し込めば入会の手続きがなされる。団体としての会員は認めない。
- 2) 学生会員、会誌会員、賛助会員、顧問をおくことができる。入会を希望する学生は氏名、連絡先を添えて事務局に申し込めば入会の手続きがなされる。会誌会員、賛助会員については、希望する者・団体は氏名あるいは団体名、連絡先を添えて事務局に申し込めばその手続きがなされる。顧問は会務総会で決定する。
- 第5条 会員、学生会員、会誌会員、賛助会員は毎年、その年度の会費を収めなければならない。会費を払わないときは、その資格は失われる。
- 第6条 会員、学生会員は総会に出席して研究調査の発表や史実の紹介・証言を行い、15年戦争と日本の医学医療研究会会誌（Journal of Research Society for 15 years War and Japanese Medical Science and Service）上における発表の資格を持ち、また同誌の配布、諸行事の案内を受けることができる。会員、学生会員は会務総会において会務を議決する。
- 2) 会誌会員、賛助会員、顧問には会誌が配布される。
- 第7条 本会の会務の遂行は、会務総会において会員、学生会員中より選出された若干名の幹事よりなる幹事会がこれに当たる。幹事の任期は2年として再任を妨げない。
- 2) 会には幹事の互選による幹事長、副幹事長をおく。幹事長は会を代表する。副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長にことある時はその代行を務める。
  - 3) 会には監査をおく。監査は会の会計その他の会務を監査しその結旺を会務総会に報告する
- 第8条 年次予算、会則変更等重要事項の決定は会務総会の議決を経なければならない。会務総会は委任状を含め会員の過半数の出席で成立する。
- 第9条 本会の諸行事、出版物などは会員外に公開することができる。
- 第10条 本会の会計年度は、毎年1月に始まり、同年12月に終わる。
- 付則
- 第1条 本会則は2000年6月17日より発効する。
- 第2条 本会則によって世話人が決定されるまで現在の世話人がその会務を遂行する。
- 第3条 会費などは当分の間  
会費 年度ごとに必要に応じてその額を定める（2000年度は5000円）。  
雑誌購読料 実費とする。
- 第4条 2002年度の会計年度は2002年3月17日より同年12月31日までとする。
- 附記 2001年6月16日改訂  
附記 2002年3月17日改訂

# 15年戦争と日本の医学医療研究会 研究プロジェクトへのお誘い

土屋 貴志 (幹事)

15年戦争と日本の医学医療研究会では、現在、2つの研究プロジェクトが発足して活動を始めています。

その1つは、『陸軍軍医学校防疫研究報告』掲載論文の抄録と解題を作成するプロジェクトです。『陸軍軍医学校防疫研究報告』とは、七三一部隊を含む戦時医学研究ネットワーク（石井機関）の中核であった「陸軍軍医学校防疫研究室」が発行していた研究紀要です。米国の議会図書館でその「第2部」約800篇が発見され、不二出版から復刻公刊中です\*。そこに収録されている科学論文を分析すれば、石井たちが何を目的に、どのような分野にわたって研究者を動員し、どのような研究を行っていたかが明らかになり、当時の医学界が彼らの医学犯罪にどのように荷担したのかもわかってきます。そこで、西山勝夫事務局長の発案により、昨2004年6月から、全論文の抄録作成とテーマごとの解題を行うことを目標に、会員有志でプロジェクトチームを立ち上げ、分担して解読作業を始めました。現在、すでに約半数の論文についての抄録が完成し、今2005年度末には全論文の抄録を作成し終えることを目指しています。

もう1つのプロジェクトは「満州医大研究プロジェクト」です。これは、昨年4月の第1次訪中調査および本年3月の第2次訪中調査の成果を踏まえたもので、旧満州医科大学における「帝国医療」の展開および医学犯罪について研究するものです。こちらは、仙台在住の会員を中心に、近々本格的に活動を開始する予定です。

これら2つのプロジェクトはいずれも、専門的な科学論文を読み込むという、骨の折れる地道な作業が中心になりますが、15年戦争期の医学犯罪の詳細を一次史料によって知ることができ、その全容が次第に現れてくる過程に立ち会うことのできる、またとない機会です。ご興味・ご関心をお持ちの方は、ぜひこれらのプロジェクトに参加して、共に研究を進めて下さいますよう、お願いいたします。

なお、これらのプロジェクトに参加される方は、科学研究費補助金より、研究打ち合わせに出席するための交通費を支給することができます。事務手続きおよびプロジェクトの詳細については、下記にお問い合わせ下さい。

連絡先：土屋 貴志

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138 大阪市立大学大学院文学研究科

Tel. 06-6605-2356 Fax. 06-6605-2357 Email: tsuchiya@lit.osaka-cu.ac.jp

\*2005年12月配本完了予定、全8冊。各冊の定価は2万円ですが、当研究会員の方は、15年戦争と日本の医学医療研究会事務局を通じて注文すれば、会員優待価格1万5千円で入手できます。

15年戦争と日本の医学医療研究会のホームページが以下のURLに開設されました。

<http://www.geocities.jp/seniken2000/>

## 文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「20世紀における戦争・冷戦と科学・技術（略称―“戦争と科学”―、いずれも仮称）」の構想と計画研究申請への参加のお願い

2005年6月吉日

市川 浩（代表者、広島大学）、常石敬一（神奈川大学）、西山勝夫（滋賀医科大学）、山崎正勝（東京工業大学）、成定 薫（広島大学）、日野川静枝（拓殖大学）、河村 豊（東京高等工業専門学校）、梶 雅範（東京工業大学）、土屋貴志（大阪市立大学）、田中浩朗（東京電機大学）

### 【はじめに ― 趣旨 ―】

科学・技術進歩の成果がより一層人類の福祉に役立てられる未来を構想しようとするとき、20世紀に数多く戦われた戦争・冷戦の過程で作られられた“戦時＝冷戦型科学・技術体制”、すなわち膨大な量の資金、研究資源と生産資源が軍事目的、ないし準軍事目的をもつ国家的プロジェクトに恒常的に費やされてきたという構造的問題を乗り越えなければならないでしょう。

科学史の領域では、近年の資料公開の進展をうけ、20世紀における現代科学・技術の展開全般の理解にかかわる意義を有する課題として、戦時・冷戦型研究開発の実像を明らかにする研究が盛んになってきています。

わたしたちは、このような流れをうけて、“戦時＝冷戦型科学・技術体制”の歴史の実証研究を基礎としつつ、政治史、経済史、科学社会学、教育学、倫理学などの幅広い諸分野との共同のもとに、この、人類史上の卓絶した経験とその影響にかかわる総合的・学際的研究を一挙に促進する組織的基盤の構築を構想し、文部科学省科学研究費補助金「特定領域研究」に「20世紀における戦争・冷戦と科学・技術」と題するプロジェクトを申請することを計画しました。この準備のため、昨秋、特定領域研究申請の準備作業に与えられる日本学術振興会科学研究費補助金「基盤研究（C）企画調査」を申請したところ、今春それが採択されました。この企画調査研究では、平成17年10月2日に広島でシンポジウム「20世紀における戦争・冷戦と科学・技術―国際共同研究の展望―」を開催することを基軸に、諸研究の今日的到達、資料的條件の改善状況を探り、今後の研究展開の方向性、共同研究の枠組みと方法などを審議し、「特定領域研究」への申請の準備を行うこととしています。

### 【「特定領域研究」の目標】

わたしたちは、「特定領域研究」の具体的な目標を、次のふたつにおいています。

(1) 『日本科学技術史大系』や『通史：日本の科学技術』に負けない、質的に高い水準をもったシリーズ出版企画（仮称『大系：“戦争と科学”』全x巻）。：その際、わたしたちは、①ドイツにおける歴史の反省を鏡として、諸学協会での歴史の総括をすすませ、科学者の戦時研究へのコミットメントを総括してゆくこと、②誰が何のために進めたのか？民生部門と軍事主導の研究開発との関係をどう見るか？どのように転換させてゆくべきか？など、史実に即して20世紀の“（戦時・冷戦型）科学・技術体制”を政治・経済的なコンテクストのうえで総括してゆくこと、③“戦争と科学”をめぐる倫理問題、などの論点にそった諸問題の体系的検討・考究をすすめてゆかなければならないと考えています。

(2) 史料収集の流れをひとつにまとめた、“戦争と科学”アーカイヴズ（データベース）づくり。

### 【研究の対象】

“戦時＝冷戦型科学・技術体制”、すなわち、膨大な量の資金、研究資源と生産資源が軍事目的、ないし準軍事目的をもつ国家的プロジェクトに恒常的に費やされるようになるうえで第1次世界大戦がもたらしたインパクトは無視できないものですが、現代の科学・技術全般に大きな影響をもっているのは、第2次世界大戦期、およびその後の東西冷戦期における軍事研究です。同時に、わが国における“戦時研究”の実態、影響、倫理問題については、言うまでもなく、特別の関心ははらわれなければならないでしょう。また、第2次世界大戦の主要な参戦国、ドイツ、イギリス、フランスにおける戦時研究の動向についても、今日までの研究の蓄積を前提として、十分な注意ははらわれなければならないと考えます。そして、第2次世界大戦後の中進国・途上国における大量破壊兵器開発をめぐる政治的諸現象にもしかるべき注意が必要でしょう。

### 【計画されるべき「研究項目」】

このような目標、論点、対象をもつ大規模な共同研究は、科学史・技術史の分野における“戦時研究”、冷戦期の軍事研究開発の実態解明のうえに、たとえば、次のような研究項目（いずれも仮称）から成り立つ、真に学際的な研究でなければならないと考えます。

- ・ 軍・産連携の構図…政治史、経済史からのアプローチ
- ・ 科学の戦争目的利用への規制…国際法、倫理学からのアプローチ
- ・ 軍事主導の研究開発のための人材育成…教育社会学、科学社会学からのアプローチ
- ・ 中進国・途上国における“戦争と科学”…国際政治学、地域研究からのアプローチ
- ・ “戦争と科学”をめぐる社会学…科学社会学からのアプローチ

わたしたちはこのような趣旨に賛同し、上記の「特定領域研究」申請に際して、その一翼をになう個別の「計画研究」の研究代表者、ないし研究分担者となっただけの方を歓迎します。

連絡先) 市川 浩 TEL082-424-6397

E-mail: [ichikawa@hiroshima-u.ac.jp](mailto:ichikawa@hiroshima-u.ac.jp)

# 第 20 回保団連医療研究集会

特別国際シンポジウム

「医師・医学者の戦争責任を考える」

— 関東軍 731 部隊をめぐって —

2005 年 10 月 9 日（日）午後 1 時～ 4 時 場所 三井アーバンホテル大阪ベイタワー

<http://osaka-hk.org/>

05 年は、第 2 次大戦終結およびわが国による中国侵略など 15 年戦争の敗戦から 60 年の節目となる。しかしながらわが国の政治は、軍国日本の痛切な反省から生まれ、日本を「戦争をしない国」と宣言した「日本国憲法」第 9 条を改変し、再び「戦争国家」へと後戻りする方向に激しく流れている。

すでにこの間、大義なきイラク戦争など、アメリカが「一国覇権」を公言して引き起こす世界の戦争に自衛隊が派遣・動員され、憲法蹂躪の既成事実が重ねられてきた。

保団連は「開業医宣言」で、「人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに対し核戦争の防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する」と内外に宣言している。

再びわが国を「戦争する国」に誘導しようとする流れは、「歴史」を正しく学ばず、ないがしろにすることから生まれ広がっているだろう。われわれは、あらためて「歴史」に向き合い、深く教訓を汲み取ることが求められている。

この文脈で、われわれ医師団体の課題を考えると、戦前・戦中、わが国の医師・医学者が中国東北部（当時は満州と呼んだわが国の傀儡国家）などで膨大な数の中国人などに人体実験・生体実験を繰り返し殺害した関東軍 731 部隊による国家犯罪の実相をあらためて明らかにし、教訓を医師、医療担当者の中に広く深くひろげていくことは極めて重要と考える。なぜなら、この問題は終戦直後、アメリカの政治的・軍事的判断により人体実験によるデータと 731 部隊責任者等の戦争責任の免罪が闇取引されたまま経過し、政府もその存在を公式に認めぬまま今日に至っているからである。

人命を救うことを使命とするはずの医師・医学者たちが、何故にこのような人道にもとる集団的戦争犯罪に手を染めたのか。この点は日本医師会をはじめとする医師団体や医学会で未だに不問に付されたままである。そのことが、例えば薬害 H I V 事件を生むなど、戦後のわが国医療や医学をゆがめる大きな要因となってきた。

以上を踏まえ、今日 10 万人会員となり地域住民の第一線医療に携わる開業医の大きな集団となった保団連として、関東軍 731 部隊の真実に迫り、医師として教訓を明らかにするための以下のようなシンポジウムを実現したい。

## シンポジスト

- ①辛 培林・中国黒龍江省社会科学院 研究員（主に関東軍 731 部隊の事態を追求・研究する中国での第 1 人者）
  - ②歩 平 ・中国近代史研究所副所長（主に日本軍による遺棄毒ガス弾問題などを研究する中国の第 1 人者）
  - ③常石敬一・神奈川大学教授（日本における 731 部隊等に関する研究の第 1 人者）
  - ④武田勝文・大阪府保険医協会副理事長（保険医協会の反核平和委員会責任者）
- 進行役を兼ねて

## 中国から6人を迎えての講演と交流のつどい

日 時 2005年10月10日(月・祭日) 午前10時半～午後4時  
 場 所 大阪府保険医協同組合会館ホール、会館本館5階ホール、他  
 主 催 大阪府保険医協会(反核平和委員会)  
 共 催 15年戦争と日本の医学医療研究会、 --- 7月9日幹事会審議予定  
 後 援 保団連近畿ブロック、大阪民医連、日中友好協会大阪府本部 --- 今後打診

### (趣旨)

同月8～9日に大阪で開かれる保団連医療研究集会の特別国際シンポジウムのシンポジストに、中国から関係の研究者を2人招聘するが、これに関連して中国から故・竹内治一先生と繋がり深かった4人の研究者が自主的に来日・来阪し、このシンポジウムに参加する予定となった。

せっかく6人の歴史研究者が来られるのであれば、少しでもその研究の成果や問題意識を報告していただき、前日のシンポジウム(「医師・医学者の戦争責任を考える --- 関東軍731部隊をめぐって」)を引き継ぎ、さらに深めるため、あるいは日中の歴史認識などをめぐって意見交換や交流を行い、相互理解と今後の協力共同を展望する契機にしたい。

### (内容)

#### I. 報告と交流のつどい

##### 1. 主催者挨拶

##### 2. 中国の研究者からの報告 --- 順不同 ・ ・ 質疑も

- ① 歩 平 氏 (中国社会科学院近代史研究所副所長)
- ② 辛 培林 氏 (中国黒龍江省社会科学院歴史研究所研究員)
- ③ 高 曉燕 氏 (中国黒龍江省社会科学院歴史研究所研究員)
- ④ 宋 吉慶 氏 (中国黒龍江省東寧県文物管理所所長)
- ⑤ 周 愛民 氏 (中国黒龍江省経済文化促進会副秘書長)
- ⑥ 鄭 恵岩 氏 (中国黒龍江省ハルビン市工商銀行革新支行 経済師)

##### 3. 日本の研究者等からの報告 --- 「15年戦争と日本の医学医療研究会」から ・ 「戦時の医学研究・満州医科大学を事例として」

末永恵子 氏 (福島県立医科大学)

- 4. ABC企画委員会からの報告と訴え
- 5. 日中友好協会からの報告と訴え
- 6. ビデオ上映等
- 7. 交流

#### II. 懇親と交流

通訳が準備されます。

## 編集後記

本号の刊行が 2005 年度事業計画より 2 ヶ月遅れたことをまずお詫びさせていただきます。前号の第 5 巻第 1 号が、本研究会の第一次訪中調査団のすみやかな訪中報告のために、計画より 3 ヶ月早く刊行しましたので、1 年弱の空白があったこととなります。本号は、この 1 年間の研究会（発表演題は本号 49 頁第 6 回会務総会報告に掲載）において発表された演者による寄稿を主にして編集しました。寄稿者各位には厚くお礼申し上げます。

前号は、刊行直後に、訪中時にお世話になった中国の方々に謹呈しました。また、第二次訪中時には訪問先で適宜謹呈しました。この 1 年間あまりを振り返りますと、会誌が 15 年戦争と日本の医学医療に関する日中共同研究のかけはしとしての役割をも果たしうることが見えてきたように思われます。このような会誌の社会的位置に配慮し、従前以上に寄稿論文等の査読、著者との意見交換を入念に行いました。このような経緯もあり予想外に時間がかかりました。今後原稿の整理、レイアウトなどは業者をお願いした方がよいのではと思うに至っています。

この間、本研究会創立準備から会の発展に尽くしてこられた山下節義幹事、創立総会以来毎回のよう研究会発表や会誌への寄稿、また会の運営について助言を頂いた竹内治一会員が逝去されました。ここに、生前のご貢献に深謝し哀悼の意を表させていただきます。竹内治一会員が創立総会で、終戦 50 周年の時に大阪府保険医協会第 21 回理事会が「戦後 50 年にあたり、侵略戦争の反省と反戦・平和への開業医の決意」を決議された当時のご尽力をあつく語られたことが今のように思い出されます。本年 10 月に大阪で開催される第 20 回保団連医療研究集会の企画に当たっておられる大阪府保険医協会では、竹内治一先生のご遺志を受け継ぐべく、戦後 60 周年にあたり、特別国際シンポジウム「医師・医学者の戦争責任を考える---関東軍 731 部隊をめぐって」（本誌 56 頁）が準備されています。引き続き大阪府保険医協会の主催による「中国から 6 人を迎えての講演と交流のつどい」（本誌 57 頁）については本研究会に対して共催が呼びかけられました。保険医の全国組織が自らの問題として戦争責任をとりあげられることを歓迎し、今後の継続的な取り組みに大いに期待したいと思います。

本号の「第二次訪中調査団記録」や末永会員の論文に記載されている第 2 次訪中の様子からは、今後も継続的な訪中調査の必要性が示されています。ところで、日本の外務省は 6 月 26 日、中国広東省広州市で 21 日に住民 3 人が被害に遭う毒ガス事故があり、調査の結果、旧日本軍の遺棄化学兵器によるものと判明したと発表しています。このような報道が繰り返されるたびに、1997 年に発効した化学兵器禁止条約に謳われている 2007 年化学兵器廃絶との関わりで、日本が遺棄した化学兵器の廃絶責務の遂行が気がかりです。

昨年秋の幹事会で文部科学省関係の研究費助成への応募が検討されましたが、幸いなことに土屋幹事を代表とする基盤研究「日本における医学研究倫理学の基盤構築を目指す歴史的研究」および市川浩広島大学教授を代表とする特定領域研究「20 世紀における戦争・冷戦と科学・技術」の展望に関わる企画調査への助成が決定されました。基盤研究課題への助成により、十五年戦争期の医学研究事例に関する歴史的研究、特に、石井機関における医学研究の全体像を解明するための『陸軍軍医学校防疫研究報告第 2 部』抄録作成・解題の促進が期待されます。その研究成果はいずれ本会誌にて刊行されることを祈念したいと思います。（西山勝夫）

## 投稿規定

(2003 年 3 月 15 日編集委員会)

会員の皆さんからの、論文・総説・随想・書評・資料解題などの積極的な寄稿をお待ちしております。その際には既刊号を参考にし、原稿には題目、キーワード、著者の氏名・肩書き・所属・連絡先住所(以上は邦文、欧文)、電話・FAX・E-mail アドレスを記したものを先頭頁とし本文、参考文献を記して下さい。2 万字以内を目安にレジュメ形式ではなく文章にして下さい。提出書式は、電子式の場合は A4 用紙に 12pt で印刷したもの及びフロッピーディスク(フォーマット形式、使用ワープロソフトの種類・バージョンを記載の上)です。

手書きの場合は市販の 400 字詰原稿用紙に記入して下さい。なお図表はコピーしますので良質のものをお願いします。当分は手作りですので電子文書での寄稿にご協力の程をお願いします。

### 15 年戦争と日本の医学医療研究会会誌編集委員会

委員長 西山 勝夫      副委員長 水野 洋      委員 若田 泰

